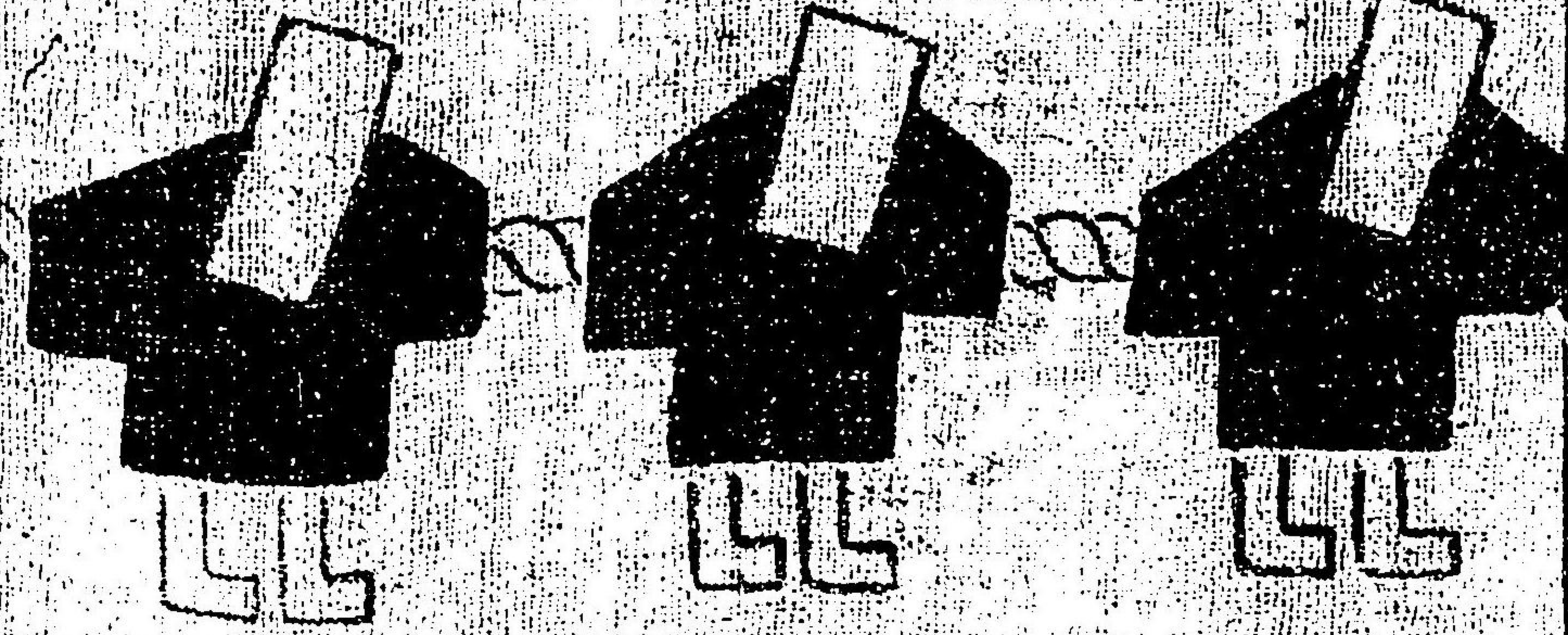
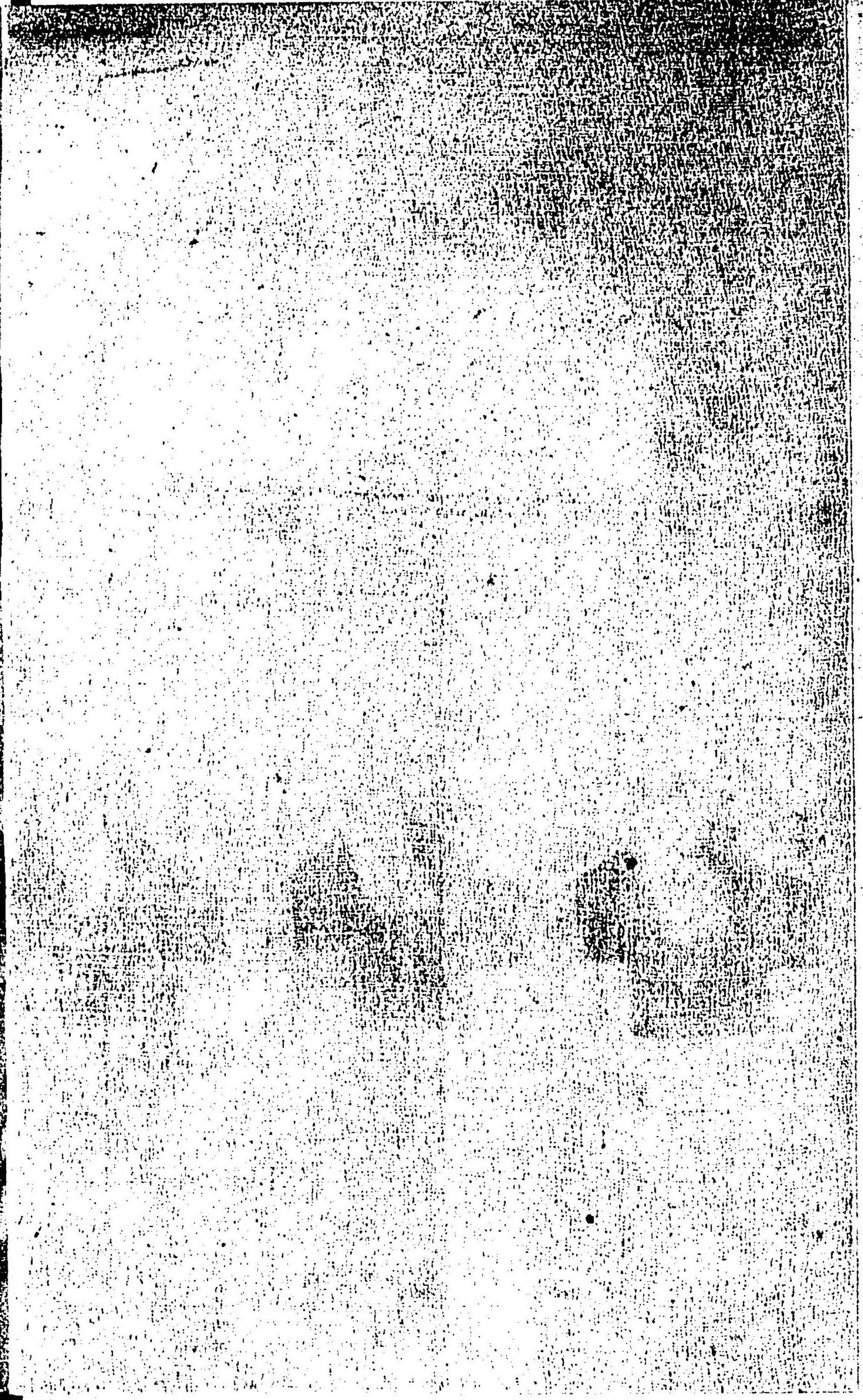


328
156



神德也
 萬物未
 疇

東亞象教之因也今之探源
 培田先生撰



自序とむて

一筆申上候先以て天下泰平益々御多祥之段珍重之御儀に奉
存候、陳るも愚かに候得共吾が神國に於ては宗廟の宮柱を
始め奉り全國到る所都鄙を問はず津々浦々迄神靈を祀らぬ
土地は更に無御座候、此氏神に對しては岩戸神樂の始めよ
り祭式を行ひ神慮を慰め奉るご俱に氏子萬民の和樂をもご
め來り候事是又往古よりの風習に御座候て都は都丈け有名
なる祭儀も絶えず行はれ候、又邊鄙村落に至り候ても鎮守
の祭禮ご申せば新嫁は良人に伴れて生家に招かれ孫は新衣
を着て祖母を訪ひ其他種々の關係も皆此一年に一度の在所

の祭を期して往來致候事社交上此上の快樂は有間敷と存候
編者自分は元來のお祭好に候て近國近在の神事祭禮は餘さ
ず洩さず見物仕候が世に祭禮程目出度面白き物は無御座歟
と相覺候

又世に神聖の面白きと申ものを熟々相考ゆ候に彼の無邪氣
なる兒童の天真爛漫とて面白く感じ候ものこそ眞の面白
きもの、最上歟と愚考仕候、其兒童の面白く感じ候ものは
多く形ちの動くもの音の聞ゆるものを面白がる様に相見ゆ
候、隨て大人も又同く舞樂、能樂、演劇、舞踏の類總て動
作に音樂を交ゆ候爲め是又面白く見聞仕る次第に有之候、

茲に三歳の兒童より八十の老翁に至り候迄世に面白きもの
とて見物致候ものは彼の神事祭禮に曳渡し候山車、車樂
山鉾の類と存上候、尤も山車、だんじりは其土地と時代に
依つて多少構造は異り候得共皆夫々に面白き趣味風致を備
ゆ面白き機關に面白き木偶を繰り面白き笛太鼓の音樂と俱
に數輛列を正して進行致候時の壯觀は實に目覺しき光景に
有之候得ば斯くてこそ八百萬の神達も嘸面白く納受在ます
御事と奉存候

既に當市の天王祭には五百年に近き車樂あり、東照祭は三
百年と何れも立派なる歴史を有し候事故之が由緒傳來を穿

鑿致候は、一段と面白き談柄も有之哉と存じ自分は一昨年の初夏より面白き考を以て時ならぬお祭を曳出し各町の舊家を訪問して山車、車樂の面白いく來歴を澤山に拜承仕候、就ては此各町毎に多大の趣味の有之候お祭りの面白味を自分獨り面白がり候ても面白からずと存じ茲に名古屋の三大祭とも申べき東照祭、若宮祭、天王祭及び熱田に有名なる大山祭の面白き山車の沿革から古式行列警固の次第其他祭事に關する雜話を集め圖繪も挿入れ之れを一小冊として世のお祭好きに頒ち雨夜の物語に残し申度存念より不調法を顧みず出たらめに書きならべは致候も自分は素より

文筆に暗く句節段落等むつかしき次第も一向に心得不申夫れが爲折角の面白き來歴も面白くは著し兼候得ば定めて面白くは無御座候が素人の編纂其面白く無い處が面白いとても思召被下候は、面白き事に御座候早々頓首

お祭調査

明治四十三年初春

伊 勢 門 水

目次

寫真銅版
石版着色繪

四十一圖
十五圖

東照祭

東照宮	二
祭禮の沿革	四
祭禮の次第	八
行列附	一二
山車の傳來	三一
橋辨慶車	三一
林和靖車	三七
雷電車	四三
二福神車	五〇

湯取車	五七	唐子車	六二
小鍛冶車	六九	石橋車	七四
猩猩々車	七九		
警固の傳來	八五		

天王祭

那古野神社	一〇二
祭禮の次第	一〇四
車樂	一〇七
見舞	一一三
行列附	一二〇

若宮祭

若宮八幡社	一二四
祭禮の次第	一二六
山車の傳來	一三〇
黒船車	一三〇
壽老人車	一三七
西王母車	一四一
布袋車	一四四
福祿車	一四七
河水車	一五二
陵王車	一五七
行列附	一六二

大山祭

南新宮社	一六六
------	-------	-----

祭車年代表

祭禮の次第	一六六
大山車樂	一六七

各神社の祭

廣井の八幡祭	一八四
洲崎の天王祭	一八九
櫻天神祭	一九三
出來町の天王祭	一九六
新道の天王祭	一九九
廣井の天王祭	二〇二
筒井町の天王祭	二〇三
其他の祭	二〇五

枇杷島の祭	二〇七
熱田の祭	二一〇
招魂祭	二一四

雑

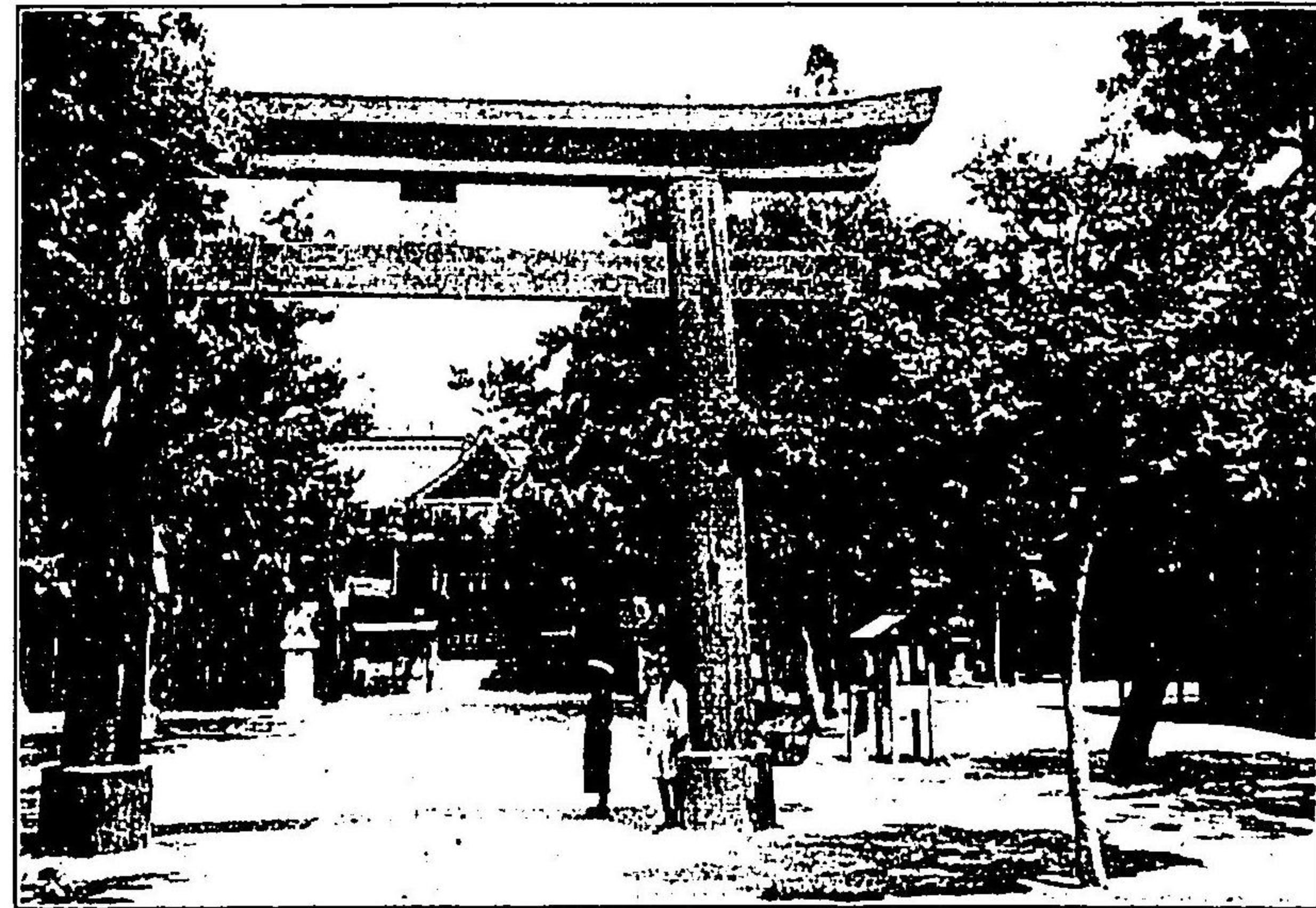
話

舞樂	一一六	御旅所	二二一
御社参り御上覽	二二二	祭の知行	二二六
御觸狀	二二七	お鷹	二三八
お太刀	二三八	四神の筈	二三九
山車の格好	二四〇	山に山	二四五
警固の始	二四六	さくら摺	二四七
茶屋町の唐人	二五〇	茶屋の大母衣	二五一
轆	二五三	傳馬町と駿河町	二五五

内噺子	二五六	煤掃	二五七
忌竹	二五八	空木建	二五八
曳始	二五八	警固揃	二五九
素見	二六〇	起し太鼓	二六二
曳込み	二六二	曳出し	二六四
詰馬	二六五	溝端町代	二六六
お町足代	二六七	切捨御免	二六八
閉門	二六九	祭禮で切腹	二七〇
休息所	二七一	祭と能樂	二七五
お獅子	二七六	山車の順路	二七八
山車の順番	二八一	陵王辨慶西王母	二八四
木偶	二八五	百兩の唐子	二八八
魔振	二九〇	提灯	二九一

若宮の大提灯	二九六	雨具	二九七
祭宿	二九九	忌服	三〇一
山車の乗組	三〇二	拵方	三〇三
拵方の法被	三〇七	力持	三〇九
拵方の禮儀	三一〇	喧嘩	三一三
拵取の女房	三一四	綱引	三一五
羽根蟻	三一七	傘遣	三一八
野風呂	三一九	梵天	三二一
祭中に火事	三二四	先代の黒船	三二五
黒船のへヶへヶ	三二六	門前町の番衆	三二九
黒船のしくじり	三三一	雷の太鼓	三三三
蚊帳の中の雷	三三五	お多福の雷	三三五
大蛇と大虎	三三七	梅逸の返答	三三九

畫家の清	三四一	お祭り好き	三四二
お祭りの繪	三四三	山車の博覽會	三四五
祭車と西洋人	三四七	内親王殿下御上覽	三四八
牛若と鬚と辨慶の草鞋	三四九	お祭會	三五一
船歌	三五四	猩々酒呑	三五八
盆ならさん	三五九	七間町の辨慶さん	三六〇
お祭の玩弄品	三六二	繪草紙	三六六
お祭濟んだに坊あよべ	三六七	手打と祝言	三六八
山おろし	三六八	布袋様に對面	三六九
お伊勢山の作物	三七三	兒宮の作り物	三七四
裏町の作物	三七五	馬の撓	三七六
祭の改良	三八〇	開府三百年祭	三八三



東照宮

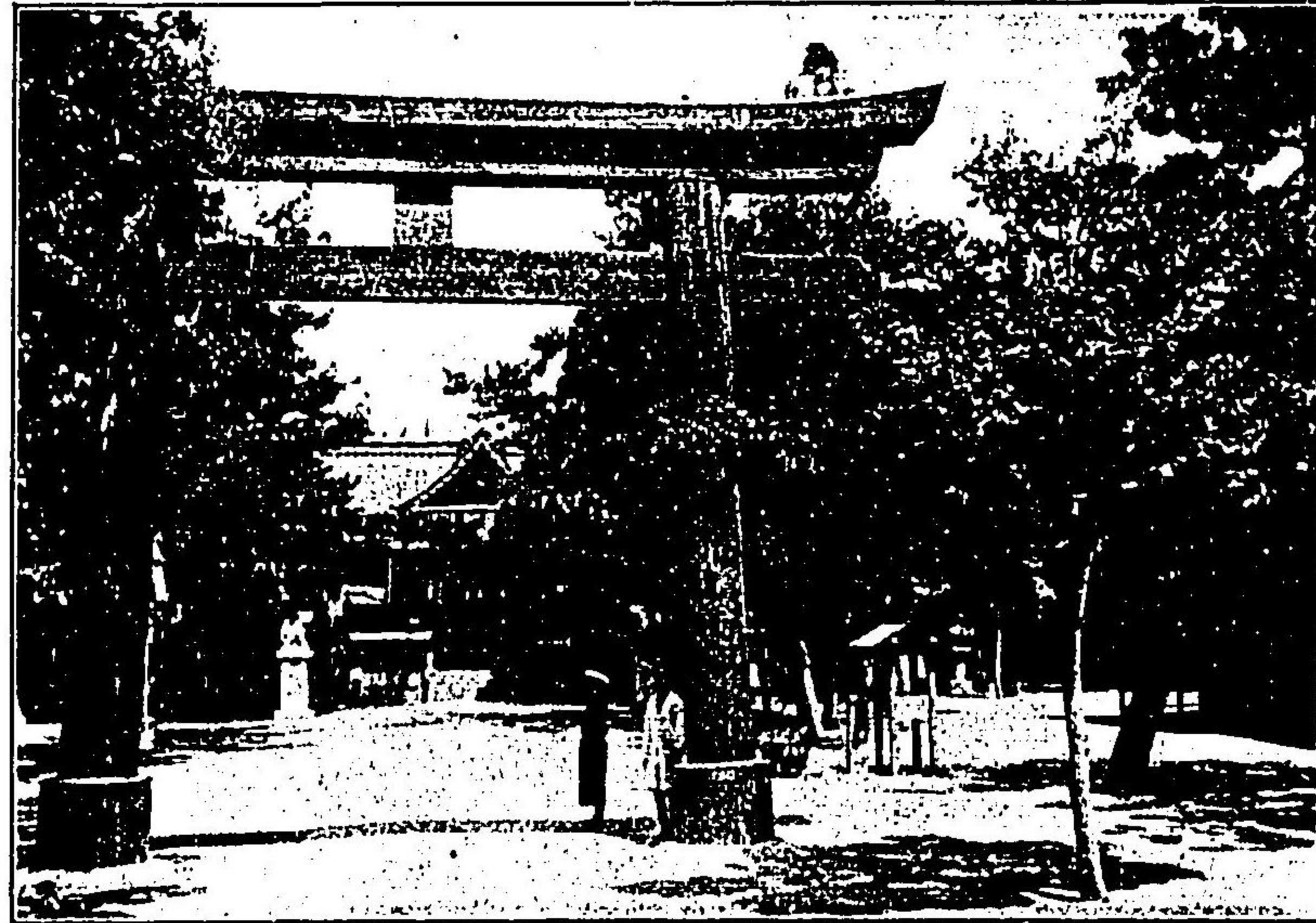


那古野神社

挿
畫

踏歌神事之圖	渡邊秋漢筆	二一三
舞樂陵王之圖	森村宜禎筆	二二〇
藩侯社參の圖	奥村石存筆	二二五
轍差の圖	水村金秋筆	二五四
獅子舞の圖	繪田杏齋筆	二七七
楫取の圖	日比野文徳筆	三一二
辨慶の圖	日比野白圭筆	三六一
大山太刀取の圖	小林松仙筆	一七三
其他さし繪	三十六題	
編者	門水筆	

以上



東照宮



那古野神社

捕 畫

踏歌神事之圖	渡邊秋波	二二三
舞樂陵王之圖	藤村立福	二二〇
潘侯社參の圖	奥村石學	二二五
織差の圖	水村金秋	二五四
獅子舞の圖	梅田杏葉	二七七
掛取の圖	日比野文徳	三一二
辨慶の圖	日比野白雲	三六一
大山太刀取の圖	小林松仙	一七三
其他さし繪	三十六題	
以上	編者 門水	



東照宮
四神の旗

狩野常信筆



形人車々猩町本



社幡八宮若



社宮新南田熱



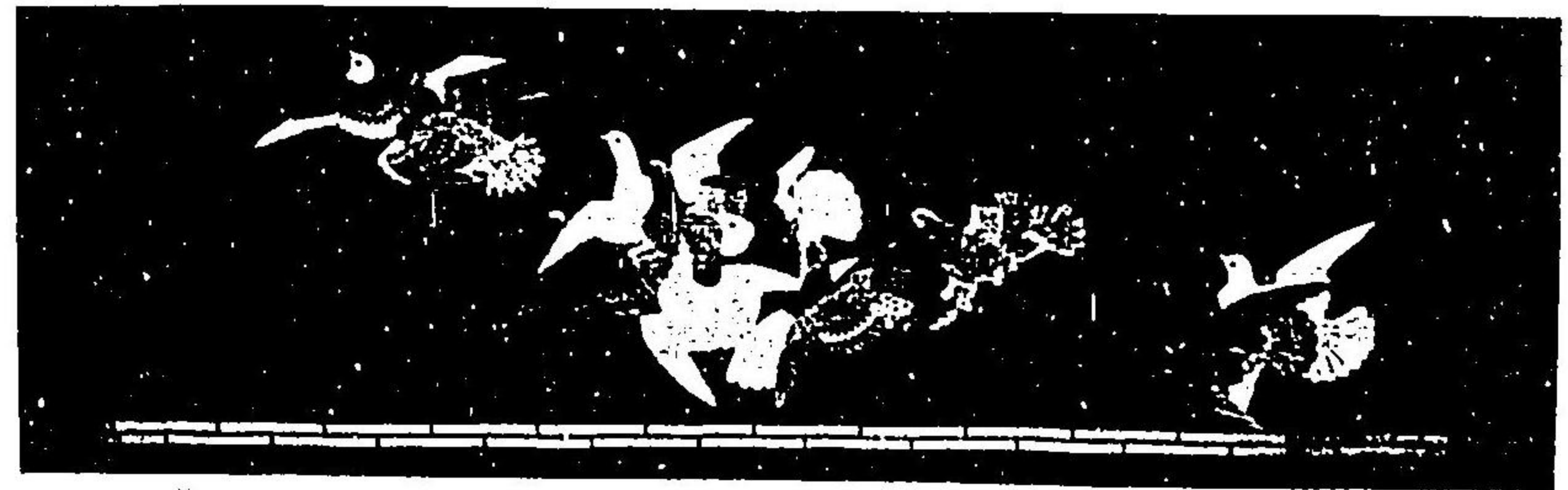
傳馬町
林和靖車
四神縫漬の大幕



岸竹堂筆



引水の裂磯荒瀬金地紺 車々狸 町 本



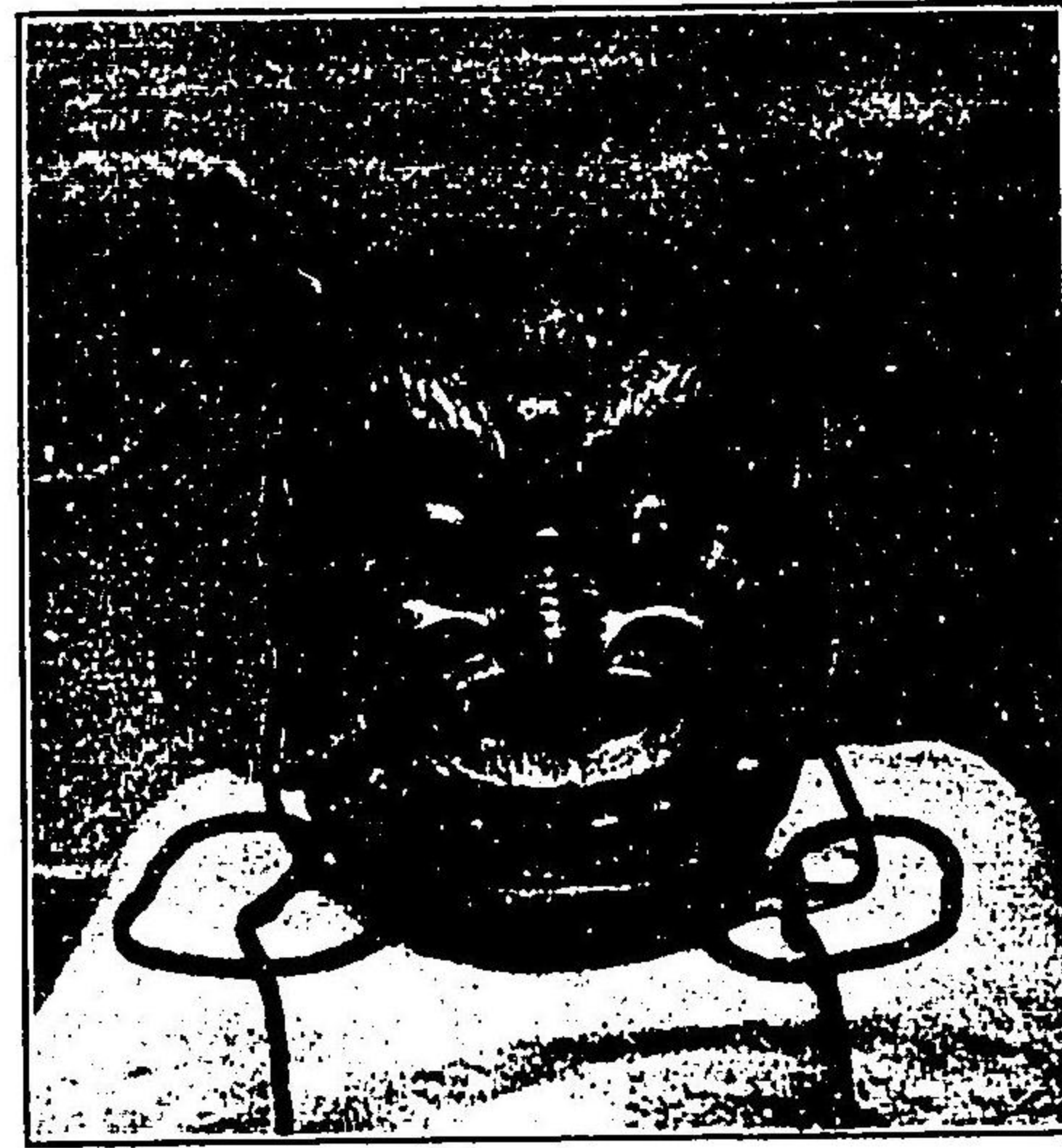
筆雅高森 引水の取縫鳩群 車取湯 町名桑



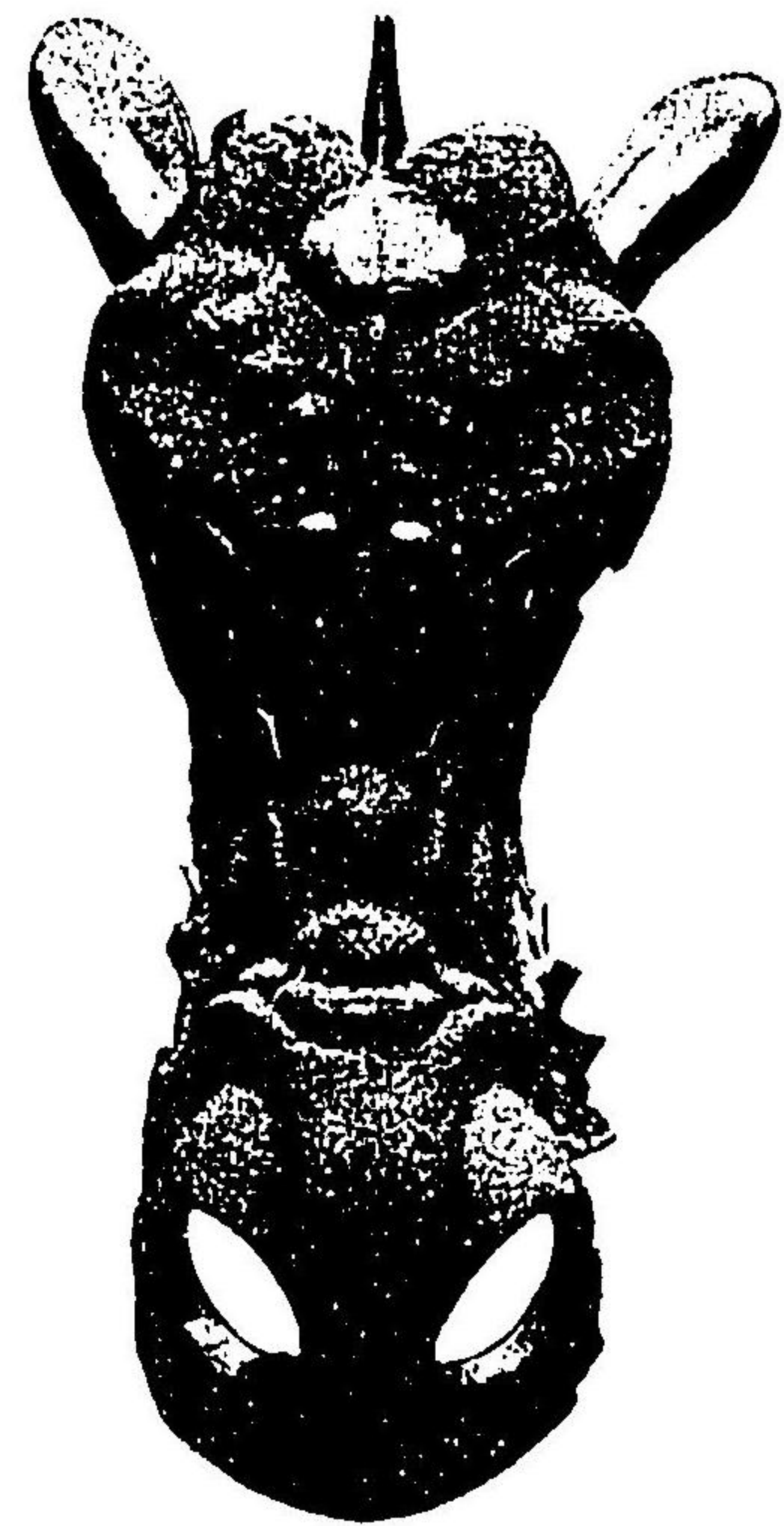
筆樞月張 引水の潰縫龍雲 車冶鍛小 町 京



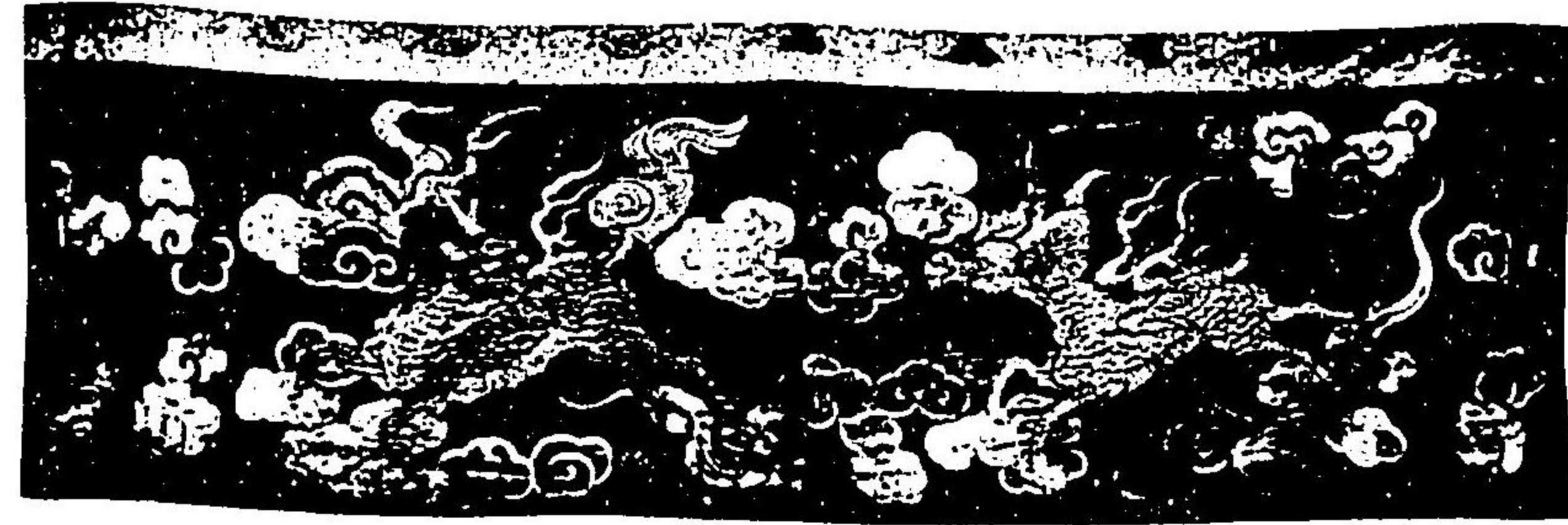
裂船黒 同
幕大の欄金



和泉町 雷電車
雷神の面 林鹿の作



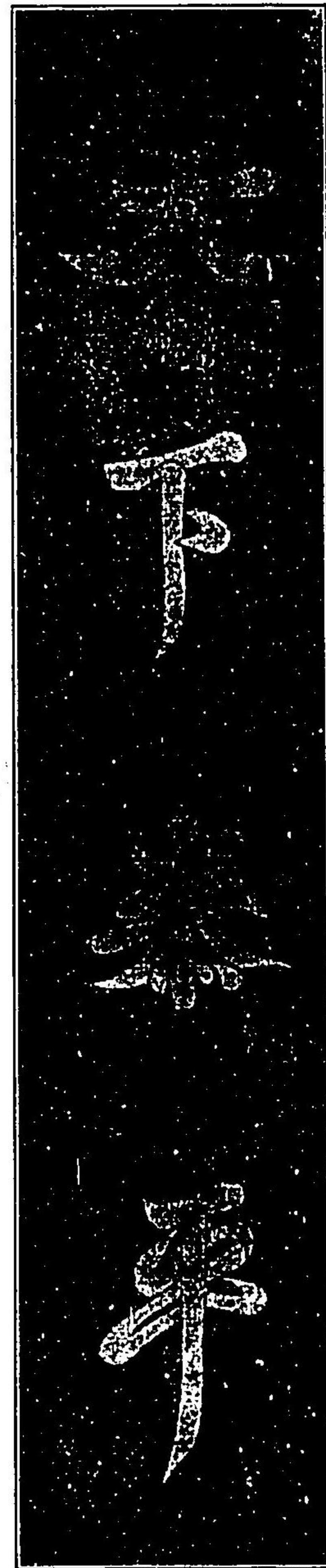
同
馬面



引水の物織 車子唐町宮



幕大 紗羅紋大 同

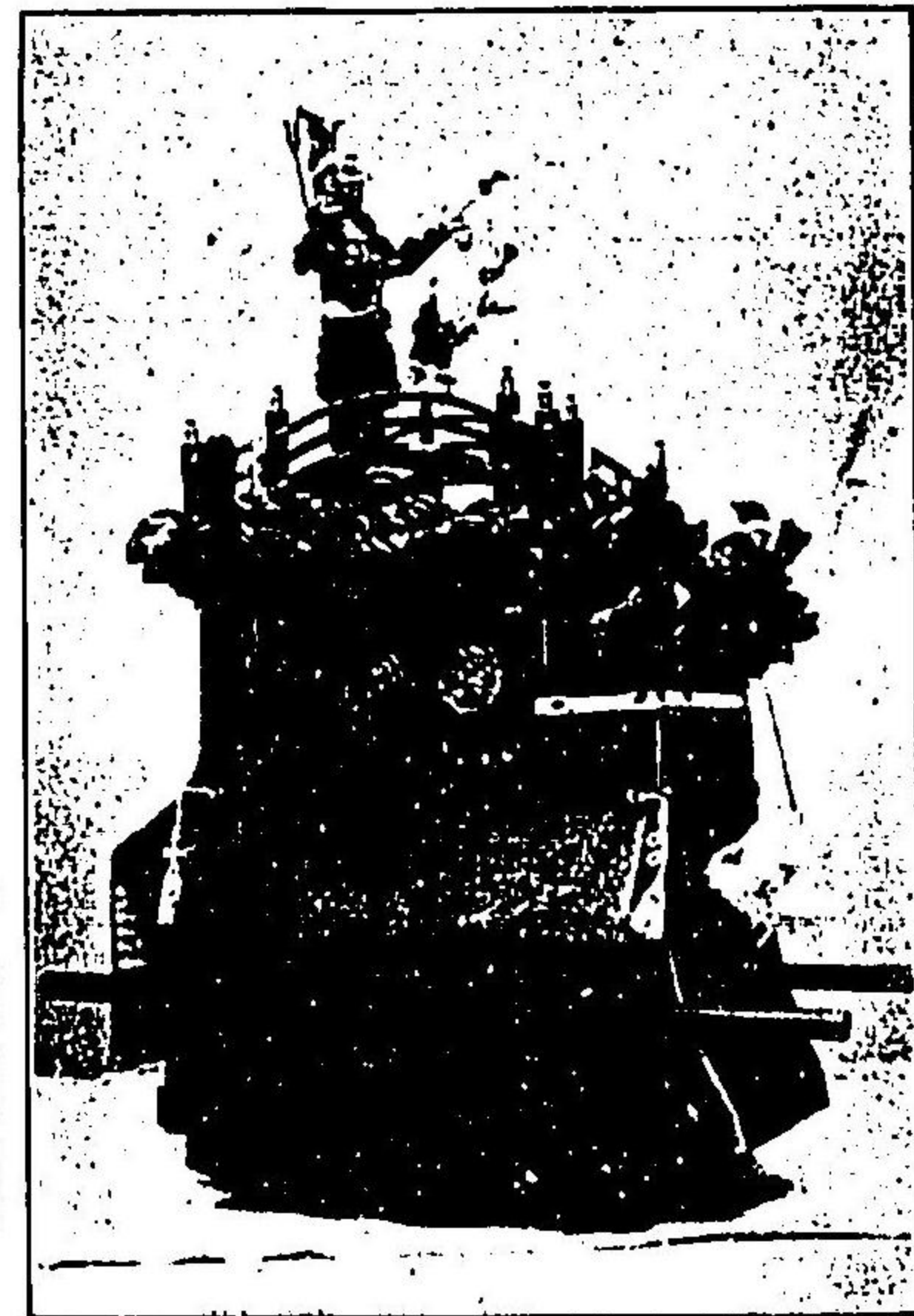


(藏兵恭良澤福)

下御園町 甲冑武者の幟 明國人 陳元贊の筆



像の慶辨 車慶辨橋 町間七



(四脇山兵衛氏藏)

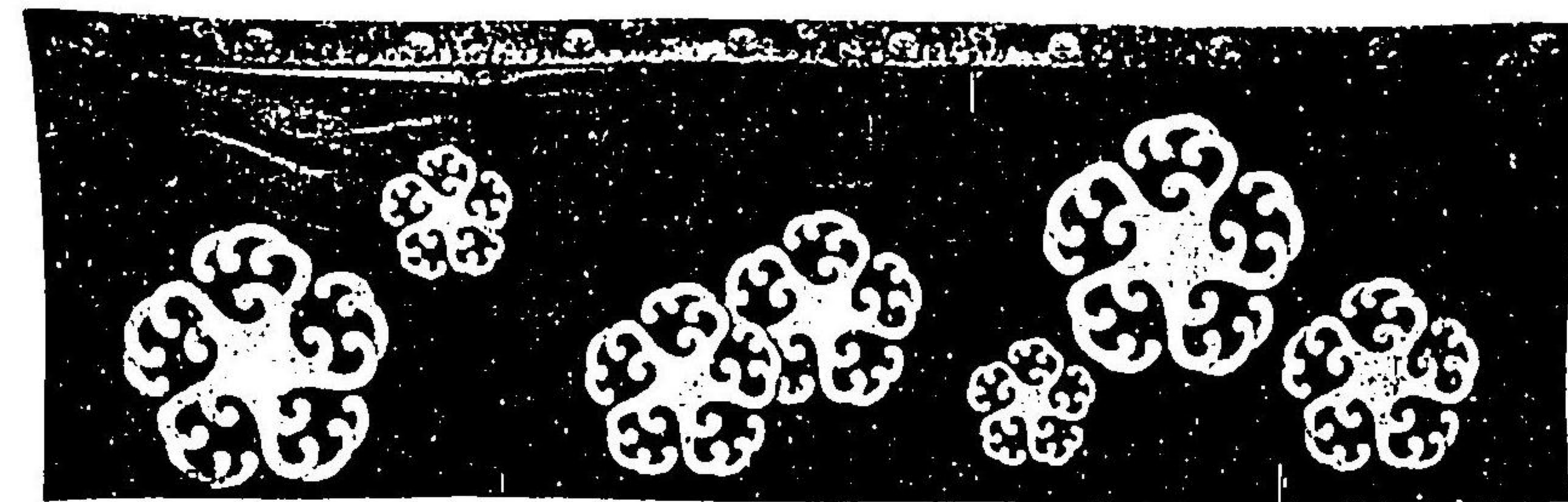
品弄玩型模 車慶辨橋 同



長者町 二福神車 袋



引水の櫛金地紺 同



年清邊波 引水の縫糸金紗羅色花 同



(神谷庄兵衛氏藏)

筆清邊渡 幕天車王陵町前門



筆逸梅本山 幕大の神四 車人老壽 町砲鐵

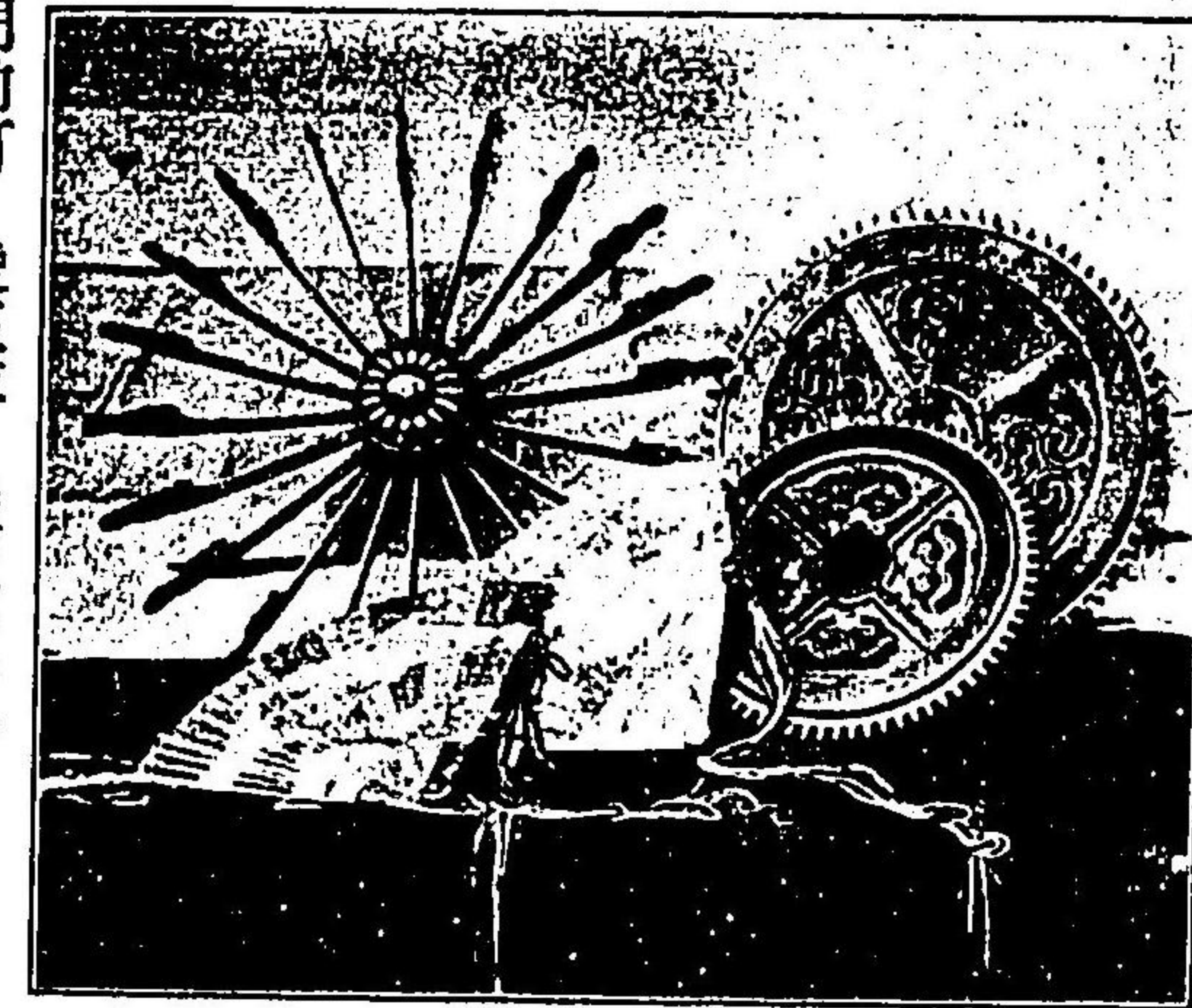


丹牡に子獅の車橋石 町場市中

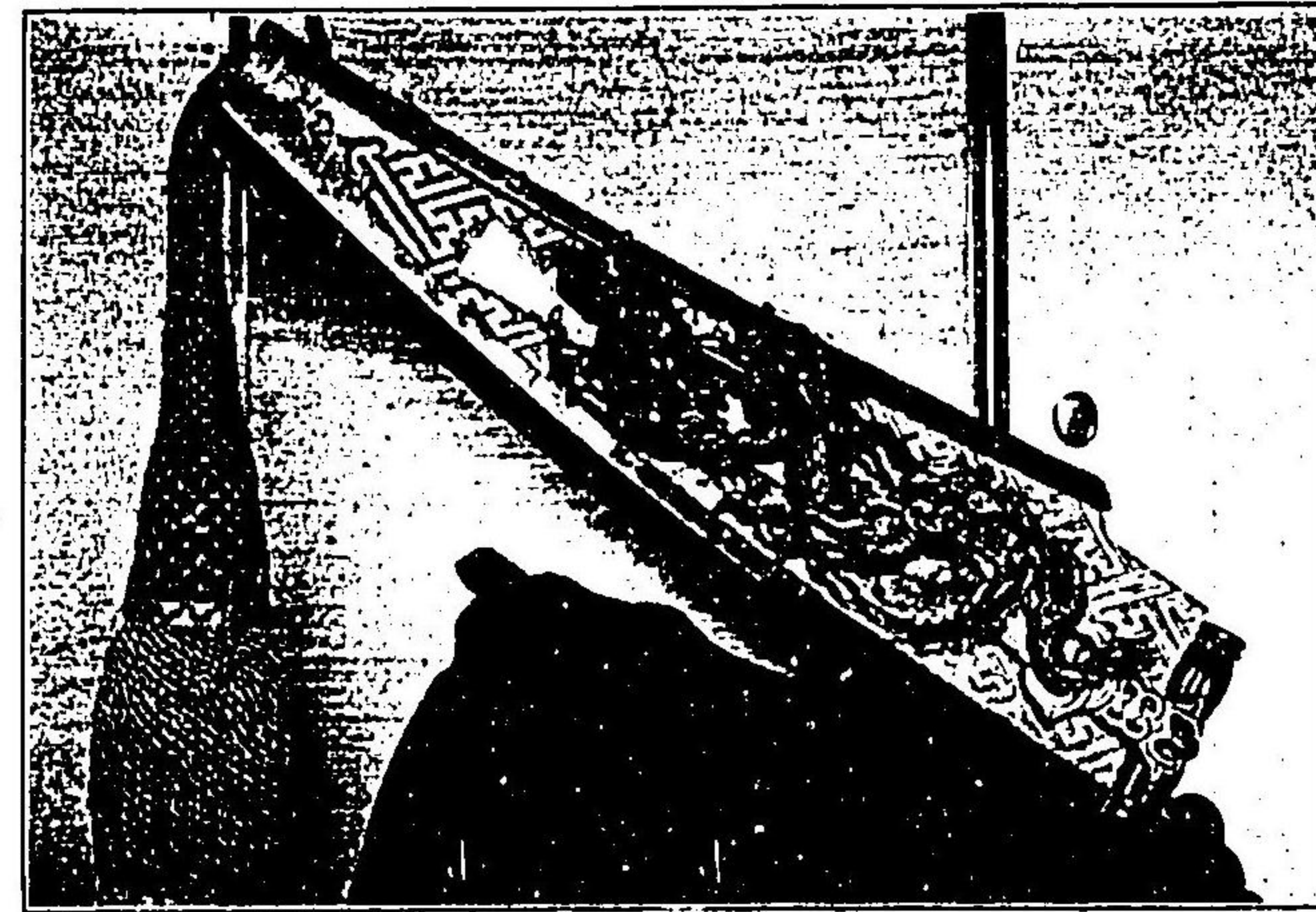


門前町 陵王車 陵王の古面

(藏氏助兼浦三)

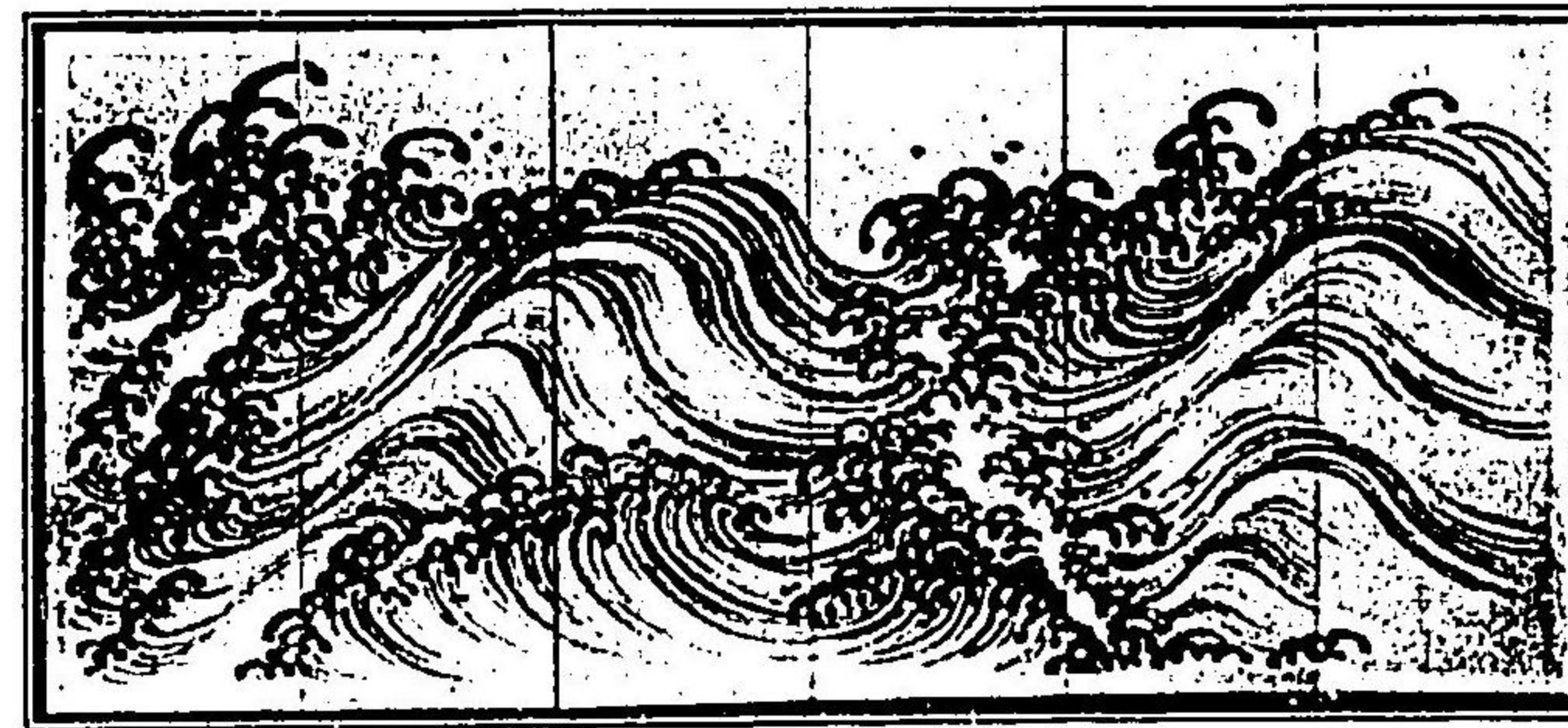


扇槍とイマンゼ 車子唐 町宮

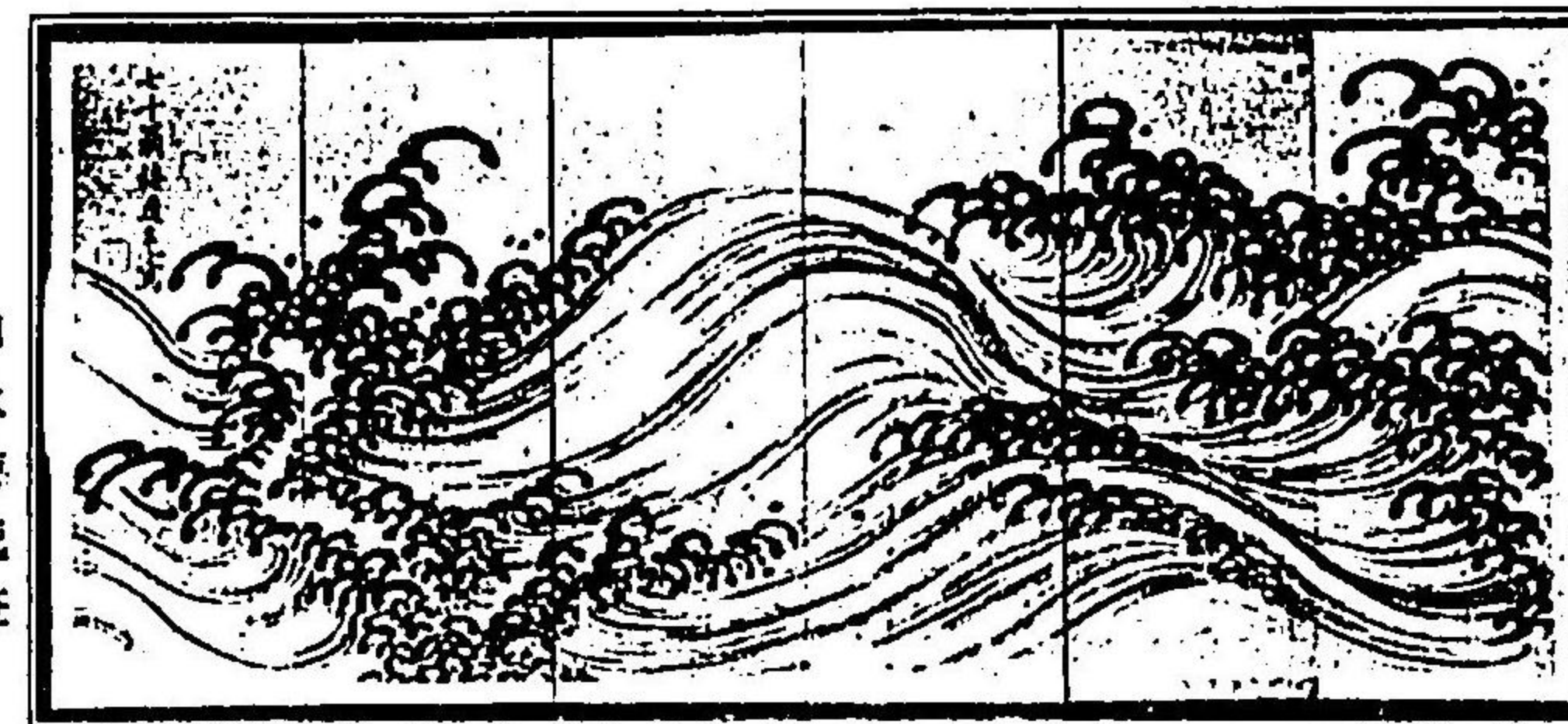


波透清の下圖

末廣町 黒船車 舳先



同 花色羅紗 金糸縫の大幕の下圖



山本梅逸筆

双一 風屏折枚六



玉屋町 唐子人形 裸體

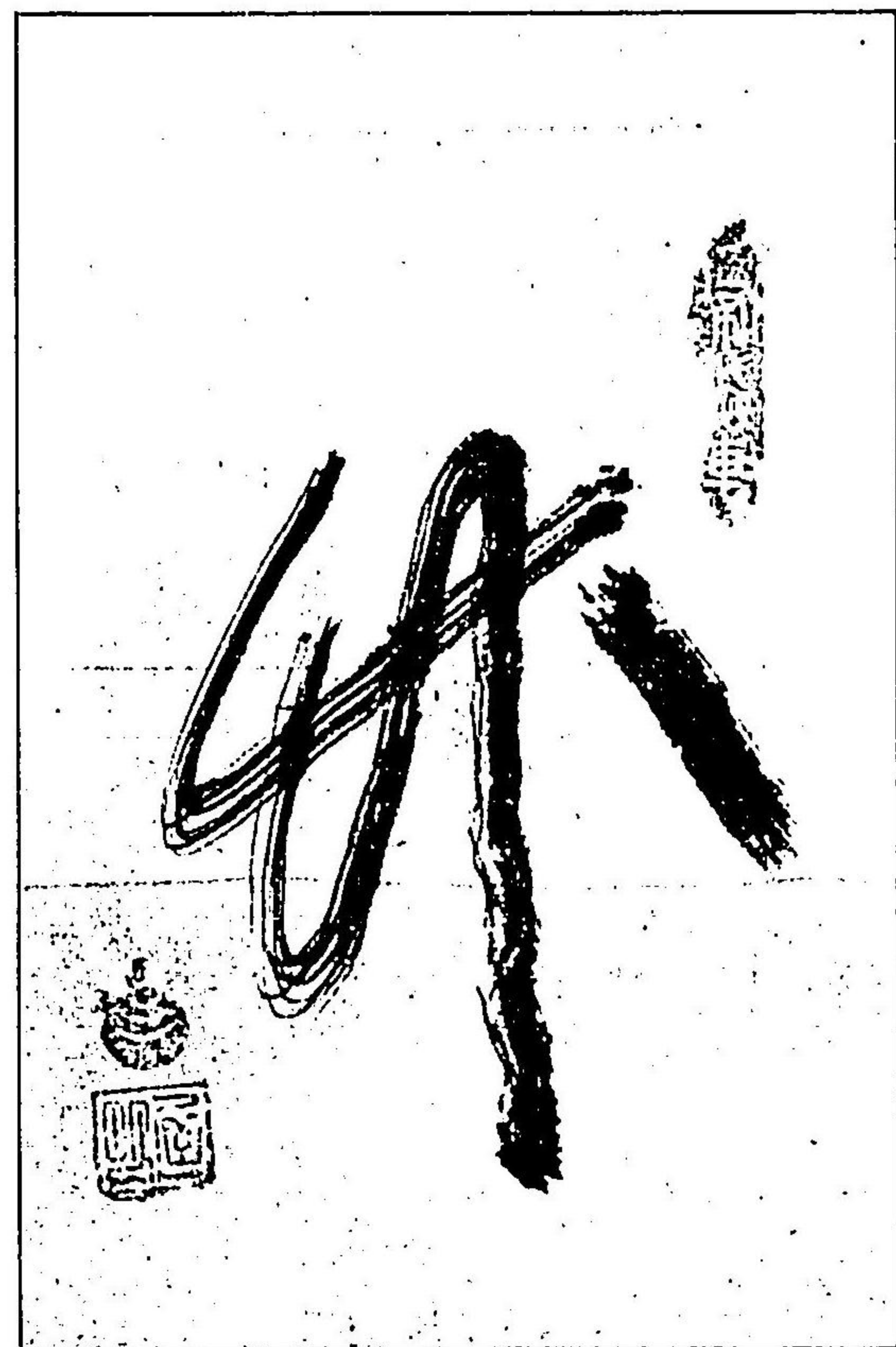


鐵砲町 福祿車 福祿壽の像

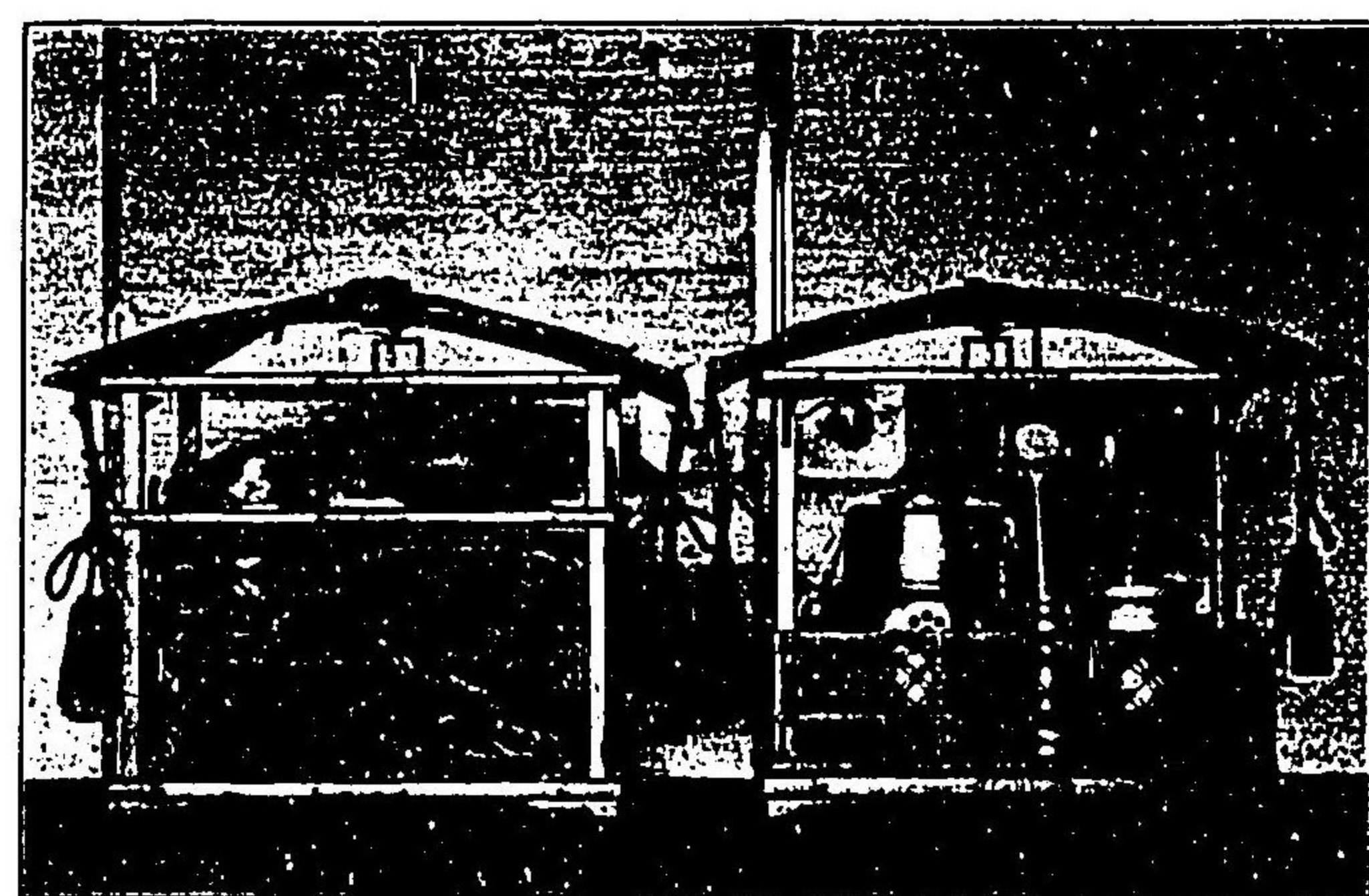
作院聞多 者驗修



引水の物織地金 同



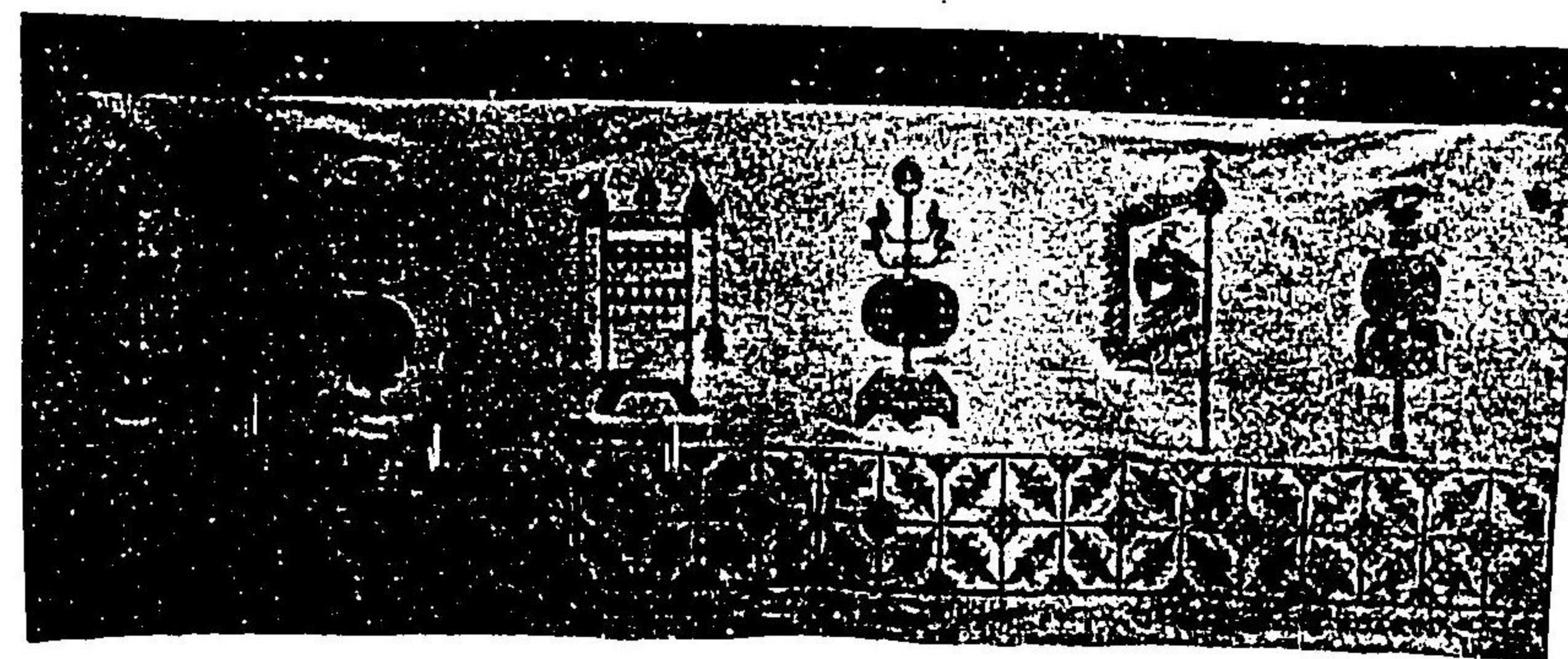
玉屋町 布袋車 唐子人形の筆跡



野風呂



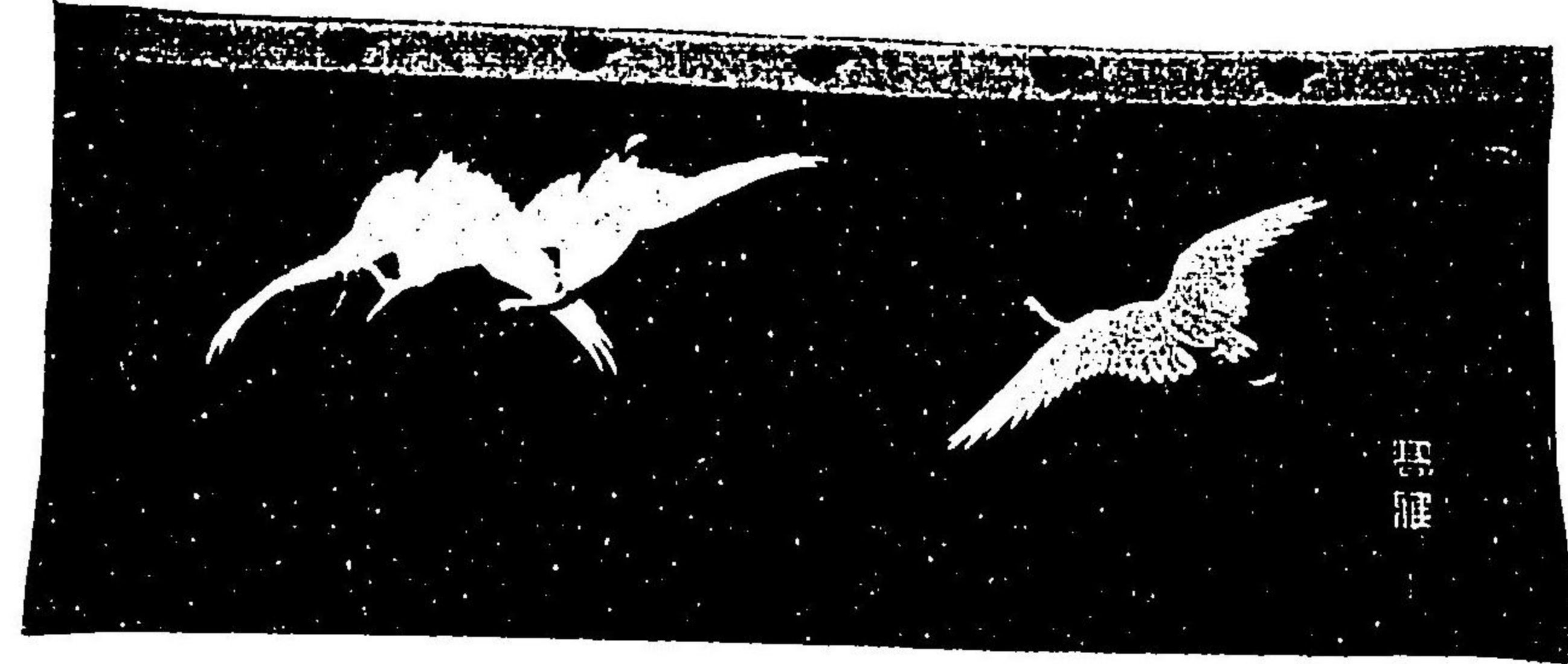
玉屋町 西王母車 唐子人形



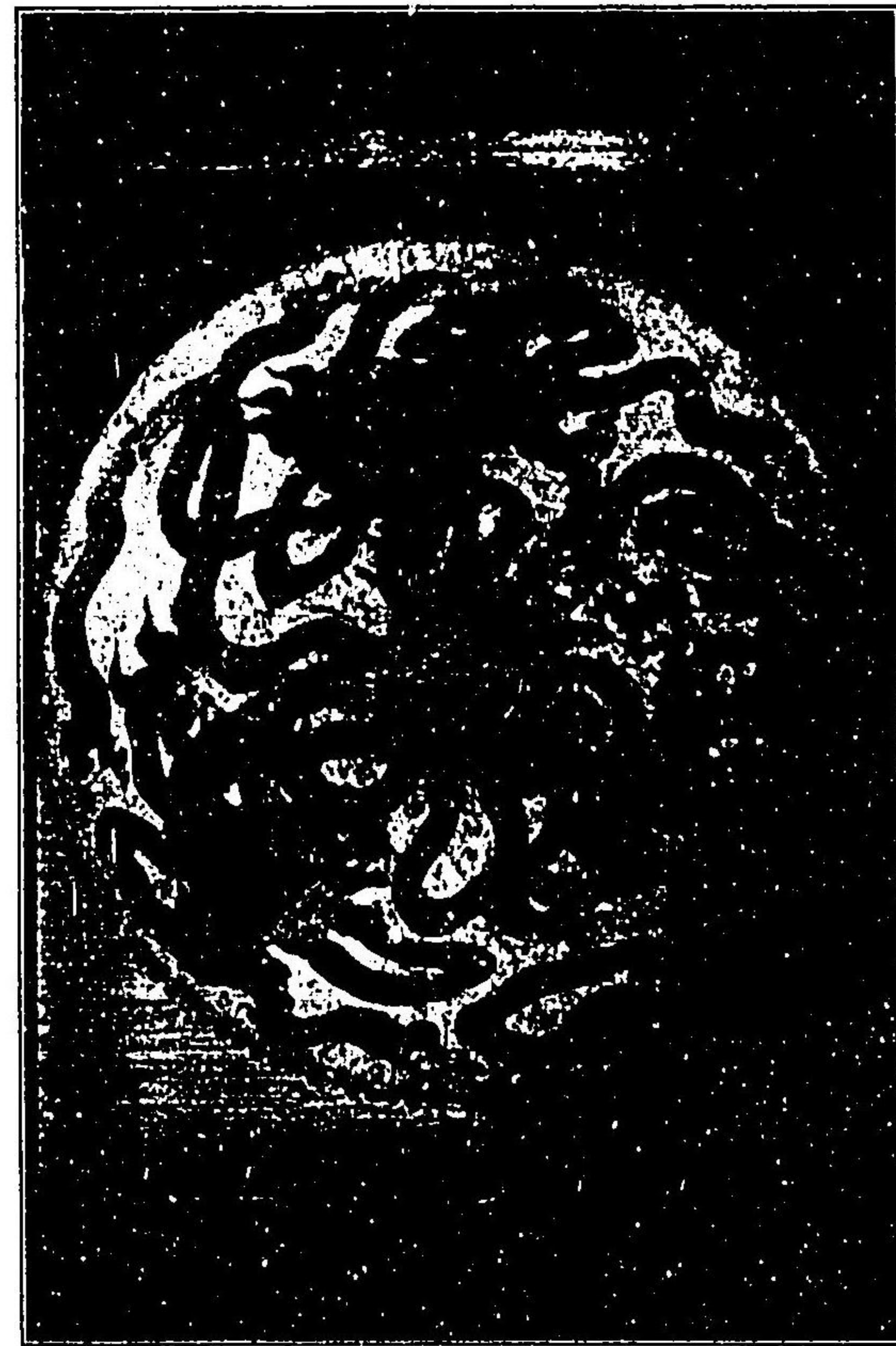
同 白羅紗糸縫唐樂器の水引



筆山梅眼法 引水の繪縫鶴群 車祿福



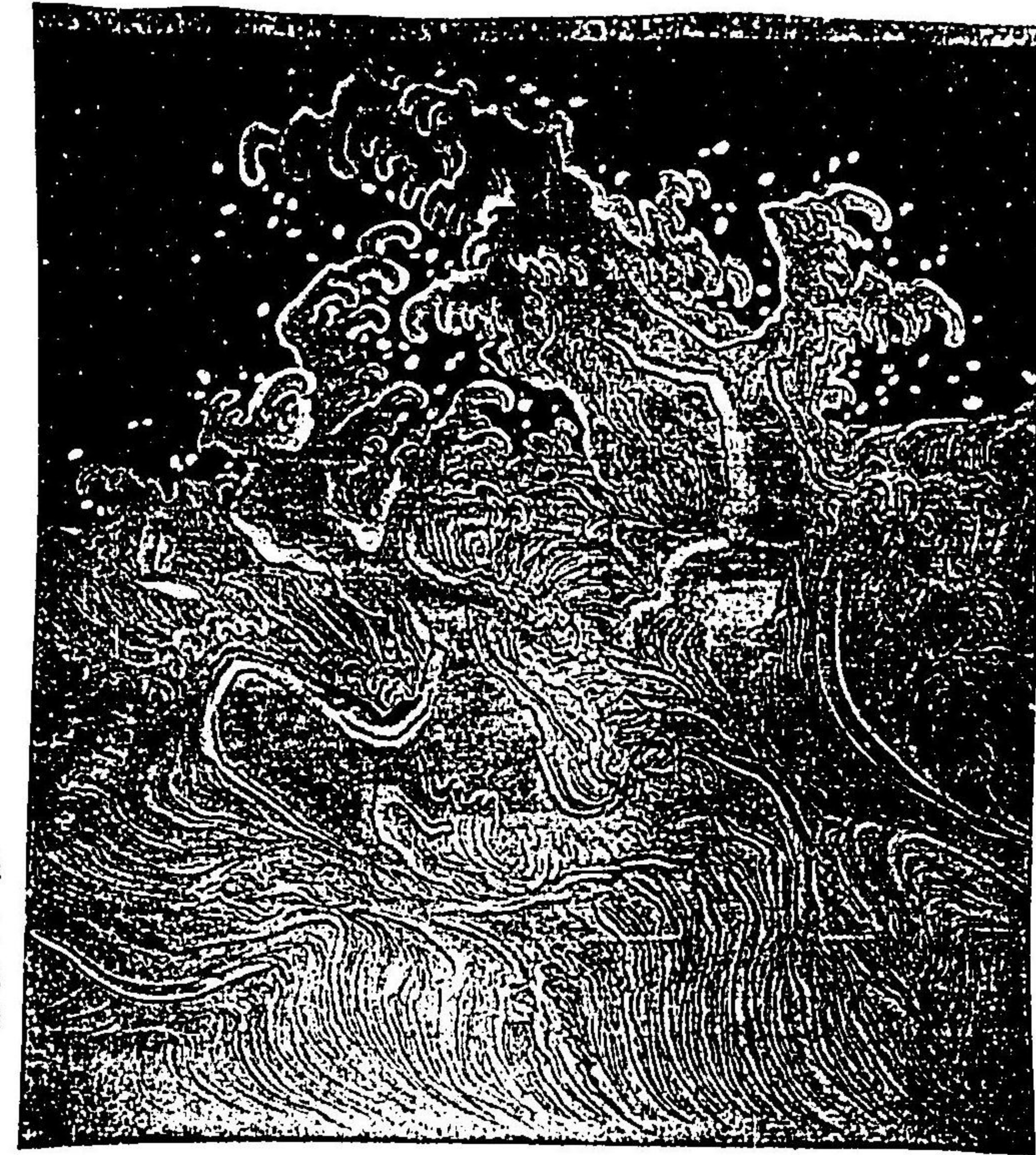
筆雅高森 引水の鶴紗羅色花 車水河 町吉住



大
太
鼓

松吉樵溪筆

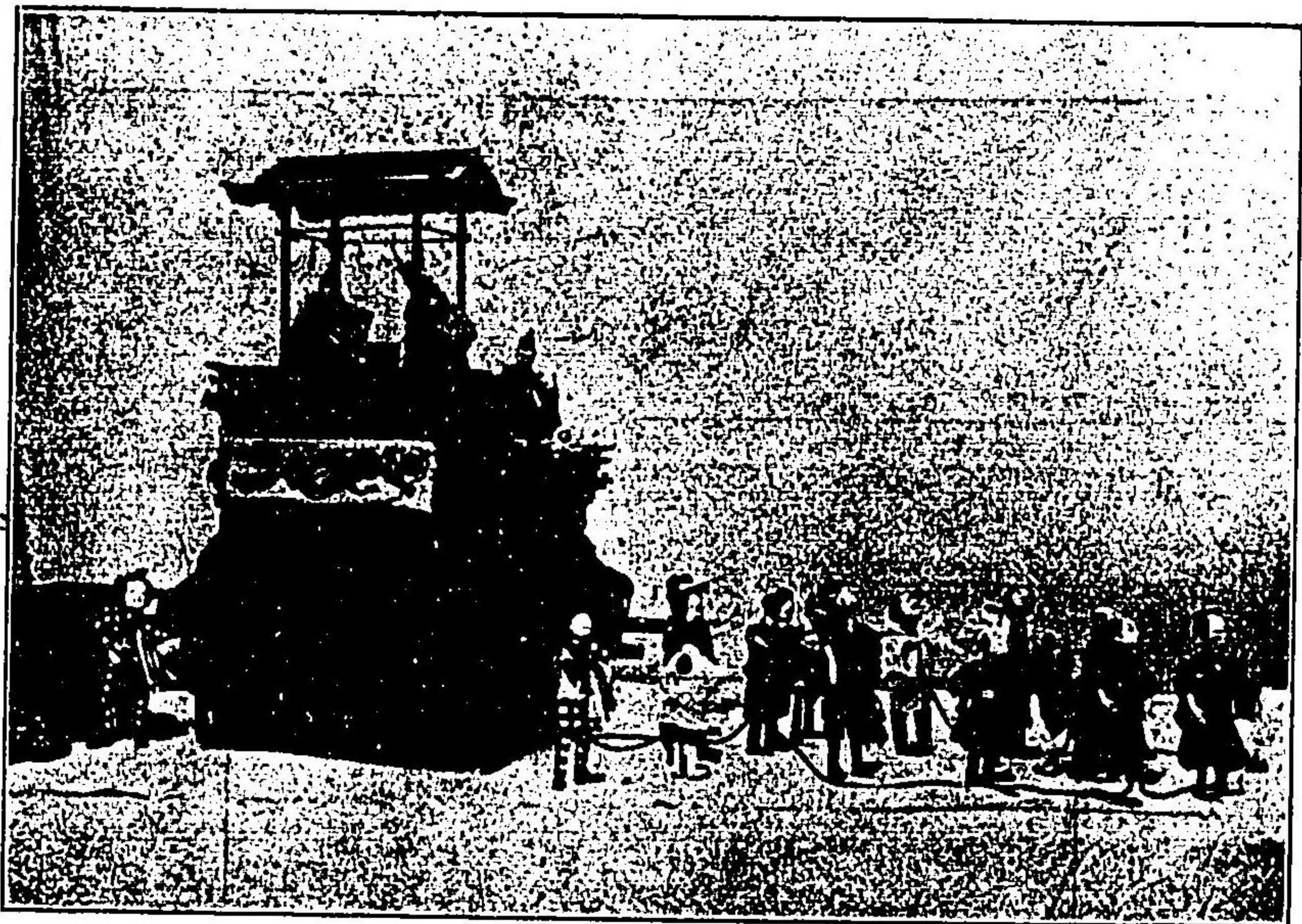
(未廣町製)



同
金糸縫怒濤の大幕

張月樵筆

京町 小鍛冶車 模型玩弄品(高サ貳尺貳寸) (岩田利吉氏蔵)



同 雨具組立の光景

参 考 大槻文彦氏の言海に

たんじり「車樂」「山車」(喜團ノ轉ガ)

祭禮ノ行装ニ引廻ハズ飾物ノ名

山、人物、草木、禽獸、ナト甚ク高シ作り立テ、錦織ナド絡ヒ車ニ載セテ

雖シ行ク、關東ニ、たし、京畿ニ、山、鉾ナドイフモノコレナリ

やまづり「山鉾」車樂ノ一種、上ニ山ノ形ノ造リ物アリテ、鉾、薙刀、

ナイラ立ツルモノ略シテ、山、山車、山棚トイフ(京都)

やまづり 車樂ノ、山鉾ノ略

編者云 まづり 神ヲ祭ル、祭ルヲサ (一)専ラ山城ノ加茂ノ神社奏祭ノ稱

おまつり 名古屋地方でお祭り云ふは、各神社で神事のはれるを何々

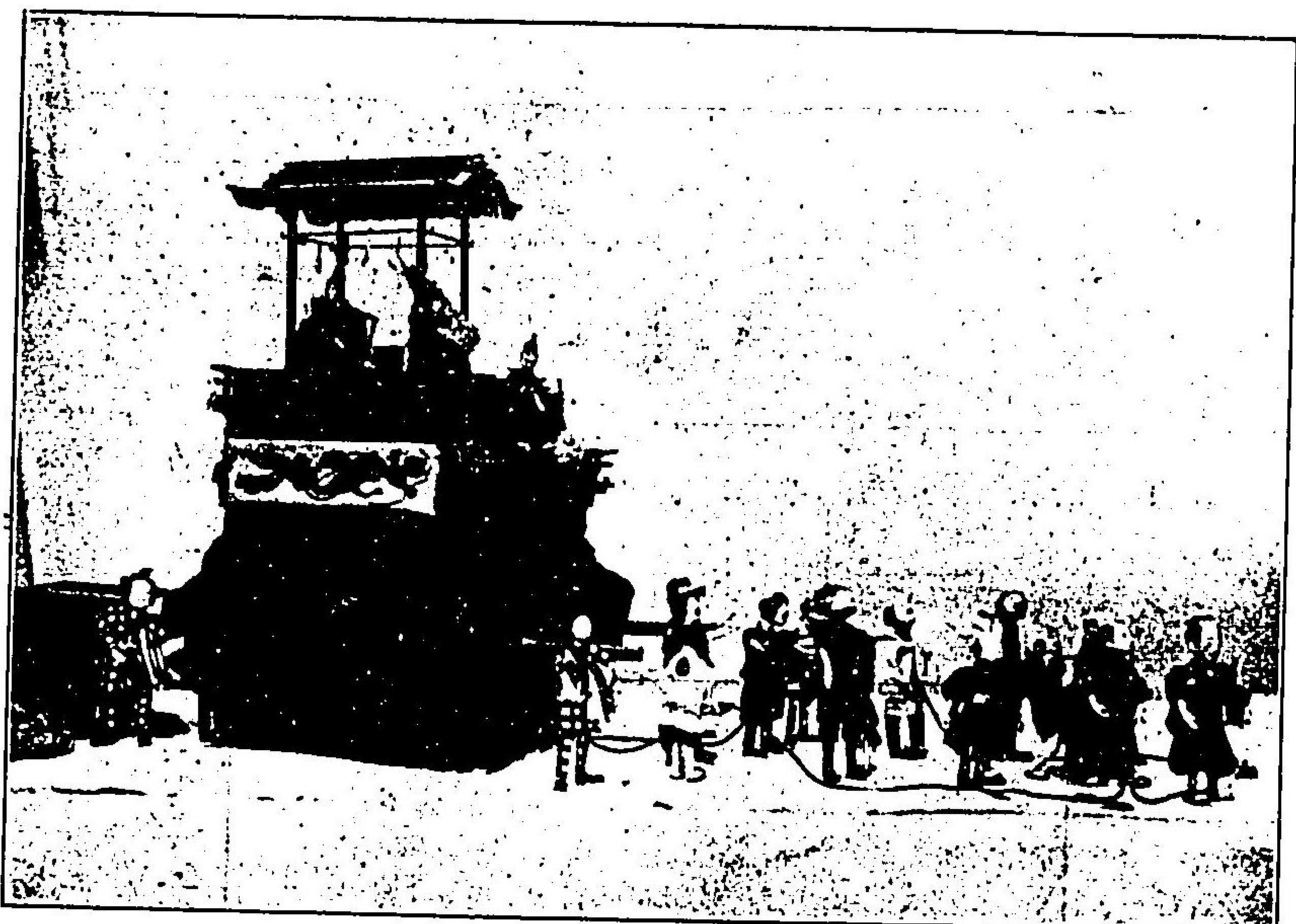
神社のお祭りといひ、東照祭、若宮祭などに曳渡す山車其ものをさしてお

祭り云ふ「おまつりが飾つてある」「おまつりを曳いて来た」「祭り車」

「祭り宮」

京町 小鍛冶車 模型玩具品(高サ貳尺貳寸)

(岩田利吉氏蔵)



同 雨具組立の光景

参 考 大槻文彦氏の言海に

だんじり 「車樂」 「山車」 (臺躰ノ轉カ)

祭禮ノ行装ニ引廻ハス飾物ノ名

山、人物、草木、禽獸、ナト甚ク高ク作り立テ、錦繡ナド絡ヒ車ニ載セテ
雖シ行ク、關東ニ、だし、京畿ニ、山、鉾ナドイフモノコレナリ

やまぼこ 「山鉾」 車樂ノ一種、上ニ山ノ形ノ造リ物アリテ、鉾、薙刀、
ナドヲ立ツルモノ略シテ、山、山車、山棚トイフ (京都)

やま 車樂ノ、山鉾ノ略

まつり 神ヲ祭ルコト、祭ルツサ (二)専ラ山城ノ加茂ノ神社葵祭ノ稱

編者云

おまつり 名古屋地方でお祭りト云ふは、各神社で神事の行はれるを何々

神社のお祭りといひ、東照祭、若宮祭などに曳渡す山車其ものをさしてお
祭りと云ふ 「おまつりが飾つてある」 「おまつりを曳いて来た」 「祭り車」

「祭り宿」

明治



何地乃水音

明治
43 1 15
内交



植現まつり
又四月の御祭禮と云ふ

東照宮

當社は贈太政大臣正一位源朝臣家康公の尊靈を元和五年九月十七日に國祖義直卿が日光山御鎮座の式に準して創建し左りに日吉權現、右に日光權現を配享し給へる御宮であつて、元和三年二月二十一日に東照大權現の神號を勅賜せられ、又正保二年十一月三日に宮號を給ふ、同年天海僧

正を請し權僧正珍祐を以て別當とし山門の日増院又春日井郡野田村蜜藏院を兼帶し世々住職を僧正に任し、神宮寺別當天長山尊壽院と稱す、又神主は正保年中に京都岡崎左近菅原直勝、勅によつて祠官となり後ち姓を改めて吉見宮内大輔源幸勝と云ふ、御鎮座は最初は廓内三ノ九天王社の西（今の三師團司令部の地）であつて二百五十七年の後ち明治九年十月五日今の茶屋町（元明倫堂の地）へ御遷座に成つて縣社に昇格あり、其後明治十四年には義直公及び慶勝公の尊靈を當社に合祀せられた

本社 拜殿 中門 瑞籬 御供所 御井
島居 御輿殿 寶藏 護摩堂

樓門 額に竹内門主天蓋座主
二品其孫法親王の年

御遷座以前は本地堂、鐘樓堂、護摩堂等ありしが明治の初年に兩部を廢せられた時、尊壽院權現坊の分離と俱に消滅し護摩堂のみは同時に移轉して樂所に用ひ、又同所にて年々能樂の献納もあつたが明治三十五年に

之を取拂ひ東の方に更らに樂所を建て又南の方に社務所を新築された
神寶には歌仙の色紙三十六枚(青蓮院法親王の筆)東照宮縁起三卷(住吉
廣行の書)東照宮神像(義直公筆)其他宗近、國行、正恒始めの銘刀及
び鉾、長刀、甲冑の類猶其外什寶は澤山な事で既に國寶の品もあるとの事

祭禮の沿革

名古屋祭りの壯觀として他國に誇るべき東照祭の開始は家康公御他界の
三年忌にあたる元和四年より行はれ其翌五年に神宮の造營と俱に頓宮を
設けて同六年四月十七日に神輿渡御の御祭禮は執行せられたが其當時は
尤も少數なお行列で神輿の供奉としては甲冑歩行二十人斗り其他七間町
西鍛冶町、桑名町等より僅の警固を出したくらゐであつたのが寛永七年
に義直卿紀伊の頼宣卿と議り朝家の伶人を請して路樂を奏し、當時七間
町より能人形を装置した山車を造り出したを嚆矢として其他の町々から

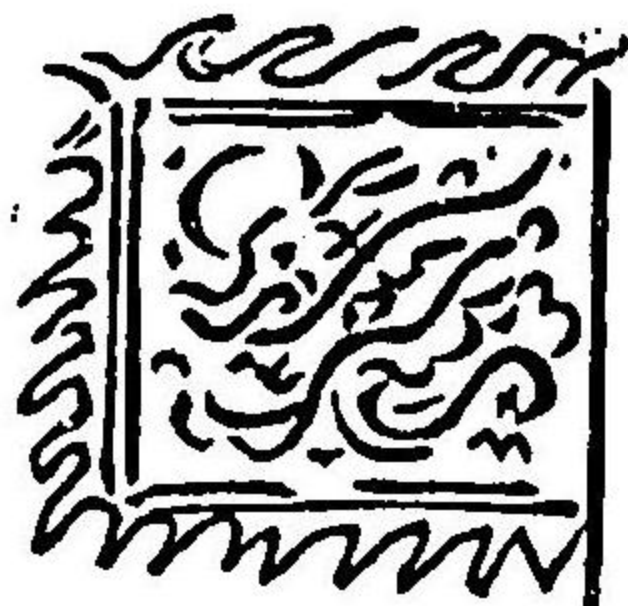
も供奉の警固を追々と願ひ出、慶安、承應年代には行列の順序をはじめ
總ての掟を定められてより、雷電車、道成寺車も出來て御行粧は年一年
と盛んな事になつた

されど當時市民が生活程度を思へば至極單純なもので、義直卿、光友卿
時代には万事が質素な風儀であつたから祭車を造るといつても今日のよ
うな贅澤な壯嚴は思ひもよらぬ事で最初七間町が大八車の上に粗末な人
形を乗せて自慢らしく曳廻つたといふ事でも其當時の状態の推測が出來
るが万治、寛文の頃より追々と世の太平に伴れて衣食住とも年々に發達
して、吉通卿の元祿時代には目ツ切と奢り出し寶永年中迄には桑名町、
本町、宮町、傳馬町、中市場、京町といふ順に立派な山車が出來て茲に
東照祭開始以來八十年間に九輛の山車と三十五箇町の警固は見事に出來
あがつたのである

其後七代の國主宗春卿(章善院殿)の享保時代に及んでお祭り獎勵と云

ふ趣意でもあつたか洲崎の天王社では船の御神幸が始まり、廣井の八幡社からは傘鉾行列を三の丸へ持込む杯素賑しい勢ひで段々と華奢風流を極め出し同十七年の東照祭の如きは開闢以來の盛況で此年長者町の道成寺車は二福神と改め又傳馬町の梵天王車も林和靖と改正し其他の山車も水引、大幕、人形、偕は警固の装束迄仕替るやら新調するやら互ひに負けじと善美を競ひ殊に其年の祭禮係を命せられた町奉行の面々が馬物具の立派な事贅澤な事、往復其衣服迄も異にしたといふ前代未聞の全盛を極めたが此の宗春卿はちとやり過ぎといふ評判で元文四年に幕府から謹慎を命せられて御隠居の後も宗勝卿の元文時代となり諸事儉約といふ主意で同四年の御祭禮の如きは警固の人数を總て半減と申渡され(末に記す警固附は半減と成つた人数である)其後明和、天明と猶太平は打續ひて祭禮は盛んに行はれ十代目齊朝卿(源順様)の天保時代に至つて此又お殿様が非常なお祭り好きといふので祭り熱は又々昇騰して御最負車へ

は水引大幕杯下され殊に車之町は山車壹輛を拜領したと云ひ又廣井、市下の町々から十四輛の山車を造り出したも皆此源順様といふお殿様の時代であつた、其餘澤は續いて慶勝卿の嘉永、安政の頃も御祭禮は盛んに行はれ其後元治二年の二百五十年祭に當つて茲に又一段と燃を掛けて山車の修復から警固の装束迄夫々に趣向をこらして華美を盡し全市の供奉者を合して總勢六千八百有餘人といふ此壯大な行列の御祭典は執行せられたが程なく三年の後も維新と云ふ大風が吹來つて盛り榮わし葵の花もすがれる時節の到來してか茲に二百六十餘年間繼續した壯觀極る御祭禮も一時中絶と成り花の如き三十五ヶ町の警固も皆ちりくと成つて山車のみは若宮祭り同様の資格で力無く曳渡して居つた處源の古き徳川の流れば猶も絶えず明治十四年に再び神輿の渡御を興し御恩澤の舊藩士は甲冑素袍で供奉する事と改つて茲に又祭りの花はさわかへり年々壯んに咲きつゝけて今とし四十二年の花の春も立派に續行せられたのである



祭禮の次第

時は卯月の十七日桃も櫻も葉となつて緑りの色もうるはしき年内の好時節、大太鼓の音に氣もゆつたりとする之れを権現祭と云ひ時の藩侯が執行なされた國主の祖先祭であるから其儀式は非常に嚴肅な素贖らしい勢ひなもので此祭禮を總轄する亭主役とよは當時町奉行所が一手に行なつたもので、行列の供奉には市中全部が總取持と云ふ事であつた、其祭禮の有様をポツ／＼記して見やうなら

先づ四月十五日に三基の神輿は祭文殿へ渡し、十六日は早朝より舞樂を奏し、尊壽院在任の頭は同夜社僧の論議あり罪人の特赦も行はれて借十



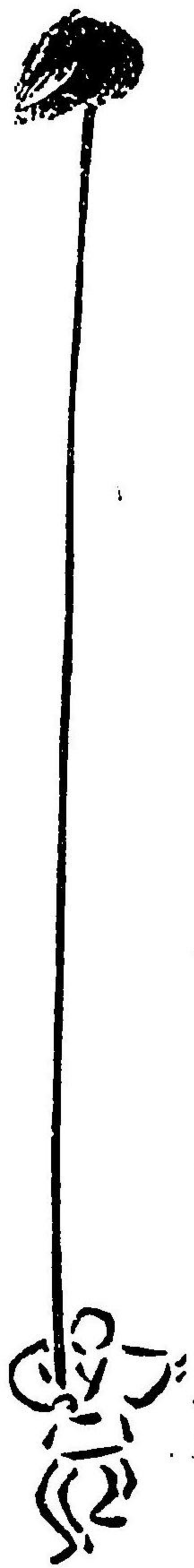
七日の未明には道見と云つて奉行所の役人が馬上で渡御の御道筋の檢分を濟し國主は大禮の御行粧で御社參あり辻々にはお目付と云ふ役人が數百人出張して非常を固め、御上覽所のあたりは殊に嚴重な粧ひでそれから本町より末廣町に至る町並の家毎には九尺から二間程の竹矢來を一樣に結び、屏風をたて、幕を打ち、繪籠を垂れ、たきもの、香ほりゆかしき女中達の棧敷をはじめ、どの家も／＼毛氈敷つめて親類知己は寄りつごひ贖れの衣裝に蒔繪の重詰、海老のかば焼に切飯の茶津盛、何はななくとも此祭り日程心のが／＼しいものはないので老若は皆笑顔を以て此行列を迎へ殊に神輿通過の時には床三寸頭を上げるものは無い／＼らるであつた

そこで此矢來外は一切通行禁止といふので御行列を拜觀に来る者は親戚知己の手蔓を求めて未明より我れ先きにと押掛る其混雜は非常な事で一步遅れたものなら通行は決して相成らぬ、今の午前六時ともなると掃除

觸れといふが
来る、そこで
各戸から出て
水を撒き箒目
正しく掃除を
する、同八時
ともなれば先
き供の先騎が
乗り出すを境
ひに廻切りと
云つて往來の
人を棒を持つ
て廻切つて來



る、之れよりは全くの往來止めと成つて犬の子一疋も此廻切り内を通行
すれば忽ち手討ちにされると云ふ大怖事、其中をヒュー／＼ドン／＼と
虫の這ふ様に大きな山車を曳渡し、大母衣小母衣から轆差迄三十五箇町
の警固練り物は次第を打つて整々堂々と通り、夫れから神輿三基がお旅
所へ渡御になつて御代參が濟むと一時往還は開かれて今迄停滞して居た
通行人が堤の切れたようにドツと流れ出る、其混雑中再び遠御の掃除觸
れか來ると又々元の如く往來は止まり、山車は逆順、警固は本順、暮れ
ては三の丸で點火が相成らぬので早足に練り戻し東照宮の前に至つて解
散すると云ふ此壯觀な行列の次第は左の通りであつた



行列附

(慶應元年の當時)

先拂	町奉行同心	上下ノシメ	道	奉	足輕二人	指股	小倉羽織
先拂	町奉行同心	上下ノシメ	道	奉	足輕二人	突棒	町奉行同心
長柄鎗	五木	上下ノシメ	町奉行取調役	若	同黨	町奉行同心	
長柄鎗	五木	上下ノシメ	町奉行取調役	仲	若	町奉行同心	
長柄鎗	五木	上下ノシメ	町奉行取調役	仲	若	町奉行同心	

上下ノシメ	御徒目付	侍一人	御奉行所吟味役	侍一人	御奉行同心
上下ノシメ	御徒目付	侍一人	御奉行所吟味役	侍一人	御奉行同心
上下ノシメ	御徒目付	侍一人	御奉行所吟味役	侍一人	御奉行同心
上下ノシメ	御徒目付	侍一人	御奉行所吟味役	侍一人	御奉行同心

町人侍着四人	鍋屋町	御櫛	白丁十六人	末廣町	町奉行同心	御獅子	三人	下長者町	雨具持
町人侍着四人	鍋屋町	御櫛	白丁十六人	末廣町	町奉行同心	御獅子	三人	下長者町	雨具持
町人侍着四人	鍋屋町	御櫛	白丁十六人	末廣町	町奉行同心	御獅子	三人	下長者町	雨具持

突袖五人 羽織着五人 林和靖車

上高町 五條町 突代 若 雷車
和泉町 狭箱 草履取

長者町 町代 若 二福神車
上下ノシメ 狭箱 草履取

桑名町 町代 若 湯取車
上下ノシメ 狭箱 草履取

宮町 町代 若 唐子車
上下ノシメ 狭箱 草履取

京町 町代 若 小鍛冶車
上下ノシメ 狭箱 草履取

中市橋町 町代 若 石橋車
上下ノシメ 狭箱 草履取

本町 町代 若 狸々車
上下ノシメ 狭箱 草履取

茶屋 金棒引一人 茶屋手代 茶屋 袴着一人 茶屋 母衣 侍一人 茶屋 大母衣
上 下 杖突一人 茶屋 袴着二人 杖突一人

侍一人 花 總町代 若 鳥毛 鳥毛 鳥毛 駿河町 町代 若 徒
仲間一人 杖突一人 上下ノシメ 狭箱 草履取

曾我兄弟 二人 小椋町 町代 若 徒 業平東下 十五人
徒者三人 上下ノシメ 草履取

福井町 町代 同 小母衣 十一人 長島町 町代 同 大江山入 十三人
上下ノシメ 上 内 福井町 七人 杖突一人 杖突一人 杖突一人

上御園町
町代
上

刀差 十二人

中御園町
町代
上

刀差 十三人

伏見町
町代
上

中卷 六人

淀町
町代
上

指南車 七人

大和町
町代
上

唐子 廿一人
兼録一人

茶屋町
町代
上

唐人 十八人
印持一人

伊勢町
町代
上

参宮 十三人
印持一人

吳服町
町代
上

普化僧 十四人

常盤町
町代
上

頼朝八幡詣 十人

諸町
町代
上

鷹匠 十二人
印持五人

桶屋町
町代
上

卷狩 八人
印持一人

西段治町
町代
上

茸狩 三人
供三人

小牧町
町代
上

追狩 十五人
虎籠印持二人

石町
町代
上

鹿狩 二十人
印持等領五人

吉田町
町代
上

刀差 八人

小市場町
町代
上

羽織着 六人
鯉突一人

島田町
同
代

上 同

關羽一人
徒者六人

練屋町
同
代

上 同

比丘尼十人
笠鉢一人

上七間町
同
代

上 同

壽老人十二人
唐子
余鉢唐子四人

五條町
同
代

上 同

順禮花荷十人

和泉町
同
代

上 同

順禮花荷十人

關原治町
同
代

上 同

唐子十二人
余鉢一人

益屋町
同
代

上 同

大峯入九人

大津町
同
代

上 同

鐵砲持八人
尻籠玉藥四人

瀬戸物町
同
代

上 同

頼政一人
徒者四人
印持一人

兩管町
同
代

上 同

犬追物十八人
印持一人

下御園町
同
代

上 同

具足着幟差七十五人

玉屋町 伏見町 堀江町
納屋町 鹽町 上材木町 下材木町
下御園町 細詰町 元材木町
御留片町 淀町

永安寺町
待着五人
永安寺町
着待五人

神主吉見相摸守騎馬
布衣一人 若黨
布衣一人 若黨
奈持 奈持

御神馬三疋
一 鞍梨子地御紋付
二 鞍黒塗開扇
三 鞍宇治橋

御弓

小塚町
白丁四人

御長刀

袋町
白丁三人

御鉢

萬屋町
白丁三人

町奉行所同心

町代 七人
長上下
素袍着 十一人
正方寺町皆曾町中須賀町
御鷹 大久保見町
町代 七人
長上下
素袍着 十一人
御鷹 住吉町
白御鷹

御小人目付

御茅 五本
小田原町赤塚町九十軒町
御茅 五本
御太刀 布衣
樂人
樂人

町奉行與力

町奉行同心 御同 大洞 大紋
町奉行同心 御同 大紋
町奉行所吟味役頭取

白虎 御旗 江川町
御旗 白川町

御幣 社人
御幣 社人
東照宮神輿 神輿昇二十人 鶴重町
久屋町

白丁着 十一人
八百里町

町代 三人
長上下
素袍着 五人
大船町
御太刀 布衣
町奉行取調役

玄武 御旗 江川町

御幣 社人
御幣 社人
山王神輿 神輿昇自丁二十人 上田町 鶴重町
白丁着 伊倉町 十人
白丁着 米倉町 田町 十人

町代 三人
長上下

素袍着 五人
船入町
御太刀 布衣
町奉行所調方添役 上下ノシメ
町奉行所調方添役 上下ノシメ

白御旗 江川町

御幣 社人
御幣 社人
日光神輿 神輿昇自丁二十人 鶴重町
白丁着 海老原町 十人
白丁着 征屋町 十日町 十人

雨具御長持

鐵砲町 八百屋町
伊介町 米介町
田町 朝日町
征屋町 住吉町

御祭禮

庄屋
上下ノシメ

大童子 鍋屋町
大童子 上田町

小童子 鍋屋町
小童子 久屋町

進屋町新町坂上町
素袍着 五人

中市街町長島町
小結 五人

桑名町 待着徒士
大津町 待着徒士
伊勢町 待着徒士
上島町 待着徒士

永安寺町 五人

尊壽院 布衣二人 沓持
布衣二人 沓持

赤塚町鐵砲塚町
素袍着 五人

小結 五人
正万寺町小牧町上長者町

伊勢町 待着徒士
上島町 待着徒士

永安寺町 五人

尊壽院 布衣二人 沓持
布衣二人 沓持

御小人押

御徒士目付組頭

若 蕪 箱 狹
草履取

僧侶騎馬十騎

若 蕪 箱 狹
草履取

馬柄杓
御先手組同心 二十人

狹 箱

御先手物頭馬
上下ノシメ

若徒二人 狹 箱
若徒二人 狹 箱

馬柄杓 同

御先手物頭馬
同上

御先手組同心 二十人

狹 箱

御先手物頭馬
上下ノシメ

若徒二人 狹 箱
若徒二人 狹 箱

馬柄杓 同

御先手物頭馬
同上

町奉行所吟味役

御徒目付

御小人目付

町奉行同心

狹 箱 狹 箱 狹 箱

町奉行所吟味役

棒持ヒネリ
棒持ヒネリ
棒持ヒネリ

(終)

此惣同勢六千八百有餘人と云ふ行列が通り過るが最後、片ッ端しから各戸は矢來を取拂ひ我れ勝ちに店頭を平日の如くにするを手柄として、此祭禮は南から順次終るのである

此行列附の内容を見るに山車及び警固を出す町々の外は各町より町代をはじめ素袍着白丁着を出して旗持、鉾持、柳釣、御輿舁、借は車の綱引迄夫れくの役目が仰つかつて全市全町は總出總取持とい

ふ有様であつたらしい

古老の咄しには栢町が此行列の供奉に洩れてせめては風呂焚でもよいからお役が勤めたいと願ひ出たので漸く其年より町奉行の休息中給仕役を蒙つたといふ事である

斯の如く大勢力を極めた壯觀な祭禮のお行列も前述の如く維新の際に大變化を來たして一時中絶したを明治十四年に國祖義直公の神靈を東照宮へ合祀せられた年より茲に又祭禮は再興と成り神輿をはじめ其他の祭器と九輪の山車に変更は無いがお奉行は無くなり權現坊は廢せられて昔のよふな嚴重な矢來は用ひず警固は大方に消滅して漸く残つた五六ヶ町の警固と甲冑武者の志願者を供奉として祭禮は絶えず今も續行せられてを

参考として今より二百五十四年前慶安三年に規定せられた行列附をお目にかきよう

○町奉行騎馬 川澄平左衛門
鳥井藤左衛門

○御 柳 白丁着 松原町

○御獅子舞三人 下長者町 ○橋辨慶車 下七間町 ○雷 車 五條町
上島町
和泉町

○道成寺車 長者町 ○母衣二走長刀 十人 茶屋新四郎

○惣町代 花井七左衛門 ○雜式警固 小櫻町 ○長 刀 上御園町
中御園町

○中卷 伏見町 ○唐人 大和町 茶屋町 ○長刀 塗師又五郎 鋸屋後藤

○普化僧 吳服町 竹屋町 ○鷹匠 諸町 ○さくら 桶屋町 桑名町 西鍛冶町

○鹿狩 石町 ○川狩 下小牧町 小市場町 ○田植 傳馬町 宮町 駿河町

○鉢叩 長島町 島田町 ○比丘尼 練屋町 ○草刈 山口 小牧町

○小鳥落 上七間町 ○順禮 和泉町 上島町 五條町 ○山伏 關鍛冶町

○鶉飼 益屋町 ○汐汲 大津町 瀬戸物町 ○鯛釣 上本町 三丁目 四丁目

○禰宜 中市場町 ○禰宜 京町 ○聖 兩替町

○具足着 幟差羽織着 三十人 納屋町 下材木町 御園片町 鹽町 伏見町 上材木町 元材木町 堀詰町 下御園町 玉屋町 堀江町 戸田町

○神主吉見
永安寺町
○上下着
小田原町
○御神馬

○御弓 小塚町
○御長刀 袋町
○御鋒 松屋町

○御旗
○同
○同

○樂人
○御同胴
○御太刀 花井勘左衛門

○町方同心
○御鷹
住吉町
大久保見町
○御幣
○町方町代

○東照神輿
○御太刀 倉田新十郎
○御幣

○山王神輿
○御太刀 岡田作次右衛門
○御幣

○日光神輿
○大童子 鍋屋町
名古屋町
○小童子 久屋町
鍋屋町

○小 結 小牧町 下長者町
正万寺町 伊勢町
中市場町 三月町

○十僧騎馬 朝比奈與五右衛門
御足輕頭騎馬 長屋六左衛門

○押

○町方同心

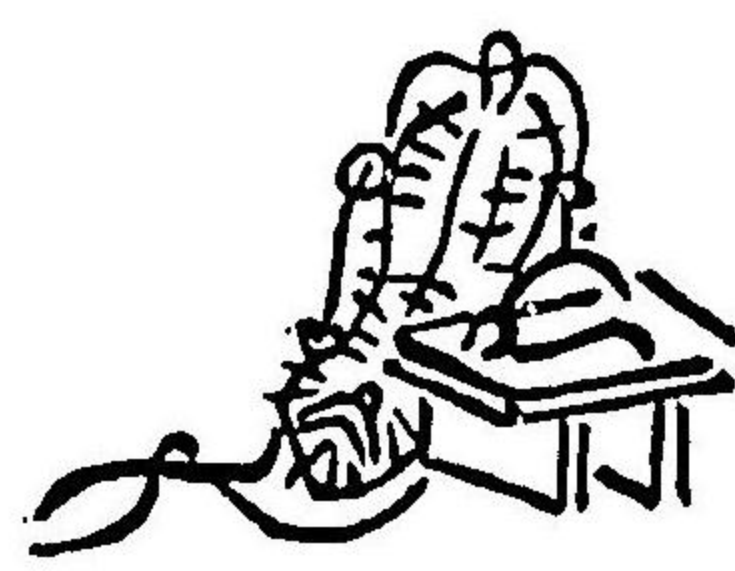


山車の傳來

曳渡し順

橋辨慶車

七間町



清須藩の町で重町より杉ノ町迄を上七間町といひこれより修武町迄を下七間町といふ祭車は此下七間町より出す

元和四年御神祭開始の時、毛鎗十筋、具足着十人と雪こかしの警固四人を出し、翌五年に大八車二輛を合せ能人形西行櫻の車を拵へ、同六年に

橋辨慶車を造る、人形の作人は不詳であるが上段に黒塗の五條橋を架け其上に武藏坊辨慶は鎧を着け坊主天窓に鉢巻して七ツ道具を背負ひ大長刀を持つ、牛若は太刀を抜いて欄干の上に立ちキリキリと舞ひながら辨慶と戦ひをするからくりである

古老の傳へには最初橋辨慶の考案は甚目寺の繪馬をうつしたもので欄干の上の牛若は辨慶のさしつけた長刀の柄に飛び乗つて手元迄ツカ／＼と走り寄つて切合ひをする繰りであつたが、或年御上覧の節其糸が切れて牛若様が落か／＼つたを人形方の男これを繋んど橋の上へ飛出したのでお側附の役人よりお叱りを蒙つたといふ失態があつた爲其翌年から今の如きからくりで改正したと云ふ

九郎判官義經の假面は出目法眼の作物で義直卿より拜領の品、今は之れを社壇に納めて二代目の牛若の頭を用ひてをる
大幕は最初清須御城付の幕を借用して用ひ其後茶地金襴でこしらへ又明



元祿年中の繪草紙

「此繪草紙は稀代の古版なり、祭車の格好人形の風致を推測するに二百年以前の製版ならん、是は昔宮町の某家に秘藏ありしを文政年間猿猴庵の手に入り其後轉々して今鐵砲町の三輪氏に傳りあるものを乞ひて茲に轉載するものなり

(以下同断)

和三年に紺地金襴と仕替へそれから又今の花色羅紗と改正した、七間町の文字は其當時町代某の筆といふ

一説には此文字の揮毫に就て一派は丹羽嘉六（盤桓子）を推撰し或一派は水谷訥齋を擧げいづれとも決しかねて遂に町代が中立の筆に成つたものであるといふが筆跡は最も見事なものである

水引は寛永年中に光友卿より三ツ葵御紋附の水引を高張提灯と共に拜領したがそれが正保二年火災に罹り焼失したので再び拜領を申請しても許されず、依つて猩々緋の無地を使用し、其後天明五年に二葉葵の金糸縫を新調しそれから元治元年に至つて東照宮二百五十年祭の節昔の如き三ツ葵の再興を許されて今もそれを用ひてをる

天明五年に車體を改造し夫れ迄は内車であつたを此時漸く外車として輪掛を用ひ又塵振棚を設け、往古は橋の下に古金襴の引廻しが垂れてあつたを同時に浪の彫物を新調した

塵振りには烏帽子素袍で舌を出した人形が大きな幣を持つて之れを左右に振つてをる

囃子は草笛に太鼓のみで大波小波と稱へ大太鼓は武田信玄の陣太鼓と云ふ傳へがある、外の祭車は人形の働く時は道行と異つた囃子を用ひてをるが此車に限つて左様な面倒な事は無くオヒヤラヒヤラトロで通し切つてをるとは流石上代の質素な氣風が見へてどこやらに尊い趣がある、又歸り車には一種手變りな囃子をする、俗に之れを雨降りはやしと稱へて人口に膾炙してをる

此山車は他町の山に比らべて目方も重く寸法も大きく惣高さ二丈二尺、間口一丈五寸、奥行一丈六尺五寸、楯棒二丈四尺、綱の長さが十丈あつて此車を一名源氏車とも云ふ

又當町の町代に限り若徒狹箱草履取の外に鎗持を許され當日丈けは高二百石の武士の格式であつたと云ふ

楯取 八人 綱引 四十五人

往古は此綱引を無役の町々より出したもので

内	飯田町 三人	磯砲塚町 三人	赤塚町 二人
新	町 五人	坂上町 四人	九十軒町 三人
上七間町	十人	志賀村 十五人	

(志賀村綱引の理由雑話中にあり)

あふひくさ引手あまたの山車 經年
うこかぬや世のためしなるらん

辨慶は熊野そたちのかつほ武士 讀人しらす
さておまつりのだしにこそなれ

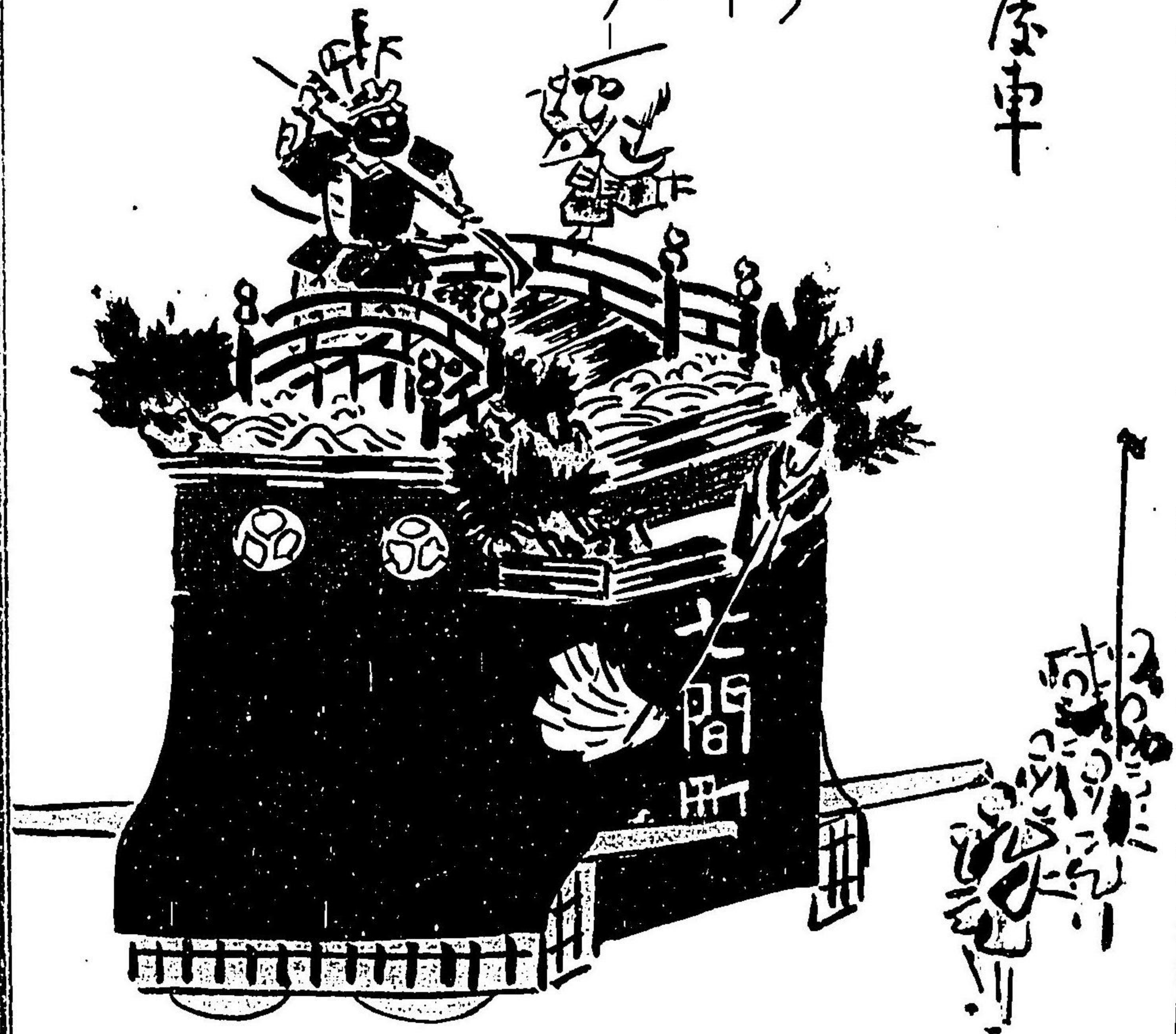
七間所 搦手山車

二廻行

カーヒヤラヒヤラトロヒヤヒヤラヒヤラ
ヒヤヒヤラヒヤラヒヤラヒヤラヒヤラ
ラヒヤラヒヤラヒヤラヒヤラヒヤラ
ヒヤラヒヤラヒヤラヒヤラヒヤラヒヤラ

かえり

ヒヤラヒヤヒヤラフヒヤフウヒヤラ
ヒヤトヒヤラヒヤヒヤラヒヤラヒヤラ
ヒヤスヒフヒヤラヒヤヒヤラヒヤラ



楯取 八人 綱引 四十五人

往古は此綱引を無役の町々より出したもので

内	飯田町	三人	磯田町	三人	赤塚町	二人
	新町	五人	坂上町	四人	九十軒町	三人
	上七間町	十人	志賀村	十五人		

(志賀村綱引の理由録書にあり)

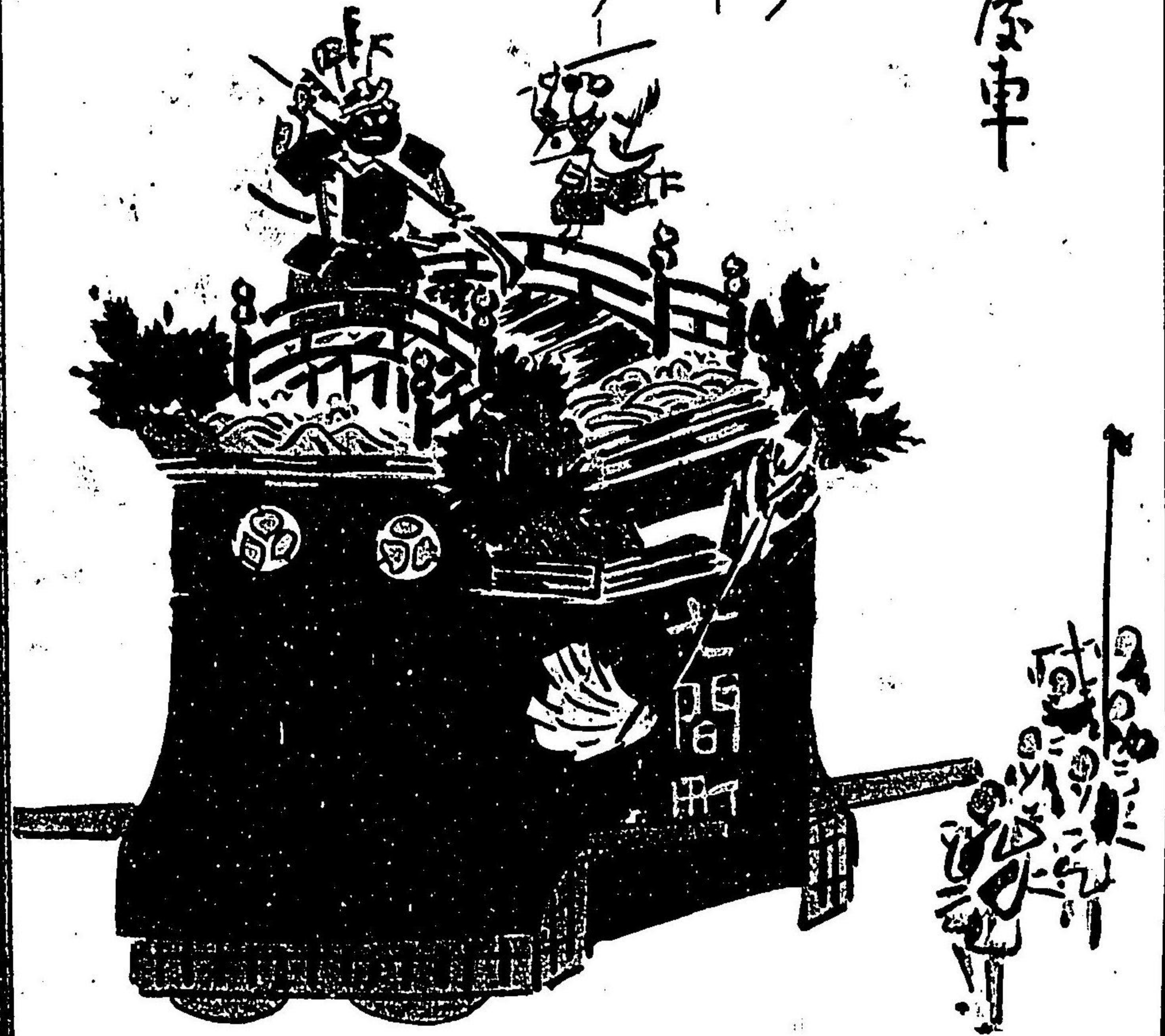
あふひくさ引手あまたの山車 經年
うこかぬや世のためしなるらん

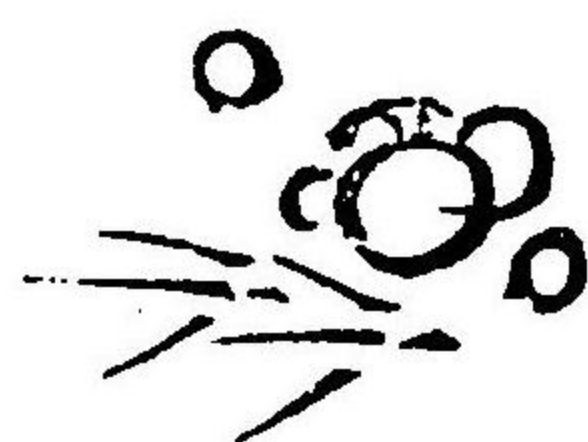
辨慶は熊野そたものかつは武士も讀人しらす
さておつものだしにこそなれ

七間所 揚舟屋車

と道行

カ一ヒヤラシヒヤラトトロヒヤヒヤラヒヤラ
ヒヤヒヤラフヒヤラヒヤラヒヤラヒヤラヒヤラ
ウヒヒヤラヒヤラヒヤラヒヤラヒヤラヒヤラ
ヒヤヒヒヤラヒヤラトヒヤヒヤラヒヤラヒヤラ
かえり
ヒヤラヒヤヒヤラフヒヤラフヒヤラフ
ヒヤトヒヤラヒヤヒヤラヒヤラヒヤラヒヤラ
ヒヤスヒフヒヤラヒヤヒヤラヒヤラヒヤラ





林和靖車

傳馬町

清須越の町で往古は橋詰より東へ伊勢町迄を云ふ、今は本町迄七ヶ丁を通じて傳馬町と呼び一丁目毎年々更代して祭車番を勤む

慶安三年に宮町、駿河町、富澤町と合同して田植の警固を出す（男子を女装せしめ弁盃に結ひいろくの農具を持つ）其後御祭禮開始より七十五年を過ぎ元祿四年に右の警固を廢し梵天王の車を造る
梵天王の前に一人の天女を置き大將が唐團扇を持つて招くと屋體の先へ迦陵頻伽が顯れて舞をするといふからくりで之れを高祖皇帝の人形と稱へてをつた（圖書參照）

其後四十三年の後も享保十七年に之れを廢し今の林和靖車を造る
人形は京都の細工師山本飛彈大様の作で、支那の聖人林和靖と鶴追ひの

唐子一人を据へ前に丹頂の鶴一羽を置く傍らに養籠があつて鶴は芹を喰わへ羽根を延して働くといふ機械であるが、此鶴の活動する容體は實に精巧なものなで首の回轉の自由自在な殊に羽虫を取る動作の如きは眞に鶴の形容を寫し得て妙である



元禄年中の繪草紙 梵天王車

大幕は最初紺地の今織であつたを林和靖と改正の時猩々緋を用ひ裾に東西南北の古文字を金糸で縫つた大幕と仕替た(一説には此模様は壹津屋の印で其當時同家から寄附したものであるとも云ふ)傳馬町と書いた文字は水野村定光寺の大隨和尚の筆で其後丹羽盤桓子の書と改正した、それから明治二十六年に京都岸竹堂の下書で青龍、白虎、玄武、朱雀の四神の圖の縫ひ潰しに猩々緋の額淵を取つて夫れに金糸で桐唐草を縫ひちらした名古屋祭りには一種目光の變つた大幕を新調し其原圖は屏風として町内に藏して居る

水引は最初より蜀紅錦を用ひ、明治年代に其二代目を新調したが色合ひが面白からずと又元の古物を修復して之れを用ひてをる

寛政九年に勾欄を仕替へ烏帽子素袍着であつた應振りを唐子と作り替へ又應振り棚の左右に有つた梅の造り花を廢して林和靖の後ろに梅の大樹を植へ、勾欄柱廻りの金具一式は他町に見ざる處の善美を盡したもので



又明治十六年には京都祇園會の式に倣ひ勾欄の四方に金の幣を挿す
元祿四年梵天王車を新調した當時より其車附として官人の警固二十人と
鳥毛鎗三本を駿河町と協同して山車の前へ行列させたを同十五年に羽織
着の子供と改め、又享保十七年に突袖五人を増加し此車に限り祭車の前
へ行列する事を續行して居つたが警固は維新後に廢して大鳥毛は現今那
古野神社の祭りに振つて行く事になつた

楫 取 八 人 網 引 二十五人



上富所
田車

仲馬所
林和清車

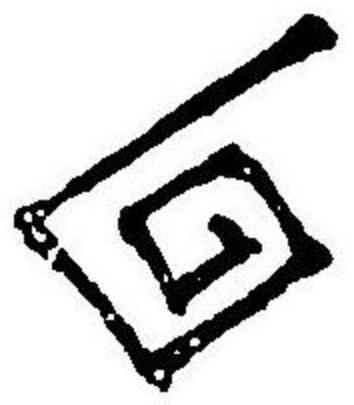
これやこの鶴と梅とを友とせし 經年
聖のすかたうつし出けん

うちはやす音はてんく傳馬町 加三
つるの首ほど長い町筋



これやこの鶴と梅とを友とせし 經年
 聖のすかたうつし出けん

うちはやす音はてんく傳馬町 加三
 つるの首ほど長い町筋



雷 電 車

和泉町

洛須越の町で橋詰より御園町迄を五條町といひ御園町より伏見町迄を上島町といふそれより桑名町迄を和泉町と稱へ電車は此三ヶ町更代にて勤めしが現在は通じて和泉町といふ

慶安三年に、五條町、上島町、和泉町と通じて順禮花擔ひの磐固を出し承應元年に同町より雷電車を造る、其考案者の趣意に

易曰雷出地奮豫

初學記曰豫者所以發萌芽辟除災害萬物須雷而解云々

易曰雷電皆至豊

稽覽圖曰陰陽和合爲電云々

雷電の世に益あることかくの故に天下泰平五穀成就の御祈
麟の爲萬代不易に之れを造りて神恩に報じ奉る云々

先以て學者振つた趣向である、殊に近代の如き電氣應用の旺んな世の中
と成つてはいよ／＼以つて雷電を神と崇め祀らねばならぬ

借此車は第二番目に出來た車で天井を用ひず、雷神の木偶を作り之れを
馬に乗せて其下に彩色の雲形を配置し、雷神の周圍に入ッの太鼓を輪に
して飾り、傍らに天衣を以て稻妻をかたむる（古今雷神の圖を見るに支
那では羽根の生へた雷の圖はあるが雷を馬に乗せたは恐らくは此町の發
明であらうが随分と思ひきつた豪氣な意匠である）

雷神の身體は赤地金襴で裝飾し、鬼の面に赤頭を着せ太鼓の撥を兩手に
持つ、此鬼面は面打ち林鹿の作で昔は八橋大和の秘藏品であつたを故あ
つて當町に傳へたといふ（寫眞參照）

馬面は又稀代の古面で裏に天吉天二十五年と印してある、此馬面は長野

敷馬の所持で其

後故あつて徳川

家に納り夫れを

雷車へ貸下けに

なつて毎年祭禮

後返上する例で

あつたのが享保

年中より祭町の

町代へお預けと

成つた

又一説には

此馬面は昔

々五條橋の

元祿年中の繪草紙



上へ天から降つたといふ傳へもあり、或は大道寺立馬の所有で其後御多門へ納めた馬面であるとも云ふ

又此大道寺といふ屋敷は、昔一人の仲間が雷となつて天へ昇つたといふ珍説があるので代々此家より雷除けの守札が出る、それで雷とは御親類の家筋であるから其縁故によつて馬面を此車へ授けたといふ噂もある

兎に角此珍面は日本の製作品では無いらしい、嘉永元年に伊藤春岳といふが此名器の馬面を模寫して新面を彫刻したがこれが又非常な銘出來で其年より之れを用ひ古面は寶物として社壇に納めてある
大幕は紺地金襴で雲に立涌の今織之れを黒船裂れと云ふ、享保、天明、嘉永と三度仕替へてはあるが模様は最初より一度も變更せぬ、それで名古屋に生れたものは立涌の模様を見ると直ぐ雷の幕といふ事を聯想するので寧ろ立涌よりは雷の方が一般へ能く通じて居るとは中々に尊い事である

ある、それでいづれの祭車も往古は皆金襴の幕であつたを中興夫々に改正して今では金襴の幕は此雷にのみ光りを放つてをるが又此車に限り古代の儘水引を用ひぬ

車體の上段枳形金の物には雨と雷の卦の算木を打ち、幕の四隅に垂れた紅白染分の紐は、日蔭紐といつて京都加茂別雷神社の式を象り押への金物には二葉葵を用ひ夫々に意匠がこらしてある

享保十年に入ッ太鼓を改造し、安永五年に雷神を修復して同時に施した雲の彩色は山川墨湖の筆、又天保四年に太鼓と雲の彩色を仕替へた時は幡野忠孚の筆で、其後嘉永六年には車體を改造して大幕も京都西陣で新調した、此時も又雷神の修復や雲の彩色を仕直して今のは森高雅の筆である

雷鳴に用ひる大太鼓は承應元年初代の車と同時に製作したもので常に音響を出す爲櫻町の興善寺へ預けてある

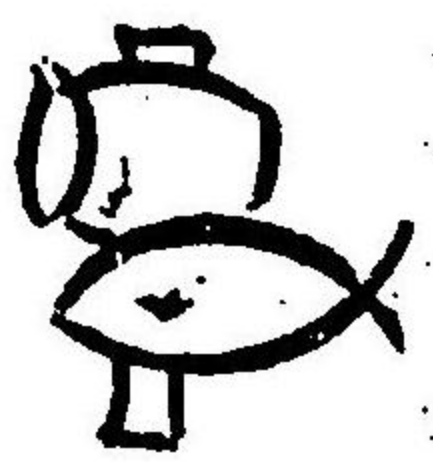
又興善寺では元來此寺の太鼓であるを年々祭禮の節同町へ貸渡すと云ふ
咄し、どちらが事實やら……………
此車は操りも無ければ囃子もなく只太鼓をドコドコ々々と叩くにつれ
て雷は雲と俱にグレン／＼と左右する斗りで一向に所作がない處から明
治八年に前面の幕を絞りあげて五尺程舞臺を張出し子供に雷踊りをやら
せる事にした、此趣味の尊い雷様が三味線で踊り出しては残念な事じや
と歎息してゐたが、幸に同十四年に小雷は踊らぬ事に成つて昔しに復し
たとは結構な事である

楯 取 八 人 網 引 二十六人

内 江川町 五人 榎屋町 五人
木挽町 七人 其他非雷の二ヶ町より出る

かしましく雷車わたるなり 經 年
うつや太鼓のおともど／＼に

びかくと光る錦のまくかけて 門 水
雷車ごろ／＼とひく



二福神車

長者町

清須越の町で京町より根の町迄を上長者町云ふ

明暦二年鐘巻道成寺車を造る（慶安三年の行列附に上長者町道成寺とあるを見れば或は明暦以前の創立歟も知れぬ）此作り物は上段に鐘を据へそれへ女の頭の大蛇が出て鐘を巻く動作をする時銅羅と太鼓でグワン／＼ドン／＼囃子たてると云ふ騒動な趣向であつた、然るに貞松院殿といふが此車が大のお嫌ひで有つた爲め其後龍頭に仕替へたと云ふ事（古圖参照）

享保十七年に此道成寺車を廢して二福神と改正した
人形は京都吉田平十郎と竹田近江の合作で寶曆時代の古圖を見ると大黒のうしろに米俵が二俵積んであつて應振りの左右に菊の花を挿す、人形

の動作は至極單

純な糸加減で蛭子殿が魚を釣あげると大黒様は打出の小槌で袋を叩く、其袋が二ツに割れて寶船と變じたを二福神は悦んで戯れるといふ無邪氣な趣向で、其なよ／＼とした和らかな人形の作り方は無類な細工で人形師竹田が一世の傑作であるといふ



元祿年中の繪草紙

道成寺車



大黒は最初紺地
金襴を用ひ寛政
十一年に狸々耕
に遠州緞子の模
様で碁盤割の中
に寶盡しを金糸
で縫ひ、其下繪
及び上長者町の
文字は山川墨湖
の筆（此町名は
見送りに黒糸で
著はす、又墨湖
は上島町丸屋彌

兵衛と云ふ當時の風流家であつた）其後天保元年に此幕を裏返して大形の寶盡しの金糸縫と改正し、此下繪は森高雅の筆で今も此古幕は同町に保存しあるが惜しや両面とも金糸を取はづして衰れ見る影もない形も丈けはおぼろげに残つてをる

水引は最初赤地に立波の金襴であつたを寛政十一年に紺地金襴の同じ波の模様と仕替へ、又元治元年御神忌の節花色羅紗に有職浪の丸の金糸縫ひを新調して今も之れを用ひてをるが此下繪は渡邊清の筆である（紺地金襴浪の水引は大破に及んだので宮戸松齋が莫大の金粉を用ひて取繕ひし爲め今も金色燦爛としてをる）（寫眞參照）

明和六年と天保元年の兩度に天井勾欄を仕替へ、元治元年には車體を改造して同時に浪の彫物及び人形臺を新調した此下繪は高雅の筆で其他人形の裝束類は何度も仕かへて今の大太鼓は文化十四年の製作である
囃子は道行に限り草笛で浪の音と云ふ囃子を用ひ其他は能管で出端、神

樂、早笛を用ゆ

蛭子様の釣あげる魚は昔は鯛斗りであつたを中興鱈、鯉、鮎、海老、ふぐ、杯、いろくの魚が喰ひつく、之れは皆裂細工で作り今の魚類は宮戸松齋が彩色を施したもの
又左の如き詩文を篆書にて願した古幕がある

秦鼎之撰

杉山勝善次之書

獻君 盈上幣 其幣 萬雙 陳
更有 不貪 賚以 爲無 債珍

楫方 八人

綱引 廿六人

内 大久保見町 三人
光明寺町 五人

山田町 五人

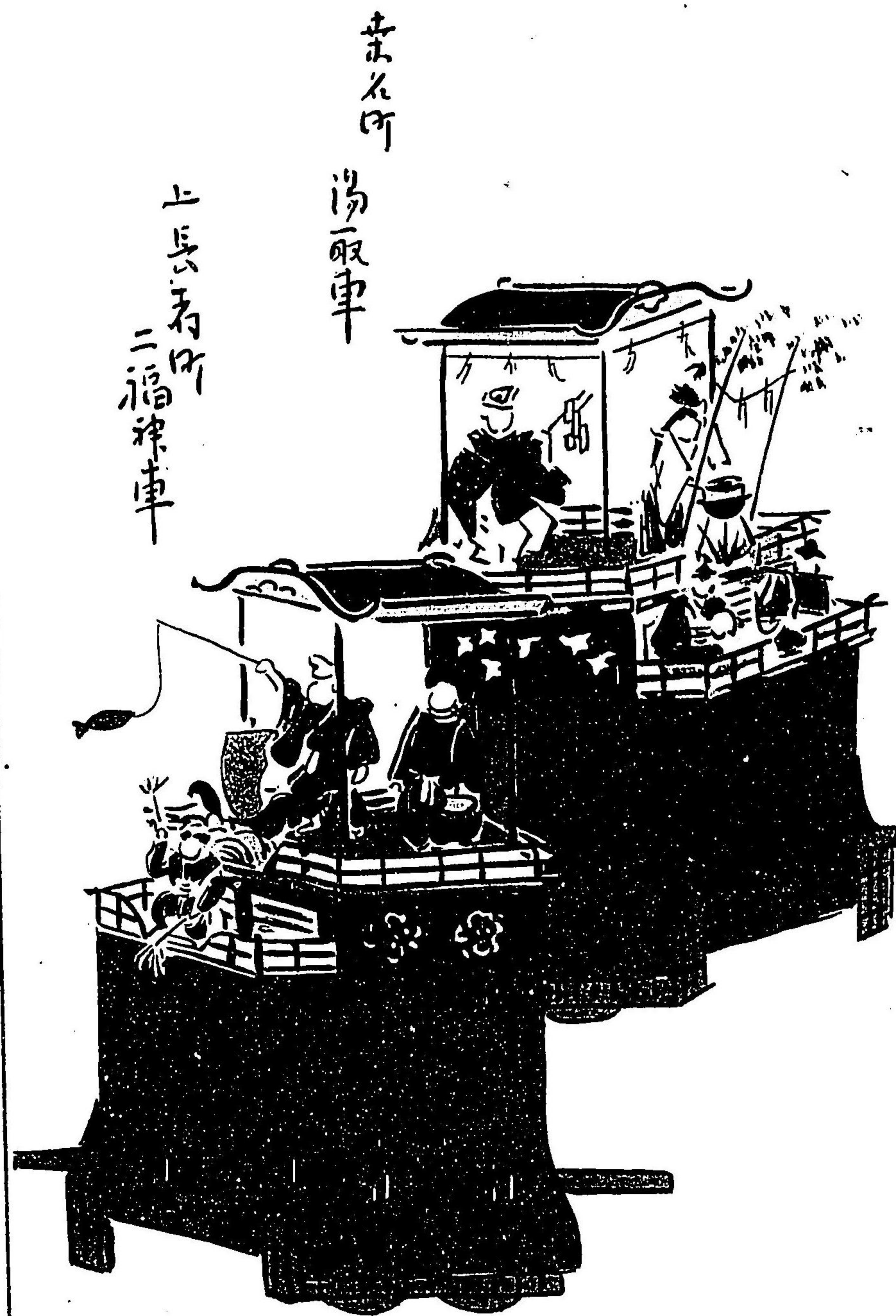
享保年中二福神と改正した時の落首に

和泉屋か蛭子大黒まつり出し

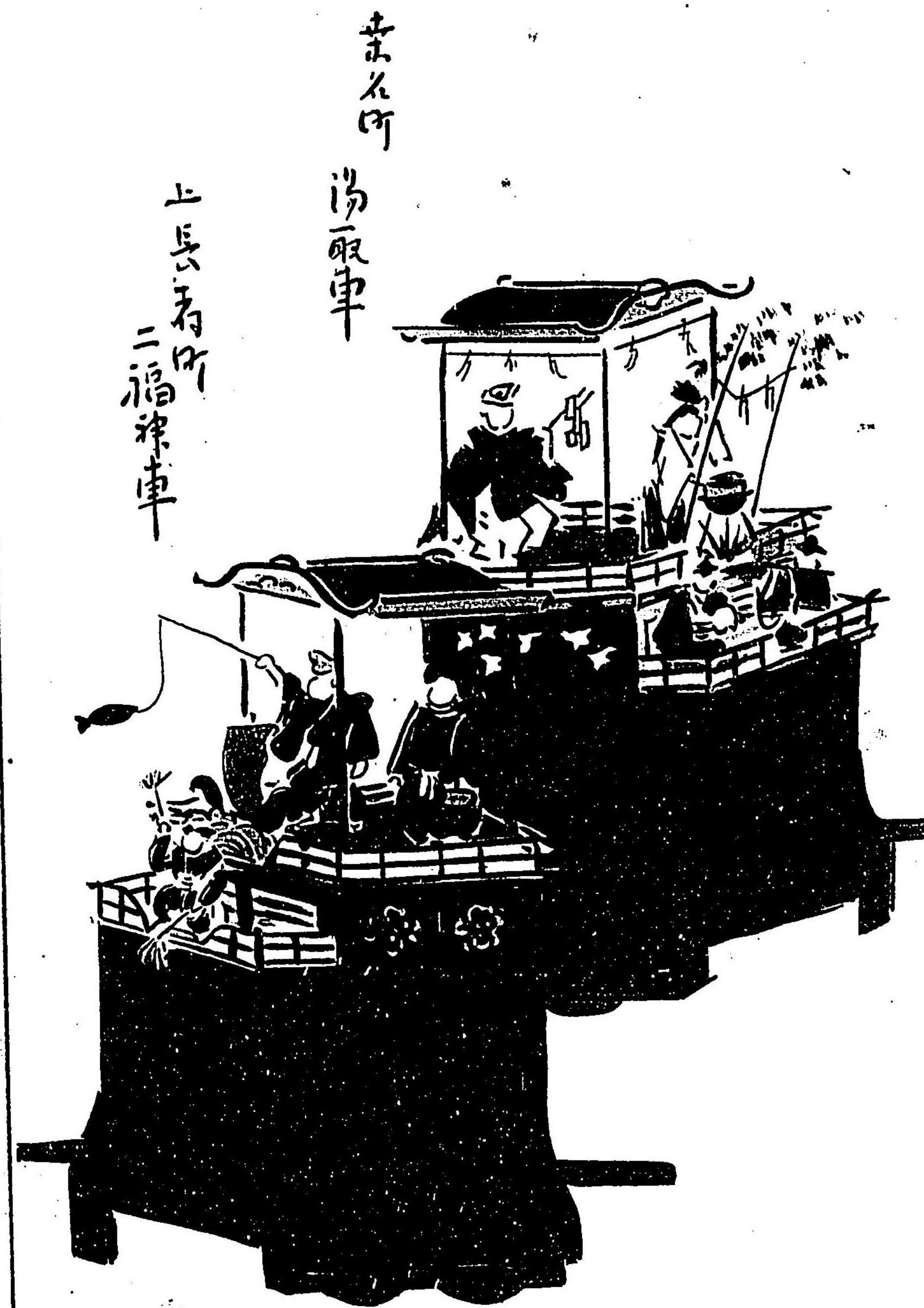
かねまさすてゝあとはくわんく

和泉屋といふは服部権右衛門と云つて清須越の舊家で此祭車仕替への時は同家が一寄進同様に出来たと云ひ、又酒造家であつたから家風が大きいので毎年祭車の時は妻屋にて車を仕組其儀表へ出出す事であつたと云ふ

寶船もとの袋にそさまりて 經年
世はのどかなる神祭りかな



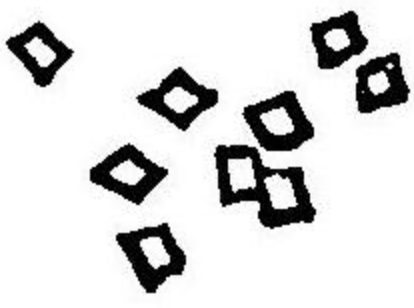
總て記事中に挿入れた
 明和、寶曆以前の山車
 の古圖（繪草紙を除く）
 は牧野作兵衛氏が所藏
 の極彩色繪卷物中より
 轉載したるもの也



總て記事中に挿入れた
 明和、寶曆以前の山車
 の古圖（繪草紙を除く）
 は牧野作兵衛氏が所藏
 の極彩色繪卷物中より
 轉載したるもの也

湯取神子車

桑名町



清須國の町で京町より杉之町迄を云ふ

元和四年東照祭開始の年、西鍛冶町と同時にさゝら摺の警固を出し、其後四十二年を経て万治元年に湯取神子車を造る。人形は小細工師二郎八の作で白幣を持つた神職を据へ、前に忌竹を立て注連を張り下に湯立釜を置く、一人の神子は両手に笹葉を持ち湯立の神事をする操りである。明和以前の神子の人形は古雅な風采であつたを其後當世流のお山人形耕ちりめんのふり袖に白練とは大通過ぎとの評判。元祿年代の繪草紙を見るに（繪草紙参照）釜の臺は四五尺も前へ張出して笛吹、鞆鼓打の外に應振も一人居るが、元文時代の繪圖には應振は居

らぬ（圖書参照）又神子が湯立をする時細かい紙切れを澤山に用ひ之れ
 を湯花として四
 方へ吹ちらすは
 最も面白い趣向
 である（此湯花
 に用ひる紙を釜
 の中へ移す時は
 蒔繪付の柄杓を
 以つて運ぶ、こ
 れも又よし）
 大幕は最初紺と
 萌黄の金襴の立
 継であつたを延



元禄年中の繪草紙 湯取車

五六

元文時代の祭禮繪卷物の内



五九

享二年に
 唐草の今
 織と仕換
 へ其後寛
 政九年に
 天井及び
 勾欄を仕
 換ると同
 時に大幕
 の修復を
 施し天保
 元年迄こ
 れを用ひ



て翌二年に猩々狝の無地幕を新調した、前面に桑名町の文字は柳澤吾市の筆

水引は昔は大幕と同様であつたを寶曆六年に猩々緋に波の縫模様と仕換へ又天保二年大幕新調と同時に花色のゴロフシ地に鳩の縫ちらしと改正した、此下繪は森高雅の筆で縫師も又丹精をこらしたもので高雅翁一代の傑作であるといふ

天保二年に車體を改造して古車は情妙寺前へ賣却し、又同年隅田仁兵衛の手に人形の仕換へは出來たが此又

・ 笛吹の顔が滑稽で目たゞきをする杯評判の愛嬌者である

楯取 八人 綱引 廿六人

はふり子かふるやさ葉にゆの花の 經年
かゝるも神の恵みなりけり

笛吹はいきてをるかどとふ神樂 高根
オヒ、リトロいことをさくもの



唐子車

宮町

清須越の町で往古に伊勢町より武平町迄を云ふ現今は本町より大津町迄を宮町といひそれより武平町迄を神樂町といふ此五丁町を通じて年々交代にて祭車を出す

慶安三年に傳馬町、駿河町と同時に田植早乙女の警固を出し、其後五十年を経て寛文二年に石引車を造る

是はかの名古屋築城の時熱田から大石を引いた光景をうつしたもので大きな石の作り物の上に六十斗りの男が柿色袴縞の殿中羽織に立附袴を着け塵を持った平岩主計頭（或は加藤清正とも云ふ）の人形を一人イせ石には紅白打交の繩をかけ、大勢の若者は木遣り小唄節を唄つてやろるい〜と勇ましく引いたものであると（繪草紙参照）
夫れより四十六年を過ぎ寶永四年に之れを廢し能樂竹生島の人形を造る

人形は奈良春日

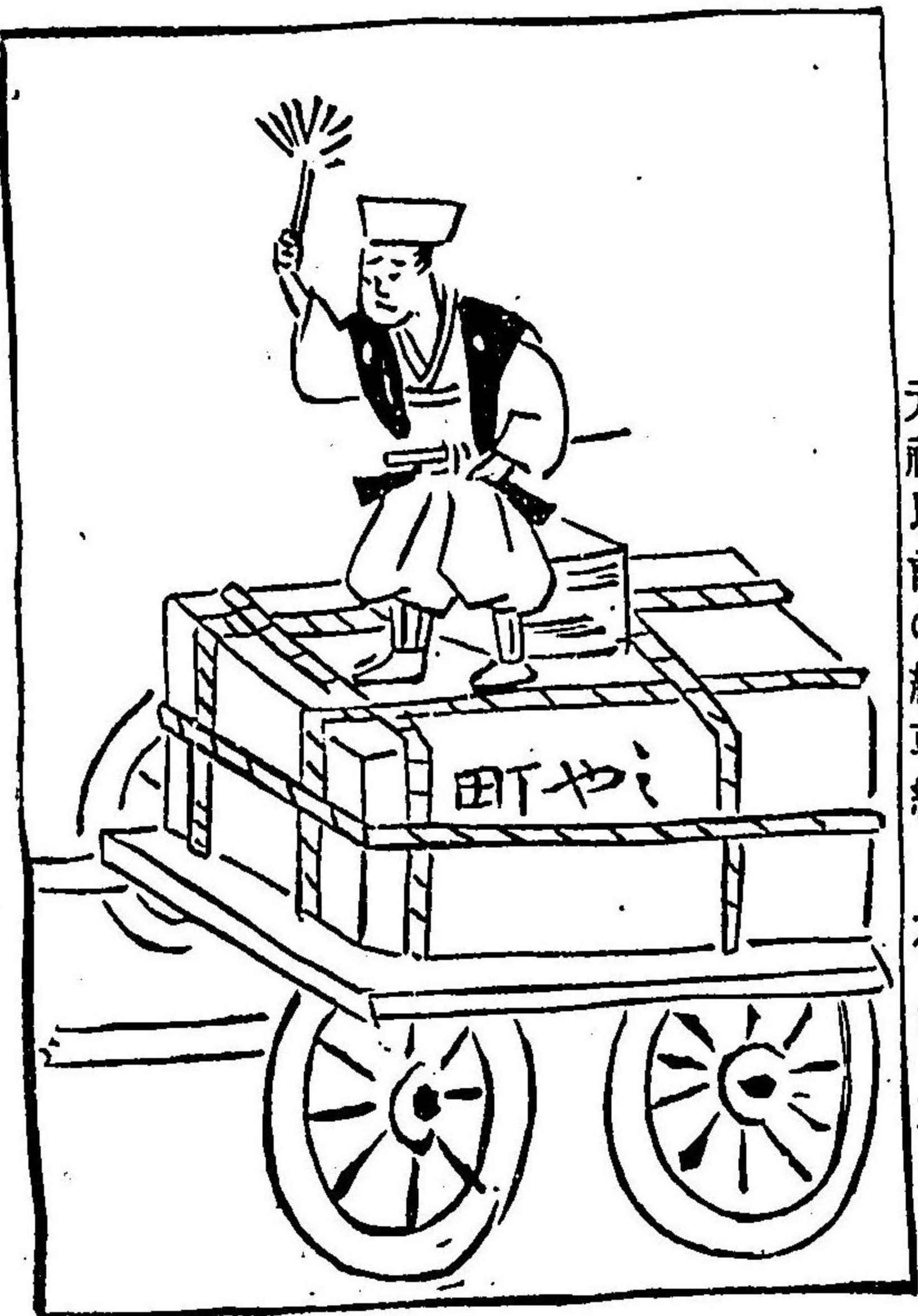
の社家某の作で俗に龍神車と呼ばひ塵振りの頭に海老を戴せたも一興であつた

（古代繪草紙参照）

其後寶曆六年に又此竹生島を止めて今の唐子車と改正した

此人形は大阪の

竹田近江大塚同又三郎同四郎兵衛の合作で三人の唐子を据へ内一人は中



元祿以前の繪草紙 石引車

央の臺の上に座し二人は左右に立つて臺の輿木を回轉する、此時二ツの
 ゼンマイは舞ひ出してそれと同時に真中の唐子は枕木と共に段々とせり
 あがつて唐
 松の枝につ
 るした太鼓
 を叩くとい
 ふ名作のか
 らくり
 寶曆六年に
 は車體をは
 じめ天井高
 欄迄残らず
 新調して此

室永四年新車繪草紙



竹生嶋車



今のさいふり

其後五十八年を過ぎた安政六年に之れを廢し黄地に唐草模様の大紋羅紗
 に紺ゴロンクの裏をつけた無類な大幕を新調した、其當時以前の立浪の

時塵振りも換へたといふが風俗
 は以前石引車の時の姿を紀念と
 して今も之れを用ひてをるとい
 ふ（石引の古圖とは相違す）

大幕は最初今織を用ひ之れも寶
 曆六年車改正の時猩々緋に金糸
 縫の立浪と仕換へ其下繪は山村
 桃鱗といふ畫師で宮町とある文
 字は石黒一學の筆

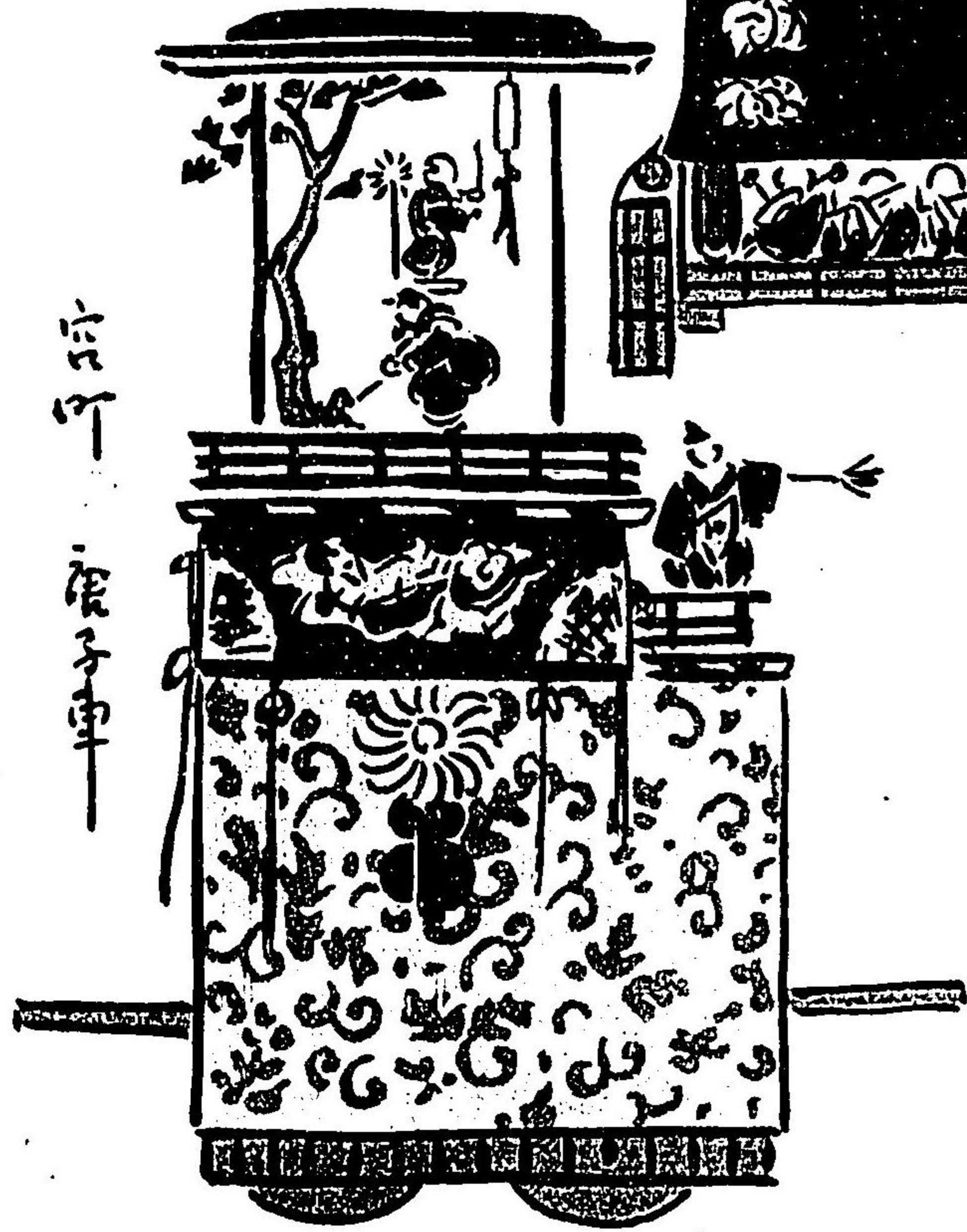
享和元年に人形の裝束の仕換と
 同時に大幕の縫ひ全部を修復し

幕は賣拂つて今は三州新谷町の祭車に使用してをる、
水引も最初は今織を用ひそれを寶曆六年に花色地で雲に麒麟の綴糸織と
仕替今も之れを用ひてをるが享和元年大修復の時赤色の二重水引を造り
又槍扇を新調して水引の角々につけて裝飾の一ツとした
茲に又一種特別の裝置といふは、左右の大幕の中央に徑三尺位ひと一尺
位の金色の羽車で「オシミ」と云ふものが裝置してある、是は唐子の
ゼンマイ機關と關係のあるやうに見ゆれど左うではなく、只天井の上げ
下げに回轉するのみの仕掛けである
囃子は多分下り端を用ひ、唐子の動く時には三番叟採の段の如き囃子を
する、大太鼓は長胴であつたのを廢して明治三十五年に樂太鼓を新調し
胴には松竹梅の極彩色を施し、金地の革兩面には墨繪の丸龍が書いてあ
る、筆者は當町のお祭り好き日比野文僊の筆

楳取 八人 綱引 廿六人

小車に遊ぶ唐子のさまざまも
けにおもしろのけふの祭りや 經年

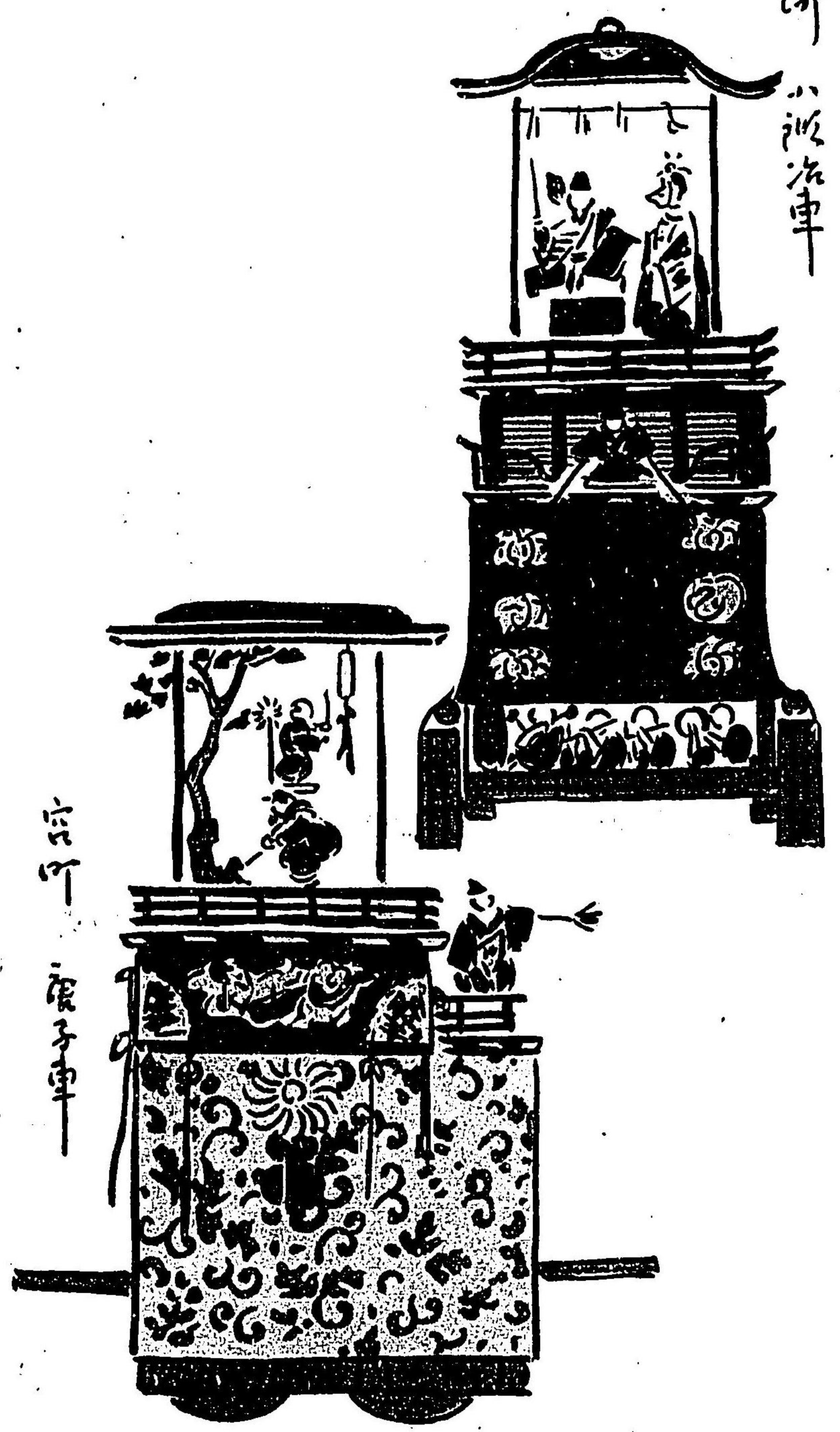
京所
小波名車



京所
小波名車

からくと廻るから子のからくり
からからかつたからくさの幕
門
水

京所
小波流車



京所
小波流車

からくと廻るから子のからくりは
 門水
 からからかつたからくさの幕



小鍛冶車

京町

須磨の町で昔は七間町より伊勢町迄をいふ

寛永十一年より長安の作物を出し、其後正保元年に金襴着の禰宜三十人の鞆固と改正し、其後六十五年を過ぎた寶永四年に之れを廢し小鍛冶車を造る

人形は竹田近江の作で三條小鍛冶宗近が御剣を打つ處前に一人の童女が居つて相槌の最中狐に變化るといふ趣向であるが、此童女が狐の面を着てからは始終反り身となつて仰向した態の何となく野干の趣は現われて見へるが宗近は一向平氣なもので見やりもせぬといふ單純なからくり大幕は最初何を用ひたか不明であるが、安永三年に花色、赤、萌黄の三色に桐に鳳凰を織出した錦で新調し、其後寛政六年に三色の羅紗地に仕

換へ模様は前の桐に鳳凰をうつして金糸縫ひと改正した、夫れが又大破に及んで文化年中に猩々緋の無地幕を新調した、今も其古幕は試樂曳込の夜杯に用ひてをるが却て古色愛すべき品で前面に京町と書いた文字は當時の能書家石黒一學の筆
水引は安永三年に緇子地に雲龍の模様を

宝永四年新車繪草紙



七〇



縫ひ出したを用ひ其後文化七年に仕換へてこれも雲龍で色糸の縫ひ潰しとした、其下繪は張月樵の筆で立派な水引(寫眞参照)天井裏はいつれの山車も皆格天井であるに此車に限り一枚天井を用ひ四本の柱を鐵張としたのは鐵冶工場の

七一

意匠で四方に張廻した注連縄も一際配合のよい景色である、又古圖を見るに懸振りの左右に白牡丹の枝を挿す、之れは何の意味歟
囃子は歌神樂を用ひ、往古より此町には囃子に熟練な者が絶へずあつて京町の神樂といふは必あるものは耳を傾けて聞く程の自慢な囃子であつたのが追々に衰頹して今は一向に其影も見へぬが、文久時代に新調した樂太鼓は黒塗の胴で革には寶蓋しの彩色をしたもの、寸法は少々小形なれど音調は非常の逸物で之れのみは今も鳴り響いて居る、此車と呼んで鍛冶やカチンコと云ふ

楳取 八人 綱引 廿六人

のどかにも世はをさまりてつるまはの 經年
やまのみたれもあらしとぞおもふ

都にもちなみありけな京町の 紀納
名にし負ふたる三條小鍛冶



石橋車

中市場町

落須越の町で大津町より武平町迄を云ふ

慶安三年より金欄着の禰宜の警固を出し其後五十年を経て寶永元年に石橋車を造る

人形は京都吉田平次郎の作で左右に岩と牡丹の作り物を飾り大將の文珠大士は曲祿にかゝつて唐團扇を持つ、一人の童子は鞠を手にして右往左往する時獅子は勢ひて狂ひ戯れるといふ趣向である
明和五年に細工師藤吉の手で人形と獅子の修復を仕たが頭は昔の儘で毛髪を植へす今も塗頭を用ひて古雅第一名作の人形である、又獅子の顔面も古體で其動作の單純な處に興味もあり、それで此獅子の目方が十貫目もあつて此糸を引くには三人の手を煩はすといふ

慶振りは劍先烏帽子に素袍で左りの手に幣を持つて居つたのが明和年代に唐子と改正した

大幕は紫地今織に作り土の模様、中市場町と書いた文字は當時幕府の祐筆佐々木玄龍の筆夫れを明和年代に紺地金欄と改正

寶永元年新車繪草紙





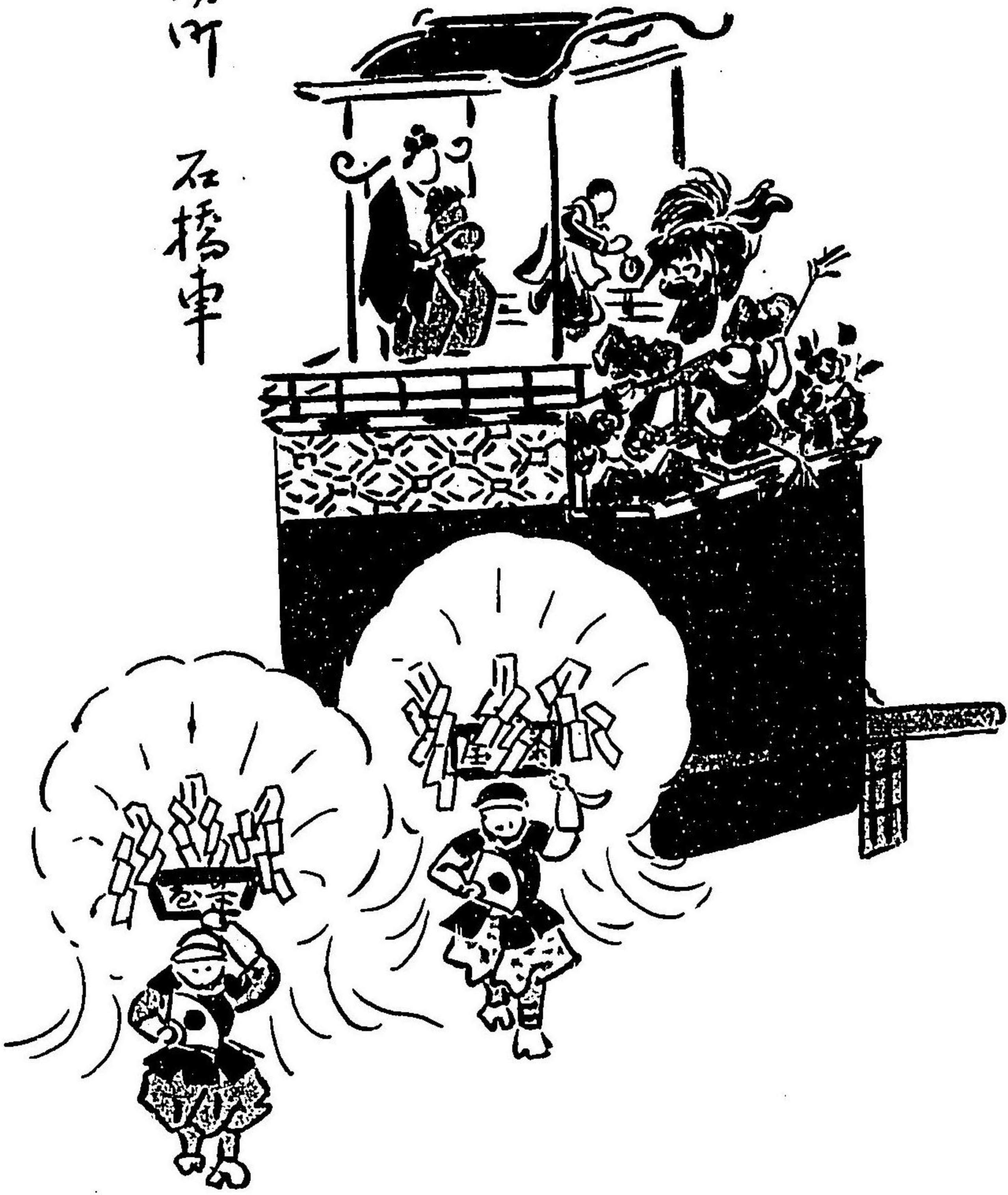
して模様は前の作り土を織り出す、又文化十五年に之れを仕替へて猩々緋の無地幕を新調した、其時中市場町の文字は水谷訥齋の筆

訥齋先生も此中市場町と云ふ書きにくい文字には餘程苦心をせられたと見へ死後長持の中より中市場の下書が二百五十枚も出て来たと云ふ咄し

水引は最初紫地に青海浪を用ひ、享保十八年には牡丹唐草の金襴と仕替へ、又寶曆八年に鳳凰と麒麟の模様の水引をこしらへ、それから又文化八年に白羅紗地に四神の圖を金糸で縫ひ取つた山本梅逸の下繪の立派な

水引を新調したが今は又蜀紅錦を用ひてをる文化八年に車體一式を改造して其古車は愛知郡の某村へ賣却し、又安政五年には勾欄をはじめ蝶の金物其他に彫刻を施して左右の岩も改正した此時の意匠から岩の彩色等は皆渡邊清の筆で殊に金具一式の立派な事は傳馬町にも劣らぬといふ評判此車創立の時新車と云ふ曲を作り之れを寶永歌と唱へて琴三味線を入れて唄ひしと云ふ。夫れと同時に文珠經と云ふ極めてむつかしい手のつゝた囃子が出来て夫れが今に傳つてをる、又大太鼓は一種無類で他町の太鼓はドーンと長く響くを以て得意としてをるのに此町の太鼓に限りド、ドと支へたよふな音調をする、之れが則ち谷川の岩にぶつかる水の音といふ皮肉な意味であるよふな

中市場所
石橋車



茶屋
大母衣

獅子ならてたれかわたらん深見草 經 年
咲かへしたる谷の石橋

ひきわたす敷ある山の中市場 紀 納
人もくるへる獅子のからくり

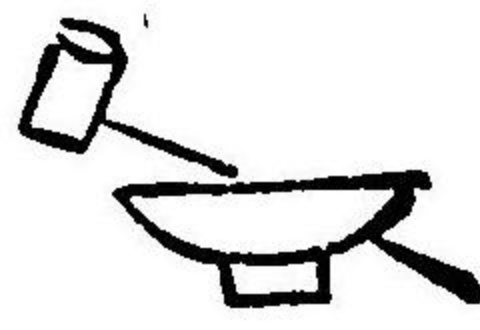
中市場所
石橋車



茶屋
大母衣

獅子ならてたれかわたらん深見草 經年
咲かへしたる谷の石橋

ひきわたす敷ある山の中市場 紀納
人もくるへる獅子のからくり



狸々車

本町

落須越の町で昔は京町より杉之町迄を上本町といひ、車は此二ケ丁より出す

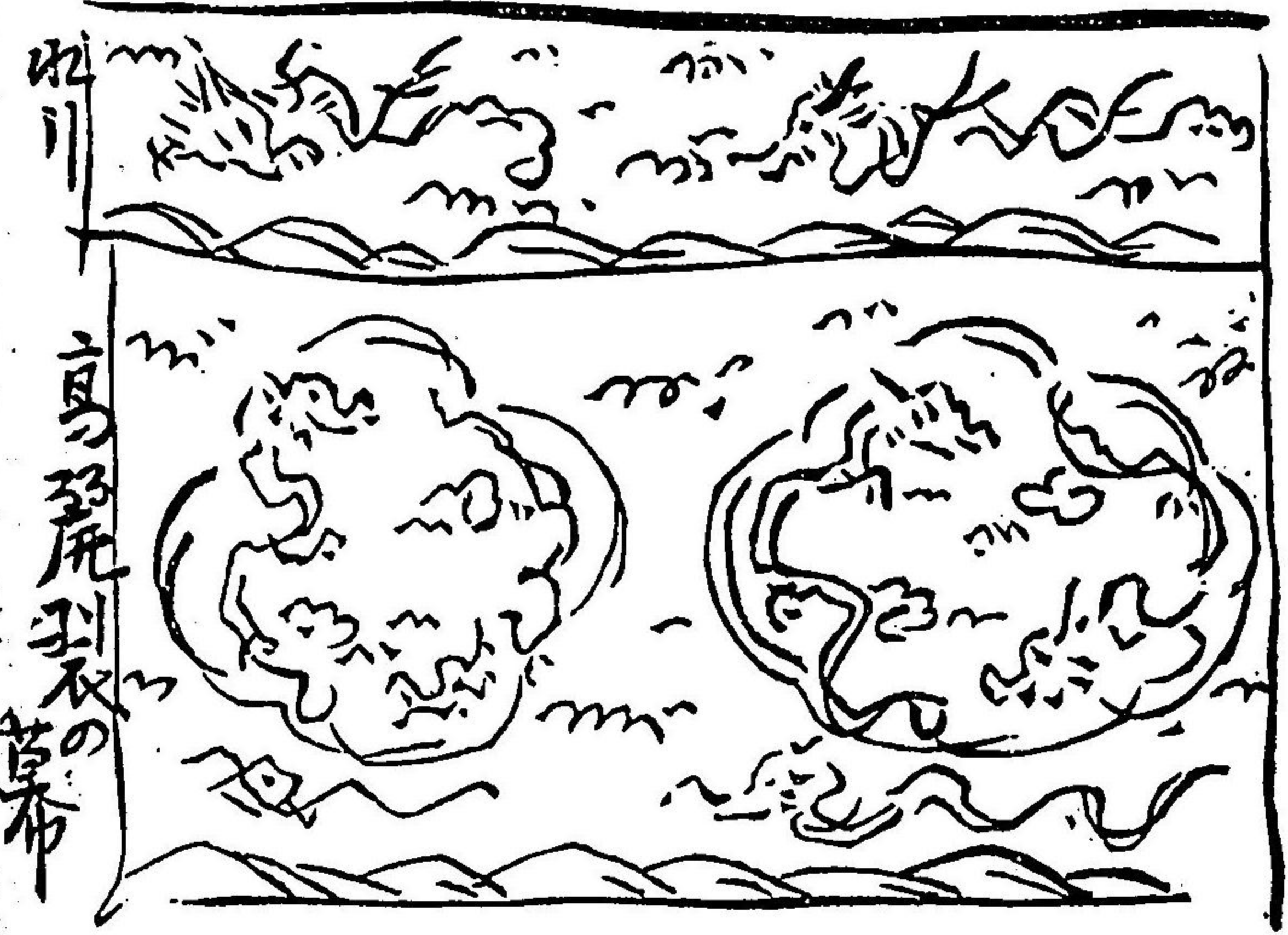
慶安元年に鯛釣りの警固を出し、夫れから十年の後も万治元年に狸々車を造る

視聽聚記と云ふに、万治元年狸々車を造る、此趣向は鍛冶屋町より仕出す、人形の内へ手を入れ狸々の面を冠り柄杓をもち、囃子は口笛を吹き車はなく綱を引く、其翌年上本町にて車仕立る云々人形は京都天下一山門山城守の作で（人形の脊に銘あり）二人の狸々を配置し前に大瓶が据へてある、女狸々は柄杓を持つて瓶の酒を汲み盃に移して呑む、男狸々は瓶の淵に両手をかけ、頭を瓶の中に入れ遂に逆立ちとなつて酒をしてやるといふからくりである（女狸々に限り御神前又

は御上覧所の外は容易に酒を呑まぬ事にしてをる) 此狸々の顔は頗る名作で之れを製する當時は塵埃の多い陸地では塗上げが出来ぬとて船に乗り沖中に出て製作したといふ(狸々の頭を作るに海へ出るとは面白そふな咄しである)

元祿年中の繪草紙 狸々車

大幕と水引は最初赤地の今織であつて其後延享二年に唐太織と云ふ北高麗國王の装束の裂地で雨龍の模様の目醒しい幕と改正した(圖繪参照)其後寛政十年に猩



々緋地に萬曆龍の縫幕と仕替へた其下繪は山川墨湖の筆、又本町と書いた文字は寺井養拙の筆で見送りに金糸であらはしてある、此町名を後ろに記したのは手變りな趣向で至極ドツシリとした大幕であつたを文久二年に猩々緋の無地幕と改正した

に水引を初め波の彫物、蝙蝠の金物、岩や酒瓶の彩色、人形の装束から
囃子の手迄大改良を施した、此時總ての考案は彼の渡邊清が丹精をこら
したもの

天幕は純子に牡丹模様で赤、萌黄、紺の幔幕を用ひて居るが能樂の車と
してはよい意匠である

應振りは梨子打鳥帽子に褐色の素袍で大形の白幣を持ち、其左右に若松
を挿す

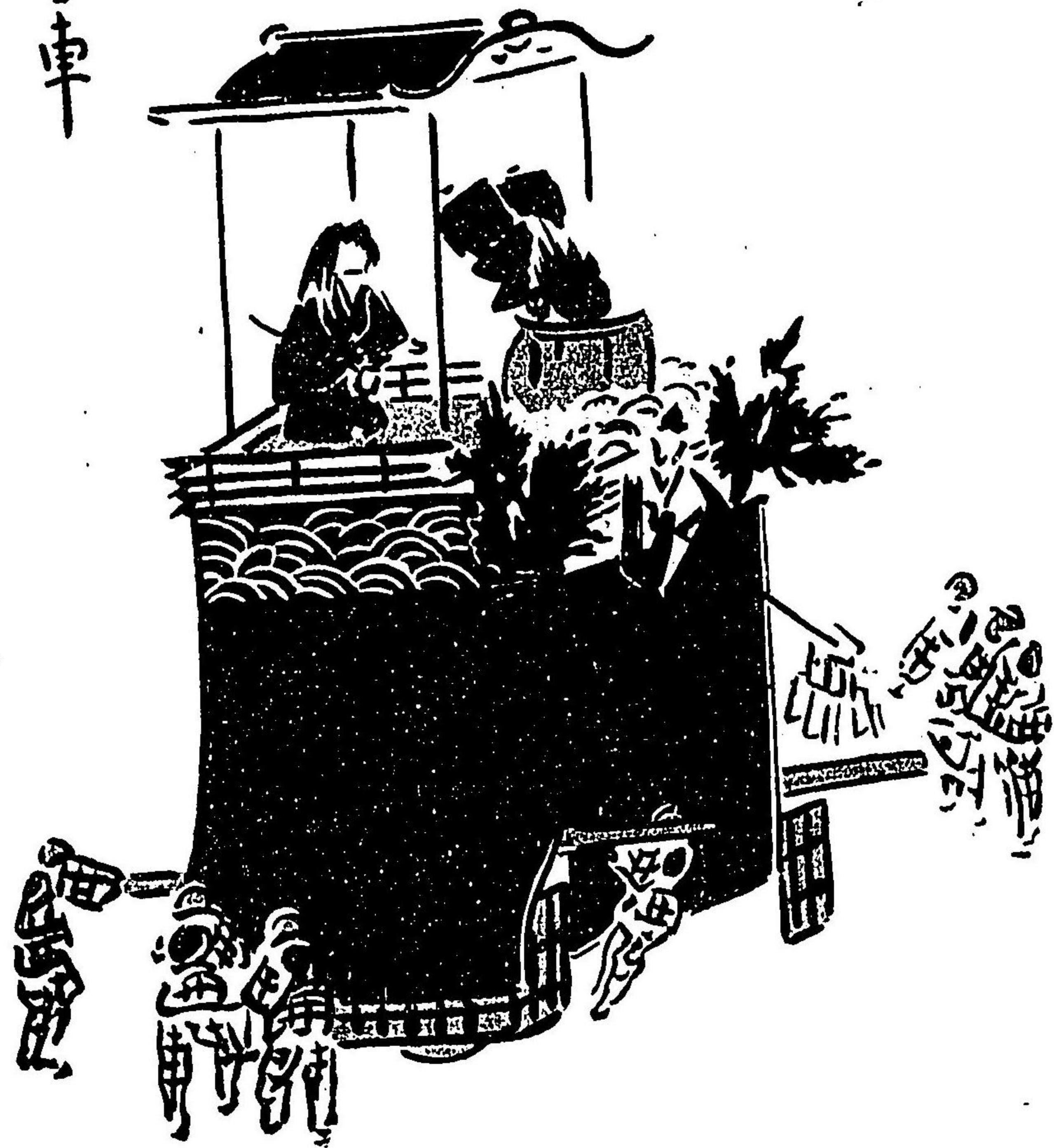
囃子は道行に限り能樂狸々の亂の手を崩して用ひ、男狸々が酒を呑む時
の囃子は石橋の笛で（之れをッモと云ふ）又女狸々が動く時は特に下り
端と變更する、此囃子の終りに臨んで大太鼓を十三撥つゞけて打つ、之
れを波の音と云ひ中々の秘傳もので多年経験のもので無くては勤めさせ
ぬ容子である

高麗裂の幕は今行術不明であるが第二の高麗龍の大幕は明治三十

年頃惜しい事に京都の骨董屋に賣渡したを外人が買取つて今は埃國
の某家にストーフ掛けに用ひて居ると云ふ

因に、此大幕新調の當時其下繪を縮圖して見本縫をした佛壇の打敷
が壹枚今も同町の内田健之丞方に保存してあるが夫れを一見しても
其實物のいかに優美であつたかは思ひやらるゝ

大所 狸々車



引人もゑひにふしたるほどならむ 經年
狸々車うこくともせぬ


あしもともよろ／＼こびの神祭り 高根
呑んで酔はるでなんと狸々

本所 狸々車



引人もるひにふしたるほとならむ 經年
狸々車うこくともせぬ

あしもともよろくこびの神祭り 高根
呑んで酔はるでなんと狸々

三下 夫 子


警固の傳來

一 大母衣 貳走 茶屋長與
正保年中に茶屋町の警固として茶屋一家より之れを出す、委敷は雑話中にしるす

二 駿河町 曾我兄弟 徒者共五人
慶安三年に傳馬町と同時に田植の警固を出し、元祿四年に官人の行粧と仕替へ、同二十五年に羽織着の子供と改め、又享保十七年に若衆突袖と改正し古例の通り傳馬町の山車の前へ行列せ

しが元治元年に傳馬町と分離して川崎千虎の考案に晉我兄弟狩場（今本町四丁目）の警固を傳調し傳馬町同様毛鎗三本を用ひ往古よりの由緒を以て大母衣の次に行列す

三 小 櫻 町（今長者町四五丁目） 業平東下 十五人

往古は上長者町の山車と立合であつたのが寶永六年に分離し雑色の警固三十人を出し、其後も享保十八年に素袍着と變更して又寶曆三年に業平東下りと改正す

四 福 井 町（今本町四丁目） 富 田 町（今本町五丁目） 小 母 衣 十一人

慶安元年に本町と同様鯛釣の警固を出す（鯛釣と云ふ警固の風俗古書に就て種々詮索すれど一向に不明）其後寛文十二年に母衣指の武者と改正した、其當時は福井町十一人、富田町十人であつたのが享保八年より兩町にて十一人と減し、町代は隔年に

出頭する（大母衣に對して歟之れを小母衣といひ敦盛卿の行列めいた風俗であつた）

五 長 島 町（今三丁目） 大 江 山 入 十三人

慶安三年島田町と同様空也上人鉢たゝきの警固を出し、其後元祿十六年に源頼光の大江山入と改正した、長島町と書いた旗の文字は西口與兵衛の筆といふ

六 上 御 園 町（今三丁目） 刀 指 十三人

慶安年中に中御園町と立合で長刀持の警固を出し、其後も刀指の子供廿五人宛と改正して之れを五十人と呼ぶ又明和二年に葵祭御所車の行粧と仕替へたが天明四年に牛車を廢して勅使の警固十三人を出し、又寛政七年に昔の刀指十三人と變更した

七 下御園町 (今四五丁目)

刀指 十二人

最初は上御園町と同じであつたが天明四年に分離して十二人と定む

八 伏見町 (今三丁目)

中巻 六人

慶安年中に淀町と同時に胸當鉢巻の装束で柄より切先まで五尺八寸の抜刀を肩にかけた警固を出し、最初十二人であつたのが元文四年より半減となつた

九 淀

町 (今伏見町四五丁目) 指南車 七人

最初は伏見町と同じく中巻十三人を出し、寶曆十三年に分離して指南車を造り七人の唐子が此車を引いて行くといふ行粧に變更した

指南車は支那の黄帝の世に軒轅と蚩尤と戦つた時、霧の爲に敵

軍が見へぬので一ツの人形を作り指の先へ磁石を仕掛けて車に乗せ陣中に曳出して大霧中に敵軍の方向を知り遂に蚩尤を亡したといふ古事之れを指南車と云ふ

此人形の脊丈が二尺二寸、龍の彫物の臺の高さが一尺七寸、車體の中が二尺五寸、輪の徑口が二尺五寸で、それで總長さが六尺五寸であつた

一〇 大和町 (今茶屋町三丁目) 唐人 二十一人

慶安年中に茶屋町、雨替町と通じて此警固を出し、其後ち獨立して旗持の次に小唐人が十四人に太鼓と鉦役が四人で大將の大唐人の日傘と曲祿持ちで二十一人、其囃子がドン／＼カン、ド

一一 茶屋町 (今三丁目) 唐人 十八人

委細は雑話中にしるす

三 伊勢町

(今三丁目)

羽織着

十三人

創立の年は不詳であるが最初は伊勢參宮の警固廿五人を出し、元文四年にそれを十三人に減して明和年中に羽織着と改正した昔一人の床几持に瓢の面を着て虎の革の頭巾を冠つた親爺があつて其異様な姿が瑞龍院公のお眼にとまり其後ち年々に出て遂に伊勢町の名物と爲つたが寶曆年中に之れは消滅した
印持は紺地大紋の素袍に立烏帽子で箱箆に伊勢町と書いた梵天を拵けて行く、夫れを寶曆六年に布衣で白幣を持つた神主と改正した

三 吳服町

(今三丁目)

普化僧

十四人

正保年中に常盤町と同様に普化僧を出す、最初は白絹の衣装で

あつたを、安永三年に淺黄縮緬の衣に仕替へ、又文化八年より紫衣を用ひ、現今では緋縮緬の衣を着る、子供十二人は白縮子の着流しに赤地錦の袈裟であつたがこれは維新後消滅して今は大人が二人笠を目深かに笛を吹ながら徐行する
此笛は尺八でも一節切でもなく一種特別な相切と云ふもので昔徳川家よりの拜領品で金蒔繪に葵の紋ちらしがついてをる、此樂譜は津島下、新車、亂獅子の類

一四 常盤町

(今吳服町)

賴朝八幡詣

十人

正保年中に吳服町と同時に普化僧の警固十六人を出し、茶縮緬の衣に赤地錦黒天鷲絨緑の袈裟であつたが寶曆六年に之れを廢して鶴ヶ岡賴朝の行粧と改正し、徒者は鶴の中に鶴を入れて荷ひ行く

一五 諸 町 (今高野町) 鷹 匠 十二人

寛永五年より十人の子供が鷹を据へて出る、外に餌差一人と網持一人、其又うしろへ鷲や小鳥の類を青竹で荷つて行く

一六 桶屋 町 (今桑名町四丁目) 卷 狩 八人

元和四年桑名町、西鍛冶町と同様さゝら摺の警固を出し、其後万治元年に茸狩と改正し籠に茸を入れて其下に風鈴たんざくをさげ一方には花手桶に菊の造り花をさして肩にかけた警固であつたを、明和二年に唐船の唐子遊びと變更し長笛、太鼓チャルメルの打囃子をしたが天明四年に船の作り物を廢して唐人斗りとしたを又元治二年に富士の卷狩と改正した

一七 西鍛冶町 (今桶屋町三丁目) 茸 狩 六人

元和四年に警固の卒先として桑名町と同時にさゝら摺の警固を

一八 小牧 町 (今石町) 追 狩 十八人

出し、其後万治元年に茸狩の行粧と改正しが風俗は桶屋町と同様で花手桶には櫻の花をさす
慶安四年に草薙の警固を出し、其後万治二年に弓持と改正し、明和七年より子供刀指十人を増加し、前へ小牧町と印した大きな矢を持つて行く

一九 石 町 鹿 狩 十五人

慶安年中より狩場の勢子二十人を出し、猪の作り物を曳く、元文四年より鐵砲持五人を添へ勢子を十五人と改む

二〇 吉 田 町 (今鍛冶町三丁目) 刀 指 八人

寛文四年に川狩の警固を出し二間程の竹の先に赤糸の四ッ手網をつるして町の印とし、次に鯉、鱸の作り物を荷はせ其うしろ

へ子供八人が種々の植木鉢を荷ひ行く、それを安永三年に住吉詣の行粧と仕替へて其後又寛政九年に刀指の子供と改正した

三 小市場町 (今二丁目)

羽織着 六人

寛文四年に吉田町と同様川狩の警固を出し五尺程の鯉の作り物を鎗の先に突さして町の印とした、それを又寛政三年に羽織着の子供六人と改む

三 島田町 (今長島町四丁目)

關羽 十一人

慶安三年長島町と同時に鉢叩きの警固を出し、町の印には大形の茶釜を立て行く、元文三年に人数を六人に減して鹿の作り物を出したが、其後ちそれを廢して明和五年に關羽の行粧と改正した

三 練屋町 (今伊勢町四五丁目)

比丘尼 十人

元祿三年より比丘尼能野詣の警固を出す、子供の比丘尼九人と一人は腰の曲つた老尼が杖を突いて行く、衣装は緋緞子の着付に白繪子の衣で花の帽子を冠り肩に守袋をかけてをる、夫れに鶯のつゐた傘鉾をさしかけて行くに見物中より所望くと言へば老尼は得意らしく腰をグーイと延ばす

二四 上七間町 (今三丁目)

壽老人 十二人

慶安年中に小鳥落しの警固を出し其後享保十七年に壽老人の唐子遊びと改正して壽老人のうしろへ大きな鹿のつくり物を荷つて行く、其次に唐子廿四人 (元文四年一般半減といふ時より十人となる) 太鼓にツヤカラに笛とで面白く囃子をする
其譜に曰く

クウトテノムトテセーダセヨー

三五 五條町
二六 泉島町

順禮 二十人

慶安年中に此三箇町より順禮の警固を出し花手桶に櫛をさして肩に掛けしが後ち面白からずとて四季の草花を挿して順禮花荷ひと云ふ、又雷車も此三ヶ所が更代にて曳渡す事ゆへ車番で無い年には兩町より此警固を出す

二七 關鍛冶町

(今鍛冶町)

唐子 十一人

承應年中に山伏の警固を出し、町の印に大きな錫杖を捧げ、先達の日傘には薄に蜻蛉が乗つてをる、此警固は明和二年に改正して布袋の人形を車に乗せ大勢の唐子が打はやしながら之れを曳くといふ趣向に變更したが天明五年に布袋車を廢して其後は唐人のみを出す事になつた囃子の拍子に曰く

ホテイカンチキチン

二八 益屋町

(今茶屋町一丁目)

大峯入 九人

承應年中に鶴岡の警固を出し其後享保三年に高野聖の行粧と仕替へた(兩替町を大ひじりと云ひ益屋町を小ひじりといふ)又文化八年に此小ひじりを廢し行者を大將として、大斧、ほら貝を持つた大峯入と改正した

二九 大津町

(今三丁目)

鐵砲持 八人

正保年中に女装した沙汲十六人の警固を出し沈香をたいて行列せしが、其後安永二年に六歌仙と變更して又享和二年より鹿狩の警固と改正した

三〇 瀬戸物町

(今大津町四丁目)

頼政 三人

同年頃大津町と同様沙汲の警固を出し、町の印には藤の花のば

れんを出したがそれを明和八年に鶴退治頼政の警固と改正して
猪早太は狼虎蛇の作り物を矢にさして擔ひて行く

三 兩替町 (今高野町) 武者 九人
慶安三年高野聖の警固を出し、其後寛政八年より武者の警固と
變更し、又元治元年に犬追物と改正して犬の作り物を一疋つれ
る

三 玉屋町

幟白絹地黒鳥毛印

幟 差 十人

淀 町

幟淺黄地に白の立涌

幟 差 二人

伏見町

全

幟 差 二人

下御園町

淺黄地に天下泰平と書す、陳元贊の筆

幟 差 五人

御園町

全天下泰平

幟 差 二人

上材木町

幟白繪子下に赤麻印

幟 差 五人

下材木町

幟劍の差物

幟 差 三人

元材木町

幟花色地に山道形

幟 差 四人

納屋町

幟白絹地上に紺白の麻印

幟 差 八人

堀江町

全

幟 差 十人

堀詰町

幟花色地半月印

幟 差 十二人

戸田町

幟白無地に烏毛印

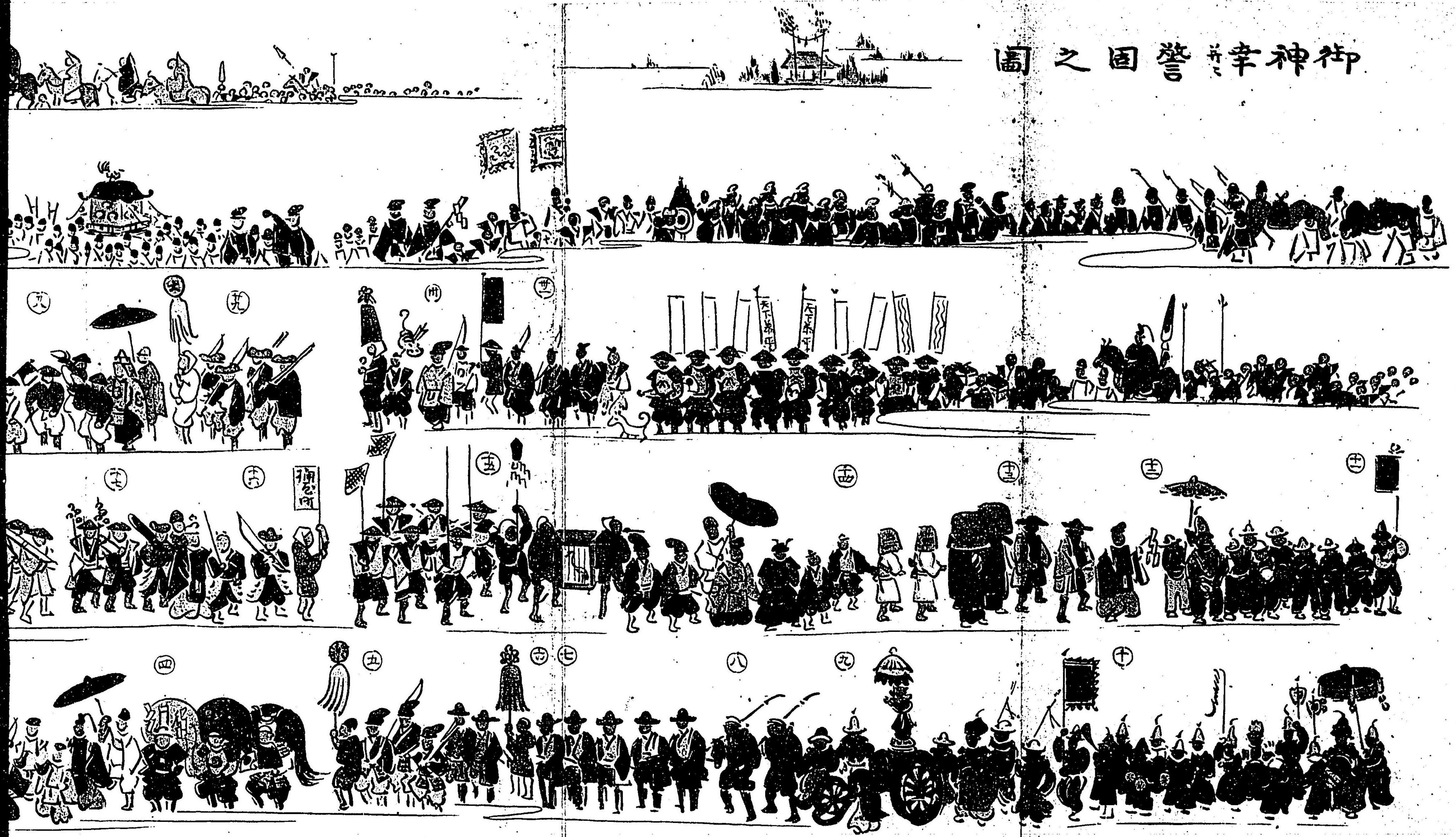
幟 差 十二人

往古は合計百五十人であつたのが之れも元文四年より七十五人と改

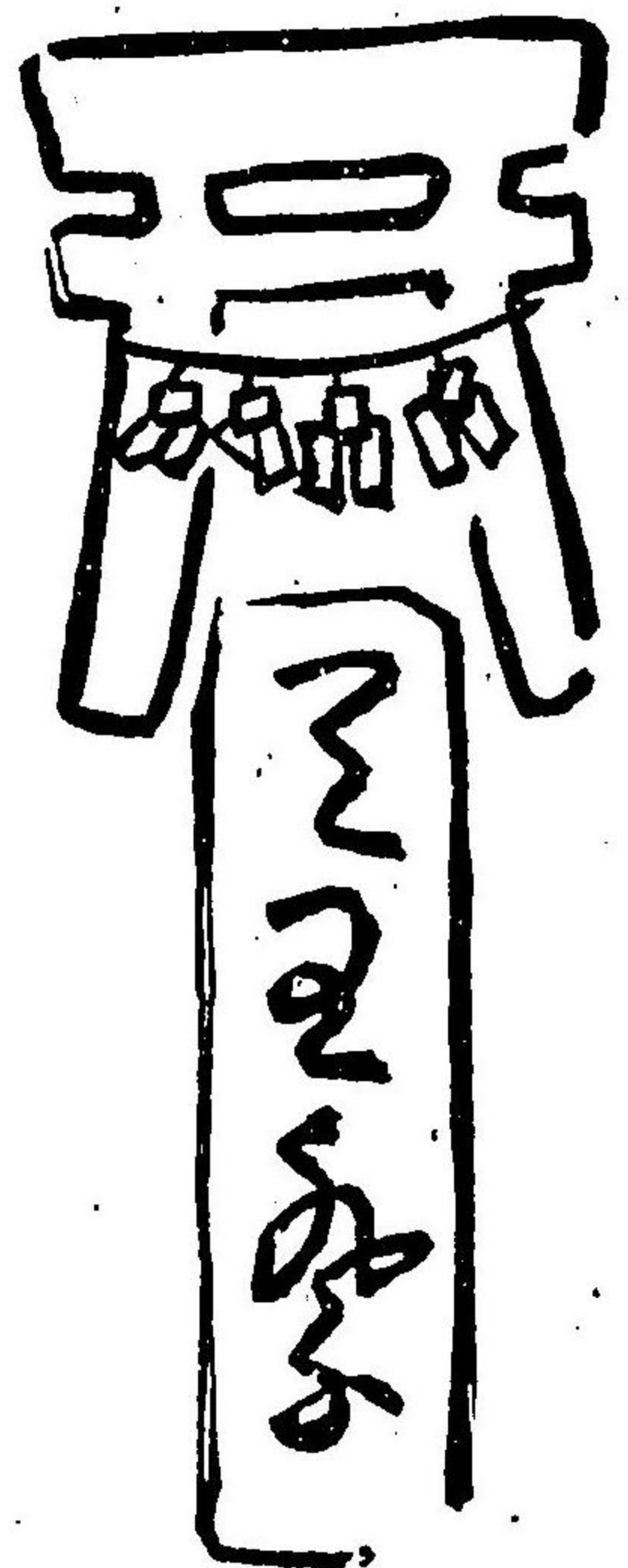
正し、町代は下御園町より出るが例であつた

以上

御神幸警固之圖







祇園祭

今は那古野まつり

那古野神社

當社は醍醐天皇の御宇延喜十一年に尾張國那古野の庄今市場（今三師團司令部のある地）に天王社と號して素盞烏尊を祀る宮柱であつて、其後大永年中に今川左馬之助氏豊が此社の東北に築いた那古野柳之丸と云ふ城を享祿五年に織田信秀が不意に責め落す時神社僧坊悉く焼亡したを、天文八年に織田信長公が再營を加へ當時は若宮八幡社と同所の御鎮座で社僧十二坊を以て總號を龜尾山安養寺と云ひ、塔頭を天王坊、常林坊、西之坊、南之坊と稱した、其後慶長十五年家康公が名古屋築城の時若宮は松原町へ遷座になつて天王社は其儘九百七十九年の御鎮座を經た明治九年十月五日に茶屋町の今の地へお宮を移し夫れと同時に縣社須佐之男神社と改稱され、又明治三十二年に那古野草創の由緒を以つて那古野神

社と尊號が改まつた

祭日は七月十六日供進使の参向があつて、當社は往古より小兒の髮置、袴着には必ず参詣するお宮で近年正面の神樂殿に能樂の献納も屢々あり又的矢の神事、芽の輪の神事も執行される、それで氏子は市内目貫の塙所五十三ヶ町を有して當市第一位の氏神である

つきせしな今年の星のまもれなほ 澄 覺

龜の尾なかき山をためしに



祭禮の次第

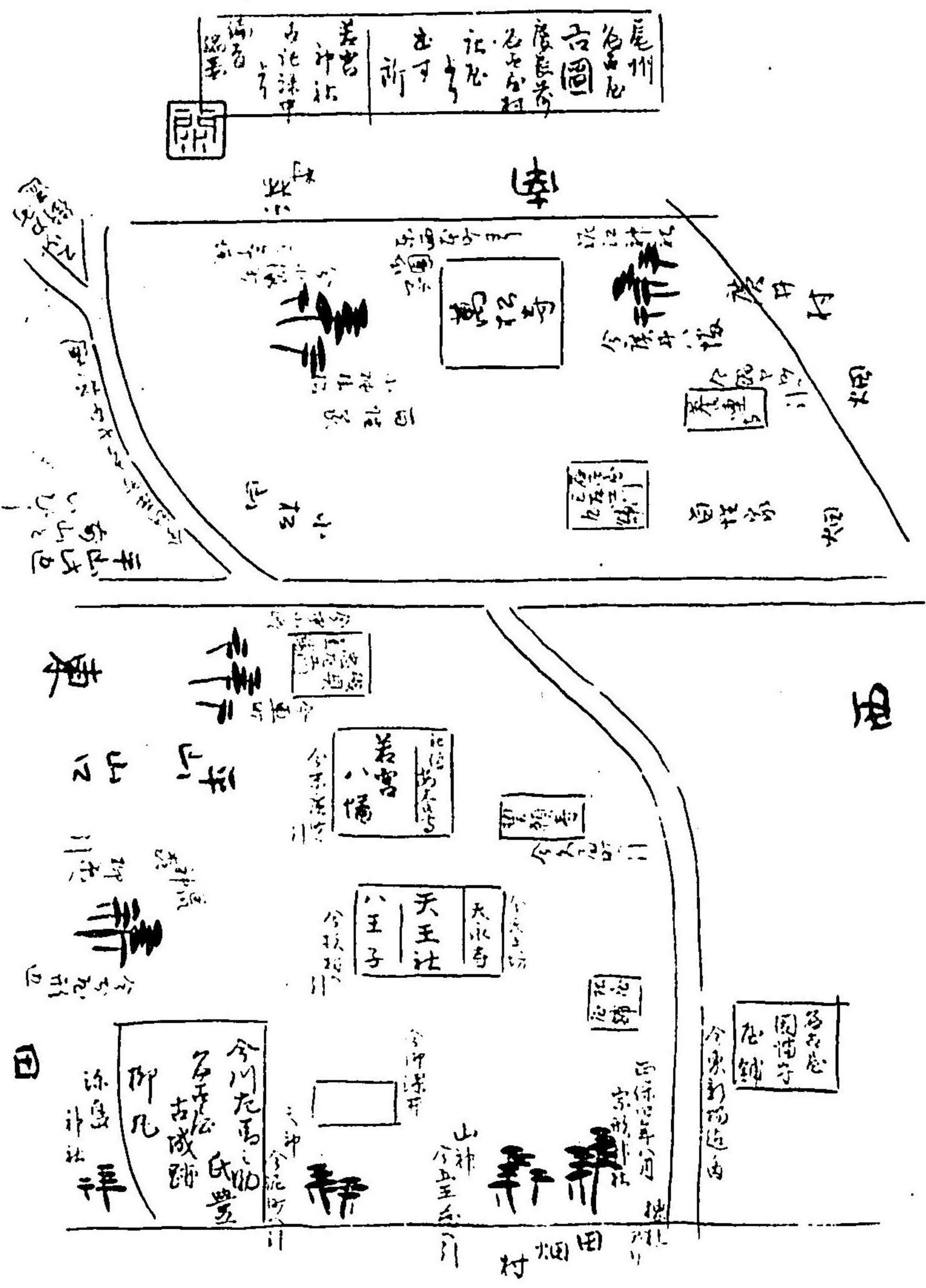
慶長以前今川氏豊の城廓時代天王社、若宮神社の近傍には名古屋三左衛門、磯貝忠左衛門の屋敷の外人家は最も尠ない容子で（地圖参照）車の町に存在する古記録を見ると磯貝忠左衛門と云ふは名古屋村の庄屋といふやうな者で此天王社に仕へ祭典一切の事は此磯貝が主任となつて近傍の村々へ通じ（廣井村、田畑村、荒子村、日置村、中村、等）毎年六月十五日に笹祭りの神事を行なつたが嚙矢で今の車樂は文明年中に創立し

たものである（四百五十年前）其後信長公が殊に天王社を崇敬され再營の節都て御寄附物には織田家の紋がついて居るので今も瓜の花は當社の御紋章と爲つて居る

夫れから慶長年中に至つて家康公が名古屋に新城を築くに就き磯貝忠左衛門の屋敷を今の車の町へ移轉を命じた時家康公は特に忠左衛門を召して、吾れ若年の頃此天王社に願書を捧げ其願書は此松の根元に密かに埋め置きしが其松と俱に榮へ世に出しは偏へに天王の御加護と思へば其許屋敷を移すと雖も天王の神事は猶大切に勤め呉れよとの御依頼であつたげな

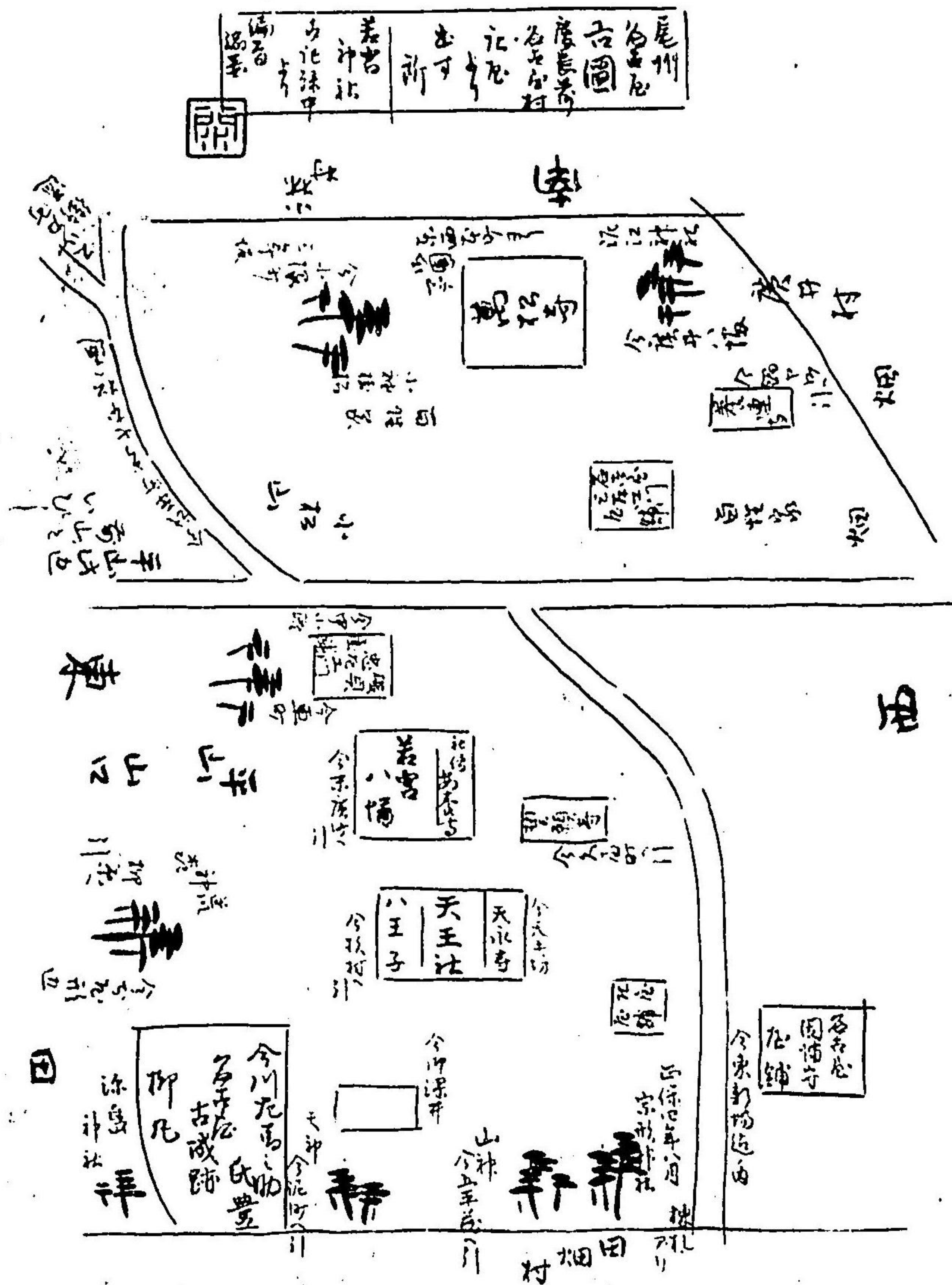
此松は中小路にあつて（今の野砲兵隊構内也）昔春日井郡の境の松と云ひ、天王の神木とも云ひ、又磯貝松とも云ふ、後又これをアバヨの松とも呼ぶ

磯貝が爰に轉住した頃は今の車之町を名古屋村一丁目と稱へて居つた



を承應年中に天王御車支配の由緒を以て車之町と改名され毎年の祭禮には名古屋村、廣井村を合して此三ヶ所にて前車、後車を隔年の擔當で與渡して居つた處、磯貝の一家に彌五右衛門と云ふ者が益屋町に住んで天王御車の當番を勤めたいとの願意により其年より益屋町を加へ一年は名古屋村と益屋町、翌年は廣井村と車の町、次の年は益屋町に車の町、又車の町に限り二輛番と稱へて前後兩車とも車の町から出す事もあつた承應年中源敬公を初め貞松院殿、二の丸様（源敬公の子）廣幡様、御籬中より山幕、幔幕及び人形、兒子の装束類迄種々の御寄附があつて（今も其拜領品は存在）又万治二年には源敬公より天王車領として御器所村の内高五十石を車樂に賜ふ

を承應年中に天王御車支配の由緒を以て車之町と改名され毎年の祭禮に
 は名古屋村、廣井村を合して此三ヶ所にて前車、後車を隔年の擔當で曳
 渡して居つた處、機貝の一家に彌五右衛門と云ふ者が益屋町に住んで天
 王御車の當番を勤めたいとの願意により其年より益屋町を加へ一年は名
 古屋村と益屋町、翌年は廣井村と車の町、次の年は益屋町に車の町、又
 車の町に限り二輛番と稱へて前後兩車とも車の町から出す事もあつた、
 承應年中源敬公を初め貞松院殿、二の丸様（源敬公の子）廣幡様、御簾
 中より山幕、幔幕及び人形、兒子の裝束類迄種々の御寄附があつて（今
 も其拜領品は存在）又万治二年には源敬公より天王車領として御器所村
 の内高五十石を車樂に賜ふ



今は世人の中京と賞唱する名古屋市も四百年以前は最も寂莫たる村里にして道路さへもさたかならざりしが大永年中に駿河の今川氏親、尾張の斯波義達の權勢を壓せんが爲め此地に一城を築造し那古野柳之丸と云ふ、然るに享祿五年勝幡の城主織田信秀が此城廓を費め取りしが其頃は規模狭小にして僅かに城地の型域を有するに止まり唯戰國時代の攻戰足溜りの供用に過ぎず故に町家民屋の營造せらるゝものなく四邊は依然茫茫たる原野にして唯二三茅舎の散在したるのみ、後ち此城廓も故あつて廢城に歸したるを慶長十五年に至り徳川氏覇者の權を揮ひ宏壯なる設計を以て此地に築城するに決するや始めて草野松山を開拓し地盤の高低を均等し築城工事の傍ら清須町全體を茲に移し市街は京路に倣ひて恭盤割に建設し同十九年に巍然たる金城の竣功と同時に地名を名古屋と改稱す、其後國運の進歩と俱に逐次進歩の傾向を呈し茲に三百年の星霜を経て今は人口五十萬を有し遂に三都に續くの大都府たるに至れり

車

樂

二輛の車樂は天王社の寶藏にあるを毎年當番の町村より曳出して往古は天王前に飾り付けお祭りをしたものであるが、慶長の築城後は廓内で點火する事を止め片端筋にて之れを行ふ事になつた

鹽尻にしるす處を見れば

(上略) 御廓内の曠地にて飾り常にも車を其まゝ置しが凶年に貧民車のうちにて餓死しければ其後平日には車をたゞみ祭具と共に車之町商家の藏に收め置き六月の祭日にのみ飾る事とはなりぬ、安養寺の傳にはじめ笹祭といひて車二輛を天王坊の門前にかきり、中野村、高島村、名古屋村、廣井村、車の町の五ヶ處の家々より初穂錢をさゝげて祭事を行ひしが中野村、高島村困窮して其事に堪がたかりければ車を益屋町へ賣渡しけ

今は世人の中京と賞唱する名古屋市も四百年以前は最も寂莫たる村里にして道路さへもさたかならざりしが大永年中に駿河の今川氏親、尾張の斯波義達の權勢を壓せんが爲め此地に一城を築造し那古野柳之丸と云ふ、然るに享祿五年勝幡の城主織田信秀が此城廓を賣め取りしが其頃は規模狭小にして僅かに城地の型域を有するに止まり唯戰國時代の攻戰足溜りの供用に過ぎず故に町家民屋の營造せらるゝものなく四邊は依然茫々たる原野にして唯二三茅舎の散在したるのみ、後ち此城廓も故あつて廢城に歸したるを慶長十五年に至り徳川氏覇者の權を揮ひ宏壯なる設計を以て此地に築城するに決するや始めて草野松山を開拓し地盤の高低を均等し築城工事の傍ら清須町全體を茲に移し市街は京路に倣ひて碁盤割に建設し同十九年に巍然たる金城の竣功と同時に地名を名古屋と改稱す、其後國運の進歩と俱に逐次進歩の傾向を呈し茲に三百年の星霜を経て今は人口五十萬を有し遂に三都に續くの大都府たるに至れり

車

樂

二輛の車樂は天王社の寶藏にあるを毎年當番の町村より曳出して往古は天王前に飾り付けお祭りをしたものであるが、慶長の築城後は廓内で點火する事を止め片端筋にて之れを行ふ事になつた

鹽尻にしるす處を見れば

(上略) 御廓内の曠地にて飾り常にも車を其まゝ置しが凶年に貧民車のうちにて餓死しければ其後平日には車をたゞみ祭具と共に車之町商家の藏に收め置き六月の祭日にのみ飾る事とはなりぬ、安養寺の傳にはじめ笹祭といひて車二輛を天王坊の門前にかざり、中野村、高島村、名古屋村、廣井村、車の町の五ヶ處の家々より初穂錢をさゝげて祭事を行ひしが中野村、高島村困窮して其事に堪がたかりければ車を益屋町へ賣渡しけ

借此車樂の古式といふは六月十二日に昔の因縁を以て若宮八幡社の神主
が出張して注連切の式を行ふ、此日若宮より赤飯一重に燈籠十本を車樂
へ持參するが古例で、神主は當日車體を清め、注連を張り、持參の赤飯
を紙に包み車上より投げ出すを老若は拾ひ持歸つて家内中にこれを分配
する、又同日車番の町村より天王坊、常林坊へ鉢布一反と赤飯一重を贈
り、町奉行吟味役衆へ神酒と燈籠を持參するが是れも又嘉例としてあつ
た

十三日には松切りと云つてお林山から松を切り出し、同日熱田より禰宜
が出張して人形を飾る、此人形の胴は總て籠で作つて面を被せる、此時
乞食頭總内と云ふ者より縫針十九本を持參するが例であるそふな(何の
意味かは知らぬが妙な事である)
十五日は試樂と云つて片端筋に提灯をどもす、其車樂を据へ置く場所に

も古式があつて年番の町村によつて夫々に位置が違ふ事である
車樂の格好は津島の宵祭りの如くで提灯は日の數の三百六十五を用ひ其
又真中に如意といふものを立て夫れにも提灯を十二張つける、是は月の
數を表したもので閏年は十三張、又前面の横長い掛行燈に、先御車、後
御車と書し、下段の四隅には天王御車と書いた長提灯をつるす、此提灯
を點すにも古來より規定があつて長い竹の先に菱形を作り、これに清淨
な元火をつけた提灯を五ツ六ツ釣るし、當番の車元から高く捧げて來る
(此提灯をカレイと稱へ非常に權威のあるもの)夫れの來るを待かねて此
火を以つて數百の提灯へ一時に點燈する、其早い事、景氣のよい事
此時氏子の町民は長い笹に小提灯をいくつも付け三々五々打連れて天王
社又は車樂へ捧げに來る、天王社、車樂では此提灯を受取り更らに一ツ
の提灯を渡すといふが古例になつてをるが此任來りは古く五百年前
の笹祭りの遺風で夫れが今以て絶へぬとは尊い次第である

そこで火を點じ終つて車元の役人が一時退散すると若い者が五人十人と車上に乗り込み笛太鼓で無暗と囃子をする、此若者は田畑、荒子、日比津の各村から出て来る、此因縁は前に述べた信長公時代からの古例であると云ふ、又名古屋村、廣井村の各部からは見舞車と云つて大八車に多數の提灯を飾り立て、曳出す事であつた

氏人のむかへ車もいまか來ん 經年

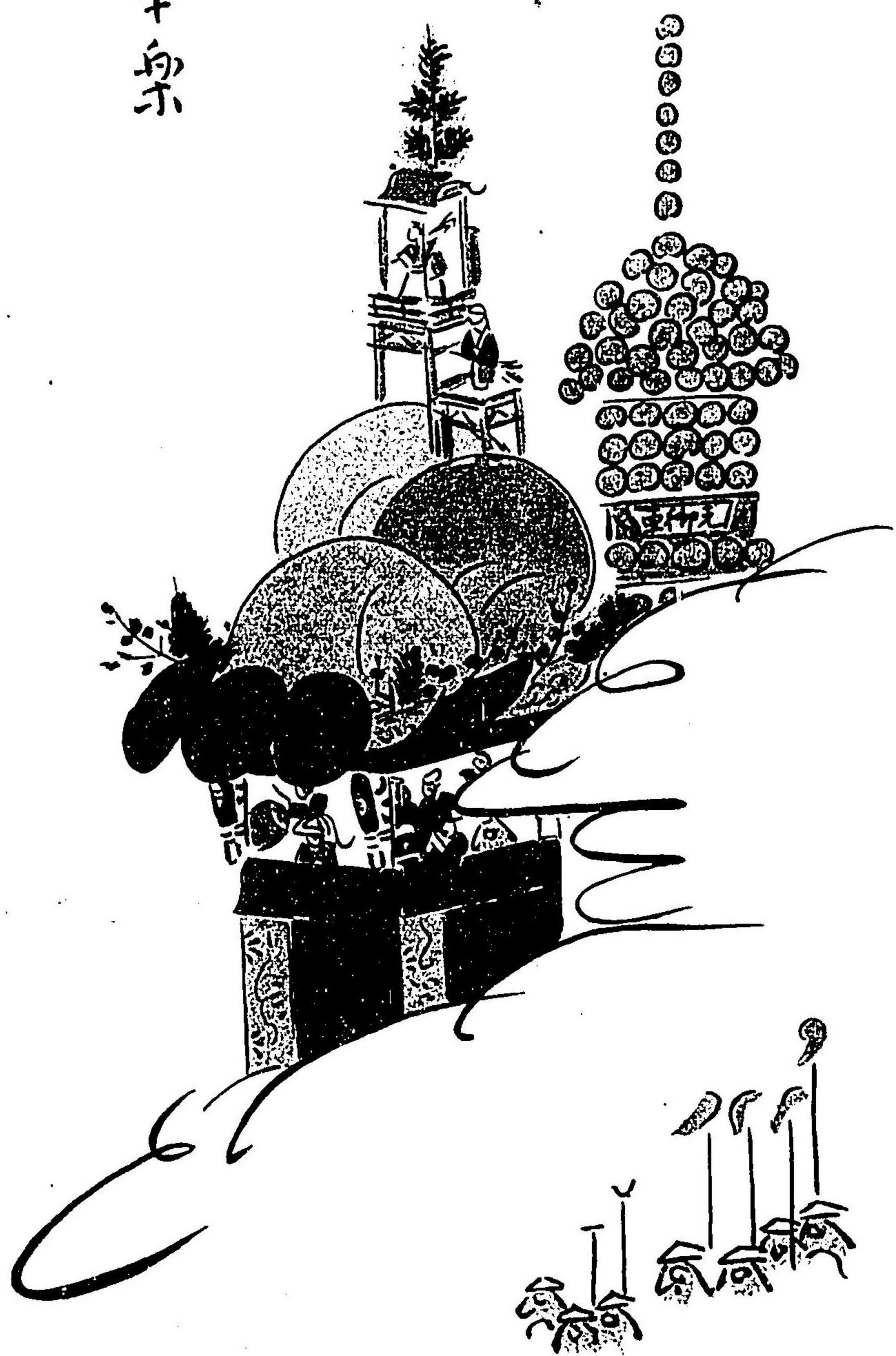
試樂の燈どもしはてたり

偕此車樂二輛の提灯が消へ畢ると直ぐに朝祭りの仕度に取り掛り夜明け頃にはすつかり出來あがつて早朝に先御車よりそろ／＼と東へ曳出し、本町大手の邊で天王社に向つて神樂をはじめ（先御車は西の方、後御車は東の方に飾つてあるが妙）此朝祭りの飾り付けは綴子を以つて丸き山

形を造り紋付の兜を据へ、其上に高い屋形があつて先御車には高砂の^〇人形、後御車には室^〇君の人形を据へ、脊ろに高く松を立て、中段の屋根に桃の花と松を挿し、錦で包んだ柱には安信勘兵衛より寄附といふ鞆を飾り、毛氈を掛け、幔幕を張る、囃子は熱田の社家が出張して獅子の頭を冠つた雅兒が舞をする（此獅子の頭は狸々の生き毛と云つて今も車の町にある）此神樂が最も古雅な囃子で、素袍上下の樂人が扇でおもしろい拍子を取つて居る、此神樂が濟んでから七間町の角まで曳渡し程なく西をさして歸るが、其時刻が恰度若宮祭りの行列が本町筋を進んで船車が片端へさしかゝる頃合ひである、處が此車樂が西へ渡つて居れば差支へは無いが、若し西へ渡らぬ先きは船車は一步も進行する事が出來ぬと云ふ慣例になつてををつた

又此祭りに對し昔は町奉行所から鎗をつかせた役人が十名程警衛をする是れが前夜津島祭りへ出張して朝祭りの警衛を濟して後ち此車樂へ駆け

車樂



付けて固めをする、それで津島祭が渡らぬと名古屋の天王祭も渡らぬと云ふ事を申したものであつた

茲に又妙な事は天王様が油がお嫌ひといふ事で車樂の車の輪がキンム時は青草を取つて真棒にカマセルと云ふ事

さもこそは神のこゝろにかなふらめ 路 豊
打つやつゝみの音のゆたけさ

挑灯の山も順よくあけにけり 春江
もかさをまもる神の祭は

車樂



付けて固めをする、それで津島祭が渡らぬと名古屋の天王祭も渡らぬと云ふ事を申したものであつた

茲に又妙な事は天王様が油がお嫌ひといふ事で車樂の車の輪がキシム時は青草を取つて眞棒にカマセルと云ふ事

さもこそは神のこゝろにかなふらめ 路 豊
打つやつゝみの音のゆたけさ

挑灯の山も順よくあけにけり 春 江
もかさをまもる神の祭は

見舞車

文政の頃十代目の國主齋朝卿がお慰みの小車で、胡蝶の舞の人形を据へた山車一輛を天王御車の由緒を以て車の町へ拜領した、是を見舞車と稱へ其年より狸々緋の幕に御車元の文字を顯し、拜領御車と云ふ高張提灯を掲げて十五日の夜車樂の提灯が點し終るを境ひに花々敷點燈して之れを片端に曳出す、又其頃廣井村、名古屋村、の各所からも見舞車と云つて大八車に笹提灯を飾り景氣よく何臺も出て來るので片端筋は提灯で埋る程の大混雜、或年の事であつた車の町の見舞車と廣井村の見舞車と衝突が出來て、廣井の若者は勢ひに乗じて車の町の祭車を轉覆させた、何が威張り切つた勢力のある御車元は中々に承知せず、直ちに御拜領御車に對し斯々狼籍の次第と町奉行所へ駆け込んだ、ソレと云ふので役人が大勢出張して加害者數名を召捕り牢獄へ投り込んだといふ大騒ぎな事も

あつた

然るに此拜領御車は至つての小車で巾が四尺に高さが九尺位ひであつたが此騒動に破損の箇所を生じた爲其翌年に車を改造して今の如く寸法を大きくし其後又人形を和布疋の能と改正した

此時代であらうか益屋町からも司馬温公の人形を乗せた車の町同様の山車を造り(後に人形を鞆猿と改正した)夫れから續いて名古屋村、廣井村領分の各町からも年々にいろ／＼の山車を造り出して既に十六輛といふ見舞車が出来、實に天王祭は壯んな事であつた

そこで御維新となつて斯くも來歴の正しい天王祭りも御車領の五十石は消滅され御神事も充分に行へぬ處から名古屋鎮守の由緒を以て市中一般へ勤進を仰いた事もあり、又御車を休車した年もあつたが兎に角神事創立以來四百五十年の今日迄繼續して居るとは偏に尊ひ祭りであるされば東照祭より古き事一百五十年と云ふ名古屋第一の古式祭であるの

に此朝祭り丈けは二十年以前に曳渡した後ち更らに形ちを見せぬとは残念な次第ではござらぬか、夫れに續いて廣井、巾下の見舞車の内でも或は他所へ賣拂ひ残つた山車の八九輛も今は見舞車の趣意は失せて銘々自町の祭禮に曳廻してをる

因に文政、天保より其後追々に出来た見舞車を調査すれば

◎和布疋車 (昔は胡蝶車) 車 町

◎鞆猿車 (昔は司馬温公車) 益屋町

(此車は明治の初年に賣却して今は美濃の上有知町にあり)

名古屋村の分

◎翁車 新道町

◎殺生石車 全町

◎散手車 郷

◎湯取車 小傳馬町
◎浦島車 万松寺領

廣井村の分

◎紅葉狩車 上花車町
◎二福神車 下花車町
◎神功皇后車 新屋敷

(此車明治年代に賣却して今は東區南井町にあり)

◎唐子車 内屋敷
◎辨天車 戸田道
◎胡蝶車 彌宜町

(此車明治二十年頃焼失)

◎神樂車 古江

(此車明治年代に他所へ賣却す)

◎張良車 中之切

(此車不明)

◎人形不定 彌宜町

(同上)

以上

そこで明治九年の御遷座後氏子町々の區域が定まり名古屋市目貫の本町玉屋町を始め、傳馬町、京町通りから川西迄及んで總計五十三ヶ町、五千四百十五戸と云ふ立派な氏子が確定したので明治二十五年に此町々は協議を遂げ往古よりの車樂の外に新式の御輿祭りを創立して同日に之を行ふ事になつた、御輿は京都式の大きな白木の神輿を二基新調して御輿昇は一基に五十人もかゝつてエツチ／＼と勇ましく昇きまわる此祭日を